

金沢大学宝町・鶴間地区消防計画

目次

第1章 総則

第1節 計画の目的等

第2章 予防的事項

第1節 共通的事項

第2節 火災に特有の内容

第3節 地震に特有の内容

第3章 応急対策的事項

第1節 共通的事項

第2節 火災に特有の内容

第3節 地震に特有の内容

第4節 その他の災害についての対応

第4章 教育訓練

第1節 職員等の教育

第2節 訓練の実施

第1章 総則

第1節 計画の目的等

(目的)

第1条 この計画は、消防法第8条第1項及び第36条に基づき、金沢大学宝町・鶴間地区（以下「宝町・鶴間地区」という。）の防火・防災管理についての必要事項を定め、火災の予防並びに火災、大規模地震、その他災害による人命の安全及び被害の軽減並びに二次的災害発生の防止を目的とする。

(諸規程との関係)

第2条 前条の目的を達成するための防火・防災管理について必要な事項は、金沢大学防災規程の定めによるほか、この計画の定めるところによる。

(適用範囲)

第3条 この計画に定めた事項については、次のものに適用する。

- (1) 宝町・鶴間地区に出入りする全ての者
- (2) 防火・防災管理業務の一部を委託している者
- (3) 宝町・鶴間地区の建物及び敷地内の全ての場所

(管理権原の及ぶ範囲)

第4条 管理権原の及ぶ範囲は、宝町・鶴間地区部分とする。

2 管理権原者は、防火対象物の実態を把握し、防火・防災管理者に防火防災管理業務を適正に行わせなければならない。

(防火・防災管理業務の委託)

第5条 防火・防災管理業務の一部を委託して行う者（別表6）は、この計画の定めるところにより、管理権原者、防火・防災管理者、統括管理者等（別表1）の指示、指揮命令の下に適正に業務を実施する。

（災害想定）

第6条 防火・防災管理者は、大規模地震（震度6強程度）発生時における別表2「災害想定表」の災害を想定し、平素の検査・点検及び整備を行うとともに、学生、職員等に防火・防災についての意識を高めるための教育・訓練を行うものとする。

（消防計画を見直すための組織）

第7条 防災管理業務の確実な実践を図るため、防災管理委員会等を置く。

2 防災管理委員会等の構成は、別表3「防災管理委員会等の構成一覧」のとおりとする。

3 防災管理委員会委員長は、委員会を定期的に開催するほか、次の場合は、臨時に開催するものとする。

（1）社会的反響の大きい災害が発生したとき。

（2）防火・防災管理者からの報告又は提案により必要と認めるとき。

（3）金沢大学防災規程に係わる事項

（委員会の主な審議事項）

4 防災管理委員会は、防火・防災業務の効果的な推進を図り、訓練の結果等を踏まえた本計画の見直し、改善を行うため、次の事項について審議する。

（1）避難通路、避難口、安全区画、防火区画その他の防火・避難施設、消防用設備等の点検・維持管理に関すること。

（2）火災・地震その他の災害が発生した場合における通報連絡、消火活動及び避難誘導等の自衛消防隊組織の運用体制・装備等に関すること。

（3）通報、消火、避難及びその他の自衛消防訓練に関すること。

（4）学生、職員等の教育・訓練に関すること。

（5）金沢大学防災規程に係わる事項

（6）その他防火・防災管理上必要な事項

5 防火・防災管理者は、防災管理委員会の審議結果を踏まえ、本計画を見直すものとする。

（管理権原者の責務）

第8条 管理権原者は、学長とし、防火・防災管理業務の全てについて責任を持つものとする。

2 管理権原者は、管理的又は監督的な立場にあり、かつ、防災業務を適正に遂行できる資格者を防火・防災管理者として選任しなければならない。

3 管理権原者は、防火・防災管理者が消防計画を作成又は変更する場合には、火災対応、大規模地震対応等必要な指示を与えなければならない。

4 管理権原者は、自衛消防隊の設置及び自衛消防活動の全般について責任を負うものとする。

（部局長の責務）

第9条 宝町・鶴間地区の各部局長は、管理権原者を補佐し、当該部局の防災に関し統括す

る。

(防火・防災管理者の業務と権限等)

第10条 防火・防災管理者は、宝町・鶴間地区の各部局長の命を受け、この計画の作成及び実行についての全ての権限を持って、次の業務を行うものとする。

- (1) 消防計画の作成及び変更
- (2) 自衛消防組織に係る事項
- (3) 防火安全に係る自主検査・点検の実施と監督
- (4) 消防用設備等の法定点検・整備及びその立会い
- (5) 避難通路、避難口その他の避難施設の維持管理
- (6) 収容人員の適正管理
- (7) 学生、職員等に対する防災教育・訓練の実施
- (8) 火気の使用及び扱いの指導及び監督
- (9) 収容物等の転倒、落下、移動の防止措置
- (10) 改装工事など工事中の立会い及び安全対策の樹立
- (11) 防火防止対策の推進
- (12) 危険物品及び放射性物質等に対する安全対策の樹立、指導
- (13) 関係機関との連絡

次に掲げる事項について、常に所轄の消防機関と連絡を密にし、災害防止の徹底を期するよう努力するものとする。

- ア 消防計画に関する事項
 - イ 防災訓練等に関する事項
 - ウ 点検検査に関する事項
 - エ 立入検査に関する事項
 - オ その他防災上必要な事項
- (14) その他防火・防災上必要な事項
- (15) 管理権原者への報告
- ア 防災管理者を選任又は解任したとき。
 - イ 消防計画を作成又は変更したとき。
 - ウ 各種法定点検又は定期点検を実施したとき。
 - エ 火気使用設備器具又は電気設備の新設、移設及び改修を行うとき。
 - オ 消防計画に定めた訓練を実施するとき。
 - カ 防災管理業務を委託するとき。
 - キ その他防火・防災管理業務上必要な事項

第2章 予防的事項

第1節 共通的事項

(予防活動組織)

第11条 予防的活動に係る組織は、防火・防災管理者を中心に各一定区域を単位とした防

火担当者を、また部屋や火気使用箇所等を単位とした火元責任者を別表4「防火担当者及び火元責任者一覧表」のとおり定めるものとする。

2 防火担当者は、次の業務を行う。

(1) 担当区域内の火元責任者に対する業務の指導及び監督に関すること。

(2) 防災・防災担当者の補佐

3 火元責任者は、担当区域内において次の業務を行うものとする。

(1) 火気管理に関すること。

(2) 建物、火気使用設

備器具、電気設備、危険物施設及び消防用設備等の日常の維持管理に関すること。

(3) 地震火災の発生要因を踏まえた火気使用設備器具の安全管理に関すること。

(4) 防火担当者の補佐

(点検・検査)

第12条 消防用設備等・特殊消防用設備等、建物、火気使用設備器具等の設備、施設を適正に維持管理するため、別表5「自主点検・検査組織表」により点検・検査を実施するものとする。

2 機能的事項についての点検・検査で外注するものは、防火・防災管理者又は防火担当者が立会いをして、自主点検又は自主検査に代えることができる。

(自主点検、検査の結果報告)

第13条 前条の点検・検査を実施した場合、検査担当者は、その結果を防火・防災管理者に、防火・防災管理者は管理権原者に報告するものとする。

(不備欠陥事項の整備)

第14条 防火・防災管理者は、各結果報告に基づく、不備欠陥事項の改修計画を策定し、改修について管理権原者に助言するほか、その促進を図るものとする。

(点検、検査結果の記録及び報告)

第15条 防火・防災管理者は、自主点検及び自主検査の結果を実施種別ごとに定める検査表及び管理台帳に記録しなければならない。

2 防火・防災管理者は、消防用設備等の点検結果を建物別に1年(特定防火対象物)及び3年(非特定防火対象物)に1回所轄の消防機関の長へ報告しなければならない。

(関係機関との連絡)

第16条 管理権原者又は防火・防災管理者は、各種届出及び自衛消防訓練等について消防機関等と事前相談等連絡を十分に行い、防火・防災管理業務の適正な遂行に努めるものとする。

(休日・夜間等の対応)

第17条 防災管理者及び防災担当責任者は、休日・夜間等で職員が少なくなる場合は、職員相互の連絡を十分に行い、安全対策に空白が生じないようにする。

2 休日、夜間等の関係者への緊急連絡方法及び連絡順序は、別表6「休日、夜間等の防火・防災管理体制」により行うものとする。

(工事中の安全対策)

第18条 防火・防災管理者は、工事を行う時は、工事中の安全対策を樹立する。また、次に掲げる事項の工事を行う時は、「工事中の消防計画」を消防機関に届け出るものとする。

- (1) 建築基準法第7条の6に基づき特定行政庁に仮使用するための申請をしたとき。
- (2) 改築、模様替え等の工事で消防用設備等及び避難施設の機能及び避難施設の機能に影響を及ぼすとき。

2 防火・防災管理者は、前項の工事中の安全対策、「工事中の消防計画」等の実施状況について、必要に応じ現場確認を行い法令適合や火気管理等、防火上の安全を確認するものとする。

第19条 防火・防災管理者は、工事等を行う者に事前に工事計画を提出させ、火災予防上必要な指導をするとともに、次の事項を遵守させなければならない。

- (1) 火気等を使用する作業に当たっては、消火器等を配置すること。
- (2) 構内における喫煙及び指定された場所以外で焚火等を行わないこと。
- (3) 危険物の持込み又は使用については、その都度防火・防災管理者の承認を得ること。
- (4) 作業の際は、その都度担当職員の立会いを求めること。
- (5) その他、作業場ごとに作業責任者を指定して火気管理を行うこと。

(収容人員の管理)

第20条 防火・防災管理者は、用途区分ごとに定められた収容人員を超えて入館させないものとする。

- 2 収容人員を超えるような事態になった場合は、掲示板、案内板、放送などにより新規入館を規制するものとする。
- 3 混雑が予想される場合は、避難経路の確保や避難誘導員の配置、増強等必要な措置をとるものとする。

第2節 火災に特有の内容

(出火防止)

第21条 防火・防災管理者は、火気使用設備器具の種類、使用する燃料、構造等に応じた安全管理に努めることとする。

第22条 防火・防災管理者は、次の事項について喫煙及び火気等の使用の制限を行うものとする。

- (1) 構内のすべての場所は禁煙とする。
- (2) 火気使用設備器具等の使用禁止場所は、指定された場所を除くすべての場所とする。

(臨時の火気使用等)

第23条 臨時に火気を使用する者は、次の事項を事前に防火・防災管理者に連絡し、承認を得るものとする。

- (1) 指定場所以外で火気を使用するとき
- (2) 火気使用設備器具を変更するとき
- (3) 催し物の開催及びその会場で火気を使用するとき

- (4) 危険物の取り扱い，数量等を変更するとき
- (5) 模様替え等の工事を行うとき

第24条 火気等を使用する者は，次の事項を遵守するものとする。

- (1) 火気使用設備器具を使用する場合は，事前に器具を検査してから使用すること。
- (2) 火気使用設備器具を使用する場合は，周囲に可燃物があるか否かまた，消火器等の位置を確認してから使用すること。
- (3) 火気使用設備器具を使用した後は，必ず器具を点検し，安全を確認すること。

(放火防止対策)

第25条 防火・防災管理者は，次の事項に留意して，放火防止に努めるものとする。

- (1) 廊下，階段室，洗面所等の可燃物の整理，整頓又は除去を行う。
- (2) 物置，空き室，倉庫等の施錠管理及び人が入れない環境づくりを行う。
- (3) 職員の明確化による不法侵入者の監視を行う。
- (4) 監視カメラ等における死角の解消及び死角となる場所の定期的な巡回監査を行う。
- (5) 休日，夜間等における巡回体制の確立と放置されている可燃物等の整理整頓を行う。
- (6) 最終退室者は，火気及び施錠の確認を確実に行う。
- (7) 全職員に対する放火防止意識の高揚策を図る。
- (8) 近隣で放火火災が連続的に発生した場合は，職員等による巡回を強化する。

(危険物等の管理)

第26条 宝町・鶴間地区の建物へは，実験室等指定された場所以外は，原則として危険物品等の持込みを禁止する。ただし，催し物等で持込みが必要な場合は，事前に防火・防災管理者の承認を得るものとする。

2 危険物等の貯蔵及び取り扱いについては，各部局の責任において行うものとする。

3 防火・防災管理者は，次の事項を遵守し，危険物の安全管理を行うものとする。

- (1) 危険物施設の管理は，危険物取扱者又は危険物に関し必要な知識を有する者に行わせること。また，定期的に点検し，保存状況を確認すること。
- (2) 危険物を貯蔵し又は取り扱う場所においては，火気を使用しないこと。
- (3) 危険物を貯蔵し又は取り扱う場所においては，常に整理・清掃を行うとともに，みだりに不必要なものを置かないこと。
- (4) 危険物が漏れ，あふれ，又は飛散しないようにすること。万一，漏れ等が生じた場合には，速やかに適正な措置を行うこと。
- (5) 危険物を取り扱った時は，数量を確認記録し，その結果を記録保存し安全管理に活用すること。

(避難施設・防火上の構造等の管理)

第27条 学生，職員等は，避難施設及び防火設備の機能を有効に保持するため，次の事項を遵守するものとする。

- (1) 避難口，廊下，階段，避難通路その他の避難施設
 - ア 避難の障害となる設備を設け，又は物品を置かないこと。
 - イ 避難口等に設ける戸は，容易に解錠し開放できるものとし，開放した場合は廊下，

階段等の幅員を有効に保持すること。

ウ 床面は避難に際し、つまずき、すべり等を生じないように維持管理すること。

(2) 火災が発生したとき、延焼を防止し、又は有効な活動を確保するための防火設備

ア 防火戸は、常時閉鎖できるようにその機能を保持し、閉鎖の障害となるくさびや物品を置かないこと。

イ 防火戸に近接して延焼の媒体となる可燃性物品を置かないこと。

第28条 防火・防災管理者及び防災担当責任者は、避難施設及び防火設備の役割を学生、職員等に十分認識させるとともに、定期的に点検・検査を実施し、施設・設備の機能の確保に努めるものとする。

第3節 地震に特有の内容

(建物等の管理)

第29条 防火・防災管理者は、建物、設備の維持管理に努めるものとする。

(収容物等の転倒・移動・落下防止)

第30条 防火・防災管理者及び防災担当責任者は、事務室内、避難通路、出入り口等の収容物の転倒、移動及び落下防止に努めるものとする。

2 火元責任者及び各点検・検査員は、各種点検等に合わせ、収容物の転倒、落下防止等が行われていることを確認し、行われていない場合は、滑り止め等必要な措置を講じるものとする。

(非常用物品の確保)

第31条 防火・防災管理者は、地震その他の災害等に備えて非常用物品等を別表7「非常用物品等の一覧」のとおり確保するように努めるものとする。

2 防火・防災管理者は、非常用物品の点検整備を定期に実施するものとする。

3 非常用物品の点検は、地震想定訓練実施時等に合わせて行うものとする。

(ライフラインの途絶に備えた措置)

第32条 防火・防災管理者は、電気、ガス、上下水道、電話等のライフラインが途絶する場合に備え、次の措置を講じるものとする。

(1) 停電への対応

非常用電源、携帯用照明器具等を常備する。

(2) ガスの供給停止への対応

灯油、カセットコンロ等を常備する。

(3) 断水への対応

建物全体が保有する水量の把握とともに生活用水を常備する。

(4) 通信不全への対応

拡声器等非常時の通信機器を常備するとともに、その使い方について平素から訓練に努める。

第3章 応急対策的事項

第1節 共通的事項

(自衛消防組織の編成)

第33条 管理権原者は、火災、地震その他の災害等による人的又は物的な被害を最小限に止めるため、自衛消防組織を編成するものとする。

2 自衛消防組織には、統括管理者を本部隊に置き、本部隊及び地区隊を編成するものとする。

3 統括管理者には、自衛消防業務講習受講者等の法定資格者がその任にあたる。

4 本部隊に、班を置く。

本部隊に置く班は、指揮・通報連絡班、初期消火班、避難誘導班、安全防護班、応急救護班とし、各班に班長を置く。

5 地区隊は、地区ごとに設け、隊長及び班を置く。

地区隊に置く班は、通報連絡班、初期消火班、避難誘導班、安全防護班、応急救護班とし、各班に班長を置く。

6 自衛消防組織の編成及び主たる任務は、別表8—1「自衛消防組織編成表」及び8—2「自衛消防組織の編成と任務」のとおりとする。

第34条 自衛消防組織の活動範囲は、宝町・鶴間地区防火対象物全体とする。

2 隣接する防火対象物からの災害を阻止する必要がある場合は、統括管理者の判断に基づき活動する。

第35条 統括管理者は、火災、地震その他の災害が発生した場合の自衛消防活動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

2 統括管理者は、管理権原者の命を受け、自衛消防隊の機能が有効に発揮できるよう自衛消防組織を統括する。

3 統括管理者は、消防隊へ必要な情報提供等を行い、消防隊との連携を密にしなければならない。

4 地区隊長は、担当区域の初動措置の指揮統制を図るとともに統括管理者への報告、連絡を密に行わなければならない。

(本部隊の任務)

第36条 本部隊は、自衛消防組織の管理する区域で発生する災害においては、強力なリーダーシップを発揮し初動対応及び全体の統制を行うものとする。

2 本部隊は、直ちに活動拠点を設置し、次の活動を行うものとする。

(1) 本部隊の指揮・通報連絡班は本部員として活動拠点における次の任務にあたる。

- ア 自衛消防活動の指揮統制、状況の把握、情報内容の記録
- イ 消防機関への情報や資料の提供、消防機関の本部との連絡
- ウ 在館者に対する指示
- エ 関係機関や関係者への連絡
- オ 消防用設備等の操作運用
- カ 避難状況の把握
- キ 地区隊への指揮や指示

ク その他必要な事項

- (2) 本部隊の初期消火班，避難誘導班，安全防護班及び応急救護班は，地区隊長の下で現場員として災害発生場所における任務にあたる。
- (3) 統括管理者は，地区隊長が不在となった区域で災害が発生した場合，現場に駆けつける現場員のうち1名を指揮担当に指定し，その他の現場員の活動指揮にあたらせる。
- (4) 統括管理者は，地区隊長から応援要請があった場合は，他の地区隊に対して支援を要請し，応援地区隊の下で活動にあたらせる。

(地区隊の任務)

第37条 地区隊は，地区隊の管理する区域で発生する災害においては，地区隊長の指揮の下に中心となり初動措置を行うものとする。

第38条 地区隊は，地区隊長の指示の下に，次の活動を行うものとする。

- (1) 地区隊の通報連絡班は，以下の事項の任務にあたる。
 - ア 被害状況の把握，情報の収集
 - イ 災害発生場所，状況等の本部隊への報告
 - ウ 消防機関への通報及び指定場所への連絡
 - エ 消防機関への情報や資料の提供，消防機関の本部との連絡
 - オ 在館者に対する指示
 - カ 関係機関や関係者への連絡
 - キ 消防用設備等の操作運用
 - ク 避難状況の把握
 - ケ 各班との連絡調整
 - コ その他必要な事項
- (2) 地区隊の初期消火班は，以下の事項の任務にあたる。
 - ア 消火器，屋内消火栓等を活用し，初期消火
 - イ 重要書類等の搬出
- (3) 地区隊の避難誘導班は，以下の事項の任務にあたる。
 - ア 携帯用拡声器，メガホン等を活用しての避難誘導（別図1「避難経路図」）
 - イ 在館者のパニック防止措置
- (4) 地区隊の安全防護班は，以下の事項の任務にあたる。
 - ア 防火戸，防火シャッター等の操作
 - イ ガス，危険物，火気使用設備等に対する応急防護措置
 - ウ 倒壊危険箇所への立入禁止措置
 - エ 活動上支障となる物件の除去
- (5) 地区隊の応急救護班は，救出及び負傷者の応急手当等の人命安全に係る措置にあたる。

(自衛消防組織の運用)

第39条 防火・防災管理者は，自衛消防組織を勤務体制の変動に合わせ，柔軟に編成替えを行うとともに，職員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

- 2 統括管理者は、自衛消防組織の基本編成による活動では困難と認められる場合は、本部隊・地区隊の各班の人員を増強又は移動するなどの対応により、効果的な自衛消防活動を行うものとする。
- 3 休日・夜間等における自衛消防組織は、別表6のとおりとする。
- 4 休日・夜間等に災害が発生した場合は、消防機関に通報後、必要な初動措置を行うとともに管理権原者、防火・防災管理者等に連絡し、指示、命令の下に行動するものとする。
- 5 防火・防災管理者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や職員等の参集計画を別に定めるものとする。

(自衛消防組織の装備)

第40条 防火・防災管理者は、自衛消防組織に必要な装備品を装備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

- (1) 自衛消防組織の装備品は、別表9「自衛消防組織装備品リスト」のとおりとする。
- (2) 自衛消防組織の装備品については、統括管理者が保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

(指揮命令体系)

第41条 管理権原者は、災害発生の情報を受けた場合は、統括管理者に自衛消防隊本部の設置を指示するものとする。

- 2 統括管理者は、収集情報及び地区隊長の報告等により、自衛消防活動の開始時期を決定することとする。
- 3 統括管理者は、消防機関が到着したときは、自衛消防組織の活動状況、被災状況等の情報を提供するとともに消防機関の指揮下での協力を行うものとする。

第2節 火災に特有の内容

(火災発見時の措置)

第42条 火災の発見者は、大声で周囲の者に火災を知らせ、近くの非常ベル等を押すとともに119番への通報及び各部局担当事務部へ連絡する。

- 2 火災の発見は、機械による感知の場合と人が直接発見する場合とがあるので、事務部員はそれぞれに応じて適切な行動を行うものとする。

(1) 機械による感知の場合

ア 自動火災報知設備等により感知した場合は、表示区域を確認して現場へ急行し、火災を確認後、通報・連絡をする。

イ 受信機に複数の警戒区域が表示された場合は、原則として火災と断定して通報・連絡をする。

(2) 人為的に発見した場合

ア 火災発見者から連絡を受けた場合は、直ちに119番通報するとともに館内放送等所定の行動を行う。

(通報連絡)

第43条 本部隊の指揮・通報連絡班は、次の活動を行うものとする。

- (1) 本部員として、活動拠点における任務にあたる。
 - (2) 現場確認者等からの火災の連絡を受けたときは、直ちに119番へ通報する。
 - (3) 火災発生確認後、避難が必要な階の学生、職員等への避難放送を行う。
 - (4) 統括管理者、地区隊長及び関係者への火災発生の連絡を行う。
 - (5) 避難が必要な階以外の階への火災発生及び延焼状況の連絡を行う。
- 2 地区隊の通報連絡班は、次の活動を行うものとする。
- (1) 出火場所、延焼範囲、燃えているもの、延焼危険の確認
 - (2) 消火活動状況、活動人員の確認
 - (3) 逃げ遅れ、負傷者の有無及び状況
 - (4) 区画状況の確認
 - (5) 危険物等の有無の確認
 - (6) 前各号の情報の統括管理者又は地区隊長への連絡
 - (7) 情報収集内容の記録
- 3 消防機関への通報は、火災の内容が把握できない場合でも通報し、状況が確認できしだい随時情報を通報するものとする。
- (消火活動)
- 第44条 本部隊の初期消火班は、地区隊と協力し消火器又は屋内消火栓等を活用して適切な初期消火を行うとともに、防火戸、防火シャッター等を閉鎖し、火災の拡大防止にあたるものとする。
- 2 地区隊の初期消火班は、初期消火に主眼を置き活動するものとする。
- 3 火災の直近にいる者は、身近に設置してある消火器、水バケツ等により消火活動を行うものとする。
- (避難誘導)
- 第45条 本部隊の避難誘導班は、地区隊と協力して出火階及び上階の者を優先して避難誘導にあたるものとする。
- 2 エレベーターによる避難は、原則として行わないものとする。
 - 3 屋上への避難は、原則として行わないものとする。
 - 4 避難誘導員の部署は、非常口、特別避難階段附室前及び行き止まり通路等とする。
 - 5 避難誘導の開始の指示命令は、統括管理者が出火場所、火災の程度、消火活動状況等を総合的に、かつ短時間のうちに判断し責任を持って行うものとする。
 - 6 避難誘導にあたっては、携帯用拡声器、懐中電灯、警笛、ロープ等を活用して避難者に遭難方向や火災状況を知らせ、混乱防止に留意し避難させなければならない。
 - 7 本部による避難放送にあたっては、早口をさげ落ち着いた口調で、同一内容を2回程度繰り返して行い、パニック防止に努めるものとする。
 - 8 負傷者及び逃げ遅れ者についての情報を得た時は、直ちに本部に連絡するものとする。
 - 9 避難終了後、速やかに人員点呼を行い、逃げ遅れの有無を確認し、本部に報告するものとする。
 - 10 地区隊の避難誘導班は、避難者に対し前各号に従い避難誘導にあたるものとする。

(救出救護)

第46条 本部隊の応急救護班は、地区隊と協力して救護所を消防隊の活動に支障のない安全な場所に設置するものとする。

2 本部隊・地区隊の応急救護班員は、相互に協力して負傷者の応急手当を行い、救急隊と連絡を取り、病院に搬送できるように適切な対応をするものとする。

3 応急救護班は、負傷者の氏名、住所、搬送病院、負傷程度など必要な事項を記録するものとする。

4 逃げ遅れた者の情報を得た場合、応急救護班は現場へ直行し、特別避難階段、屋外避難階段等の安全な場所へ救出するものとする。

(安全防護)

第47条 本部隊・地区隊の安全防護班は、相互に協力して排煙口の操作を行うとともに防火戸、防火シャッター、防火ダンパー等の閉鎖を行うものとする。

2 出火階の防火戸及び防火シャッターは、他の階に優先して閉鎖するものとする。

3 自動閉鎖式の防火戸であっても、自動閉鎖を待つことな手動で閉鎖するものとする。

4 空調設備は、空調ダクトに火・煙が流入し、煙の拡散等危険性が拡大するので、原則として停止させることとする。

5 危険物等消防活動に支障となる物件が、火災発生の現場の近くにある場合は、できるだけ早く除去するものとする。

6 エレベーターは、昇降機が煙道となる危険があるため、原則として停止するものとする。

(消防機関への情報提供)

第48号 本部隊は、自衛消防活動が消防機関に引き継がれ、消防隊の活動が効果的に行われるようにするため、次の活動を行うものとする。

(1) 消防隊進入門等の開放

(2) 火災現場への誘導

(3) 情報の提供(出火場所、燃焼範囲、逃げ遅れ者の有無、避難誘導状況、消防活動上支障となるものの有無など)

(4) 自衛消防本部等の設置場所

第3節 地震に特有の内容

(地震発生時の初期対応等)

第49条 地震災害に伴う活動においても、自衛消防本部を設置する。

2 地震災害時における自衛消防本部の任務は、次のとおりとする。

(1) 被害状況及び活動状況の把握

(2) 自衛消防活動の支援

(3) 応急対策の決定

(4) 復旧計画の策定

(5) その他地震災害活動に関すること

3 身体の防護

地震発生時は、揺れがおさまるまで身体の安全を図る。

4 初期情報の収集

同時多発する地震災害では、初期情報の収集がその後の活動の基本となるため、次のように対応する。

- (1) 情報は災害活動の拠点となる自衛消防本部に一元化し収集する。
- (2) 自衛消防本部は建物図面等の関係資料を速やかに準備する。

5 安心情報の提供

指揮・通報連絡班は、揺れがおさまった後、早期に館内一斉放送を行い、在館者の不安感を除く放送を開始する。

- (1) 館内の被害状況等について逐次情報提供を行いパニックの発生防止に努める。
- (2) 負傷者情報を自衛消防本部に提供するように呼びかける。
- (3) 余震等による落下物からの身体防護を呼びかける。

6 初期対応

- (1) 火気使用設備器具の直近にいる者は、揺れを感じたとき又は大きな揺れがおさまった後、電源や燃料バルブを遮断する。

- (2) 指揮・通報連絡班は、在館者の安全確保のため次の内容を放送する。

- ア エレベーターの使用禁止
- イ 落下物からの身体防護の指示
- ウ 屋外への飛び出しの禁止

- (3) 二次災害の発生を防止するため、建物、火気使用設備器具、危険物施設等の点検・検査を実施し異常が認められる場合は、使用禁止等の応急措置を行う。

(緊急地震速報の活用)

第50条 自衛消防本部は、ラジオやテレビ等により、緊急地震速報を受信したときは、次の対応を行う。

- (1) 避難口等の防火戸の電気錠を解錠し、避難経路を確保する。
- (2) パニックの発生を阻止するため、館内一斉放送を行う。
- (3) 火気使用設備器具担当者は、出火防止のため電源や年燃料のバルブを遮断する。

(被害状況の確認)

第51条 統括管理者は、建物全体の被害及び活動状況を一元化し管理する。

2 被害及び活動状況の把握

- (1) 統括管理者は、各地区隊長からそれぞれの担当区域における被害及び活動状況について報告を受ける。
- (2) 統括管理者は、指揮・通報連絡班を増強し、総合操作盤、館内テレビモニター等の機器情報、館内巡回等による情報収集を強化する。
- (3) 情報の優先順位は、火災の有無、負傷者、閉じ込められた者の発生状況、建物構造等の損壊状況及び二次災害発生の有無等とする。

3 被害状況等の伝達

- (1) 統括管理者は、地区隊長に対し建物全体の被害状況及び各隊の活動状況を伝達し、災害活動の円滑化を図る。
- (2) 統括管理者は、必要に応じて館内放送により館内の被害状況や活動状況等を伝達し、在館者の不安解消を図る。
- (3) テレビ、ラジオ等からの情報を収集し必要に応じて館内放送で伝達する。特に、帰宅困難者の発生に備えた交通機関の状況及び二次災害に備えた余震、津波等の発生危険について正確な情報の収集に努める。

(救出救護)

第52条 救出救護活動は、生存率の高い時間内に迅速かつ効率的に行う必要があり、消防機関等の迅速な活動が期待できない場合は、自衛消防組織が主体となって行う。

2 救出救護の原則

- (1) 損壊建物等の下敷きになっている人の救出活動で同時に火災が発生している場合は原則として火災を制圧してから救出活動にあたる。
- (2) 救出の優先順位は、人命の危険が切迫している人から救出し、多数の要救助者がいる場合は、救出作業が容易な人を優先する。

3 二次災害の防止

- (1) 損壊建物等での救出活動では、要救助者及び救出作業者の安全を確保するための監視者を配置し、二次災害の発生防止に努める。
- (2) 損壊建物等での救出作業では、不測の事態に備えて消火器や水バケツ等を準備する。
- (3) 救出活動でチェーンソーやエンジンカッター等の機器を使用する場合は、機器の取り扱いに習熟した者が担当する。

4 応援の要請等

- (1) 地区隊長は、損壊建物等での救出活動に際し、人手が不足する場合は、統括管理者に応援要請を行うとともに、周囲の人に協力を要請する。
- (2) 必要と認められる場合には、速やかに消防機関等の出動を要請する。

5 応急救護所の設置及び搬送

- (1) 本部隊の応急救護班は、大きな揺れがおさまった後、早期に応急救護所を設置する。
- (2) 応急救護所は、避難等の障害とならない場所に設置する。
- (3) 応急救護班は、負傷者が発生した場合は、応急手当を行うとともに、被害状況により緊急を要する場合は、医療機関に搬送する。
- (4) 救出した人には、救出した場所、時間等を記入した傷病者カードを掲示し、救護活動を行う。
- (5) 消防機関の救急隊による搬送が期待できない場合は、搬送手段、搬送経路等について選定する。

(エレベーター停止への対応)

第53条 統括管理者は、安全防護班長に命令し、速やかにエレベーターの運行状況を確認し、次の活動を行う。

- (1) 本部隊は、インターホンで各エレベーター内に呼びかけ、閉じ込め者の有無につい

て確認する。

- (2) 閉じ込め者が発生した場合は、速やかにエレベーター管理会社の緊急連絡先に連絡する。
- (3) 閉じ込め者の発生したエレベーターの停止位置を確認するとともに、インターホンにより閉じ込め者へ呼びかけを開始し、エレベーター管理会社への連絡、その他地震の状況等を適宜連絡し、閉じ込め者を落ち着かせる。
- (4) エレベーター管理会社が到着した場合は、エレベーターの停止位置等の情報を伝達し、現場へ誘導する。

2 復旧対策等

- (1) 停止したエレベーターは、安全確認が終了するまで使用禁止を徹底する。
- (2) 長周期地震動によりエレベーターが停止した場合は、震度にかかわらず綿密な点検を行い、安全を確認する。
- (3) 地震後の早期復旧について、エレベーター管理会社との連携体制等について確保する。

3 報告等

- (1) 学生、職員等がエレベーターに閉じ込められた場合には、インターホンでその旨を連絡するとともに、けが人の有無等を報告する。
- (2) エレベーターの閉じ込め者を発見した者は、本部隊に報告する。
(地震による出火防止への対応)

第54条 地震による火災は、同時多発とともに消火設備の機能の低下等により対応が困難となることから、出火防止等の徹底を図る。

- (1) 火気使用設備器具の直近にいる者は、地震を感じたとき又は大きな揺れがおさまったときには、電源の遮断、燃料バルブの閉鎖等の出火防止を行う。
- (2) ボイラー等火気使用設備の担当者は、燃料の自動停止装置の作動の確認、バルブの閉鎖等を行う。

2 初期消火

- (1) 各地区隊長は、担当区域内の出火危険場所に初期消火班を派遣し、早期発見に努めるとともに、火災を発見した場合は消火作業を行う。
- (2) 複数の出火箇所がある場合の消火活動は、避難経路となる場所を優先して行う。
(避難施設・建物損壊への対応)

第55条 統括管理者は、総合操作盤、館内テレビモニター等からの情報、本部隊指揮・通報連絡班及び地区隊長からの被害情報等を総合的に判断し、安全な避難経路の選定を行う。

- (1) 各地区隊長は、揺れがおさまった後、安全防護班員等に避難口、廊下、避難階段等の防火戸、防火シャッターの開閉状況を確認させ、安全な避難経路を選定するとともに統括管理者に報告する。
- (2) 統括管理者は、防火戸及び防火シャッターの開閉等の機能障害を把握した場合は、速やかに代替の避難経路を選定し地区隊長に指示する。
- (3) 火災が拡大し消火が困難となった場合、地区隊長は避難者の避難完了を確認した後、

安全防護班員に防火戸及び防火シャッターを閉鎖し区画する

2 安全区画の形成

- (1) 安全防護班員等は、防火戸や防火シャッターの自動閉鎖機能に支障が生じ閉鎖しない場合は、手動操作によって行う。
- (2) 地区隊長は、建物損壊や収容物の倒壊等によって、防火戸、防火シャッターの閉鎖障害が生じ安全区画を変更する場合は、区画内の避難者の確認及び統括管理者への報告を行う。

(ライフライン等の機能不全への対応)

第56条 ライフライン等の機能不全への対応は次のとおりとする。

(1) 停電への対応

- ア 自衛消防活動に必要な携帯用照明器具、発動発電機、懐中電灯等について確保する。
- イ 地震後、常用電源が供給された場合の二次災害防止のため、ブレーカー等の遮断を徹底する。

(2) ガス供給停止への対応

- ア 安全防護班員は、ガス緊急遮断装置の作動の確認を行う。
- イ 地震動によるガス配管等からの漏洩の点検を行う。
- ウ ガスの漏洩を発見した場合は、直近の遮断弁を閉鎖し、周囲の人を速やかに退避させ、火源（電灯、スイッチ等を含む）に注意して、拡散させる。

(3) 断水への対応

- ア 消火用水を確保する。
- イ 飲料用水は、貯水槽等の損壊等の被害状況を確認した後、給水する。
- ウ 統括管理者は、災害活動の長期化に伴う生活用水等の確保については、時期を失することなく関係機関へ要請する。

(4) 通信障害への対応

- ア 統括管理者は、本部隊各班長及び地区隊長との間に複数の通信手段を確保する。
- イ 電話による通信は、原則として緊急通信に限定し、職員の安否等については、災害伝言ダイヤル等を活用する。

(5) 交通障害への対応

- ア 統括管理者は、交通機関の運行状況に関する情報の収集を強化する。
- イ 道路の亀裂、陥没による通行止め情報の収集にあたる。
- ウ 交通障害が長期化するおそれが生じた場合は、早期に必要な物資等の応援要請を行う。

2 活動支援体制の強化

災害活動が長期化する場合は、統括管理者は自衛消防組織の要員の交代や日常生活物資の補給の強化を行う。

(避難誘導)

第57条 統括管理者は、地震が発生した場合、パニック防止を図り、別図2「避難判断基準」に基づき、避難するか、在館するかを判断するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、防災関係機関から避難命令があった場合は、速やかに避難誘

導を行う。

(避難命令の伝達)

第58条 避難に関する命令伝達は、視聴覚障害者、外国人等を考慮し、放送設備等を使用して行う。

(避難上の留意事項)

第59条 統括管理者は、地震時の避難については、在館者（学生、職員及び来学者等）の混乱防止に努めるほか、次によるものとする。

- (1) 建物の倒壊危険等がある場合は、在館者を速やかに屋外へ避難させる。
- (2) 統括管理者及び地区隊長は、避難の指示を出すまで、学生、職員等を落ち着かせ、照明器具や棚等の転倒落下に注意しながら、柱の回りや壁ぎわなど安全な場所で待機させる。
- (3) 統括管理者は、避難を行う場合、地区隊長と連携し、各階の避難経路に避難誘導員を配置して行う。

2 一次退避場所への避難

宝町・鶴間地区の主要な建物の躯体は、災害想定により安全であるので、原則として屋外に避難しないものとする。

- (1) 地区隊長は、事業所の天井の落下、収容物の転倒落下、火災が発生するなど危険が切迫した場合は、体育館等の安全な場所に学生、職員等を避難させる。
- (2) 地区隊長は傷病者等自力避難困難者に対しては、避難誘導班員及び救護班員を配置し、誘導させるなど一次対応を行う。
- (3) 地区隊長は、避難状況を統括管理者に連絡する。

3 避難場所への避難

火災の延焼状況及び建物の損壊・倒壊等の状況を判断し、危険が切迫しているときは、地域防災計画に定める避難場所へ避難誘導する。

- (1) 避難場所に誘導するときは、避難場所（金沢市小立野4丁目「小立野小学校」）までの順路、道路状況、被害状況について説明する。
- (2) 避難する場合は、車両等を使用せず全員徒歩とする。
- (3) 避難誘導にあたっては拡声器、メガホン等を活用し、避難の際には先頭と最後尾に誘導員を配置する。
- (4) 避難する際には、ブレーカーの遮断、ガスの元栓の閉鎖等を行う。

(帰宅困難者対策)

第60条 防火・防災管理者は、帰宅困難となるおそれのある学生、職員等に対する保護及び支援の確保、情報の提供等の手段を講じておくものとする。

2 統括管理者は、帰宅困難者に対し次のことを行う。

- (1) 鉄道等交通機関の運行状況及び地震被害状況の把握に努め、館内放送等を活用して、在館者に情報を伝達する。
- (2) 地区隊長への帰宅困難者対策実施の指示
- (3) 帰宅困難者情報の関係機関等への提供

- (4) 救護施設の設置指示と救護物資の支給
- (5) 学生及び職員並びにその家族の安否情報の確認・連絡手段として通信機関の災害伝言ダイヤル等を活用した連絡体制を確立する。
- (ライフライン、危険物等に関する二次災害発生防止)

第61条 統括管理者は、地震発生後、建物の使用開始、復旧作業等に伴う災害発生を防止するため点検・検査員、安全防護班等に、次のことを行わせるものとする。

- (1) 火気使用設備器具、電気器具等からの火災発生要因の排除又は使用禁止措置を行う。
 - (2) 危険物品からの火災発生要因の排除、安全な場所への移管又は危険場所への立入禁止措置を行う。
 - (3) 避難経路の確保、建物内損壊場所等の応急措置を行う。
 - (4) 消防用設備等の使用可否の状況を把握するとともに、使用可能な消火器等を安全な場所に集結しておく。
 - (5) エレベーター、空調設備等の稼動開始に伴う安全確認及び防護措置を行う。
 - (6) 給水開始に伴う水道配管等の漏水防止措置を行う。
- (復旧作業等の実施)

第62条 防火・防災管理者、防災担当責任者及び防火担当者は、復旧作業又は建物を使用再開するときは、次に掲げる措置を講じる。

- (1) 復旧作業に係る工事人に対する出火防止等の教育を徹底する。
 - (2) 復旧作業に係る立入禁止区域を指定するとともに学生、職員等に周知徹底する。
 - (3) 復旧作業と事業活動が混在する場合は、相互の連絡を徹底するとともに監視を強化する。
 - (4) 復旧工事に伴い、通常と異なる利用形態となることから避難経路を明確にするとともに学生、職員等に周知徹底させる。
- (警戒宣言等が発せられた場合の対策)

第63条 防火・防災管理者及び統括管理者は、警戒宣言の発令及び北陸地方に係る注意報の発令並びに日本海域に係る津波の発生の注意報が発せられた場合は、防災管理委員会を招集し、次の事項を協議し、決定する。

- (1) 警戒宣言等の発令を知った場合の対応処置
 - ア 情報の伝達方法
 - イ 自衛消防組織の任務の確認
 - (2) 講義・課外活動等の継続の有無
 - (3) 職員、学生等の対応
 - (4) 出火防止のための応急措置対策の確認
 - (5) 時差退庁及び残留者の決定
 - (6) 大学関係者以外の侵入防止等その他必要な事項
- (講義等の継続の有無)

第64条 警戒宣言等が発せられた場合は、職員等の時差退庁及び残留要員の確保を図り、学生等の混乱防止のため、講義を自粛又は中止する。

- 2 出勤途上又は外出中に警戒発令を知ったときは、招集要員以外は帰宅し、待機する。
- 3 職員の時差退庁については、別に定める。

(大規模地震対策自衛消防組織の編成)

第65条 防火・防災管理者及び統括管理者は、警戒宣言等の発令がされた場合は、大規模地震対策自衛消防組織を別表8—1により編成し、別表8—2に定める任務を行うとともに、以下の第64条～第71条の事項について行う。

(休日・夜間における対策)

第66条 警戒宣言等の発令がされた場合、休日・夜間等の自衛消防組織は、別表6に定める体制をとり、別表8—2に定める任務を行う。

- 2 別に定める緊急連絡表により必要な要員を招集する。
- 3 警戒宣言の発令を知ったときは、招集要因は自主的に集結する。

(自衛消防隊員に対する指示等)

第67条 統括管理者及び地区隊長は、自衛消防隊員に対し防災管理委員会の協議結果等、必要な事項を伝達・指示する。

- 2 本部隊の各班長及び地区隊長は、応急対策、時差退庁等の進行状況等必要な事項を随時、統括管理者に報告する。

(職員への伝達)

第68条 自衛消防組織の本部隊は、警戒宣言等の発令について職員に伝達する場合は、学生等のパニック防止のため、あらかじめ職員にのみ理解される放送文により行う。

(学生への伝達)

第69条 学生への伝達は、避難誘導班員を指定場所へ配置完了後、非常放送で行う。

- 2 避難誘導班は、混乱を防止するために、避難階に近い階層より順次行う。

(火気使用の中止等)

第70条 宝町・鶴間地区内の建物は、火気使用設備等の使用を原則として中止する。やむを得ず火気を使用する場合は、防火・防災管理者の承認を得て、必ず職員に監視させ、直ちに消火できる体制を講じてから使用する。

- 2 危険物の取り扱いとは、直ちに中止し、やむを得ず取り扱う場合は、防火・防災管理者が危険物取扱者に出火防止等の安全対策を講じさせて行う。

(職員の実施する被害防止措置)

第71条 職員は、地震による被害を防止するため、次の事項について確認を行うものとする。

- (1) 窓ガラス等の落下
- (2) 照明器具等の固定
- (3) 事務機器等の転倒、落下防止
- (4) 初期消火用水の確保
- (5) 非常持ち出し品の準備

(工事及び高所作業の中止)

第72条 防火・防災管理者は、建築工事及び窓ふきその他の高所作業を行う者に対して、

工事資機材の安全措置を施して工事等を中止させる。

(時差退庁)

第73条 職員の時差退庁については、別に定める。

(指定地域以外における対策)

第74条 管理権原者は、警戒宣言等の発令を知った場合、防火・防災管理者に第62条に準じて、次の事項を行うことを指示する。

- (1) 自衛消防隊員に対する指示等
- (2) 職員への伝達
- (3) 学生への伝達
- (4) 火気使用の中止
- (5) 職員の実施する被害防止措置の確認
 - ア 窓ガラスの落下，散乱防止
 - イ 照明器具等の固定
 - ウ 事務機器等の転倒，落下防止
 - エ 初期消火用水の確保
 - オ 非常持ち出し品の準備
- (6) 工事及び高所作業等の中止
- (7) 警戒宣言等の発令に対する情報収集
- (8) その他必要な事項

第4節 その他の災害についての対応

(その他の災害への対応)

第75条 地区隊長は、毒性物質の発散があった場合又は発散のおそれを発見した場合は統括管理者に連絡するものとする。

- 2 統括管理者は、前項の情報を得た場合、原因不明の多数の死傷者等が発生した場合は、周囲の立入禁止措置を行い、学生、職員等を避難させる。
- 3 統括管理者は、第1項の情報を消防、警察等に連絡し、その指示に従うものとする。

第4章 教育訓練

第1節 職員等の教育

(管理権原者の取組み)

第76条 管理権原者は、自らの防火・防災管理についての知識・認識を高めるため、職員等の行う訓練、防火・防災等に関するセミナー等に参加するものとする。

- 2 管理権原者は、防火・防災管理業務を積極的に推進するものとする。
- 3 管理権原者は、防火・防災管理者、統括管理者及び職員等の法定講習、防災講演会等の受講及び教育について必要な措置を講ずるものとする。

(防火・防災管理者の教育)

第77条 防火・防災管理者は、消防機関が行う講習会、研修会等に参加するとともに、学

生及び職員に対する防火防災研修会等を随時開催するものとする。

2 防火・防災管理者は、防火・防災管理再講習を期限内に受講する。

(ポスター、パンフレットの作成及び掲示)

第78条 防火・防災管理者及び防災担当責任者は、防災管理業務に関するパンフレットその他の資料を作成するとともに、消防機関から配布されたポスター等を見やすい場所に掲示する。

(自衛消防組織の要員に対する教育)

第79条 自衛消防業務に従事する者への教育は、防火・防災管理者が実施計画を作成し、個人・集合・部分教育等を実施し、記録しておくこととする。

2 本部隊の班長への教育は、自衛消防業務講習を受講させるものとする。

3 本部隊の班長以外の自衛消防組織の要員については、法定資格を努めて取得するよう指導するものとする。

(統括管理者の資格管理)

第80条 防火・防災管理者は、統括管理者及び本部隊の自衛消防業務に従事する者の受講状況を把握し、計画的に受講させるものとする。

(防災教育の内容)

第81条 防災教育の内容は、実施者の任務分担を定め、おおむね、次によるものとする。

(1) 消防計画について

(2) 学生、職員等の守るべき事項について

(3) 火災発生時の対応について

(4) 地震時の対応について

(5) その他火災予防上及び自衛消防活動上必要な事項

(防災担当責任者への教育)

第82条 防火・防災管理者は、防災担当責任者の知識の向上を図るため、次の事項を積極的に進めるものとする。

(1) 消防機関等の行う講演会等への参加

(2) 防火・防災に関する図書等の提供

第2節 訓練の実施

(学生、職員等の訓練)

第83条 防火・防災管理者は、職員等に対し、火災、地震その他の災害等が発生した場合、迅速かつ的確に所定の行動ができるよう次により訓練を行うものとする。

1 総合訓練

(1) 火災総合訓練

(2) 地震総合訓練

2 個別訓練

(1) 通報訓練

(2) 消火訓練

- (3) 避難訓練
- (4) 安全防護訓練
- (5) 消防隊の誘導・情報提供訓練

3 その他の訓練

- (1) 建物平面図, 配置図等を使用した図上訓練
- (2) 自衛消防組織の編成及び任務の確認
- (3) 自衛消防活動に供する機器, 装備の取り扱い訓練

4 訓練の実施時期等

- (1) 訓練の実施時期は, 別に定める。
 - (2) 統括管理者は, 訓練指導者を指定して実施するものとする。
 - (3) 訓練参加者は, 自衛消防組織の要員を含むすべての職員等とする。
- (訓練時の安全対策)

第84条 統括管理者は, 訓練指導者及び安全管理を担当する者を指名し, 訓練時における参加者の事故防止等を図るため, 次の安全管理を実施するものとする。

(1) 訓練実施前

- ア 訓練に使用する施設, 資機材及び設備等は, 必ず事前に点検を実施するものとする。
- イ 事前に参加者の服装及び健康状態, 資機材を的確に把握し, 訓練の実施に支障があると判断した場合は, 必要な指示又は参加させない等の措置を講じること。

(2) 訓練実施中

- ア 安全管理を担当する者は訓練の状況全般が把握できる位置に, 補助者は安全管理上必要な個所に配置し, 各操作及び動作の安全を確認すること。
- イ 訓練中において, 使用資機材及び訓練施設に異常を認めた場合は, 直ちに訓練を停止して, 是正措置等を講じること。

(3) 訓練終了後

- ア 訓練終了後の資機材収納時についても, 手袋, 保安帽を装着させるなど十分に安全を確保させること。

(自衛消防訓練の通知)

第85条 防火・防災管理者は, 自衛消防訓練を実施しようとするときは, あらかじめ消防機関へ通報するものとし, 実施日時, 訓練内容等について職員等に周知徹底するものとする。

(総合訓練の実施要領)

第86条 総合訓練は, 予め消防機関へ連絡し, 通報, 消火, 避難誘導等の個別訓練及び安全防護訓練を有機的に連携して行う。

2 前項の訓練は, 必要に応じて消防機関の協力を得て行う。

(通報訓練の実施要領)

第87条 通報訓練は, 次によるものとする。

- (1) 消防機関への通報訓練
- (2) 火災発見者の通報訓練

(消火訓練の実施要領)

第88条 消火訓練は、次によるものとする。

- (1) 消火器による消火訓練
 - (2) 屋内消火栓による消火訓練
- (避難誘導訓練の実施要領)

第89条 避難誘導訓練は、次によるものとする。

- (1) 階段等からの避難誘導訓練
 - (2) エレベーター等からの避難誘導訓練
- (安全防護訓練の実施要領)

第90条 安全防護訓練は、防火シャッター等の機能確認と併せ火点直近の防火戸、窓等の開口部の閉鎖により延焼範囲を最小限にすることに留意し、実施することによるものとする。

(震災訓練の実施)

第91条 震災訓練の実施は、本計画の定める各種訓練に準じて実施するとともに、必要に応じ、関係機関又は付近住民が行う訓練に参加するものとする。

(消防機関への指導要請)

第92条 統括管理者は、訓練を実施するに当たって必要と認める場合は、消火等の技術向上のため、消防機関への指導を要請することができる。

(訓練の記録)

第93条 統括管理者は、防災訓練を実施した場合は、実施日時、場所、訓練種別、訓練概要、参加人員、訓練の結果、その他必要な事項を記録しておかなければならない。

附 則

この計画は、平成21年4月1日から施行する。

この計画は、平成22年4月1日から施行する。

別表, 別図一覧 (赤字…追加, 青字…修正)

別表 1	管理権原者, 防災管理者, 統括管理者等
別表 2	災害想定表
別表 3	防災管理委員会等の構成一覧
別表 4	防火担当者及び火元責任者一覧
別表 5	自己点検・検査組織表
別表 6	休日・夜間等の緊急連絡網及び防火管理体制
別表 7	非常用物品等の一覧
別表 8—1	宝町・鶴間地区自衛消防組織編成表
別表 8—2	自衛消防組織の編成と任務
別表 9	自衛消防組織装備品リスト
別図 1	避難経路図
別図 2	地震発生時の避難判断基準
別図 3	宝町・鶴間キャンパスマップ

管理権原者，部局長，防災管理者，統括管理者 一覧表

管理権原者	国立大学法人金沢大学長
部 局 長	医薬保健研究域長 疾患モデル総合研究センター長 子どものこころの発達研究センター長 先進予防医学研究センター長
防火・防災管理者	医薬保健系事務部長
統括管理者	医薬保健系事務部総務課長

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	構造	鉄筋コンクリート造		地上	6階	地下	階	延べ面積	7,376㎡
建物用途・規模		医学類A・B棟(大学)									
想定地震情報		震度6強		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分頃					
シナリオ		収容人員95名(不特定者20名、特定者75名) 天候(晴) 外気温(5℃)									
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動度 A/B/C	必要 自衛消防組織	
							応急的対策事項	予防的事項			
建物等の基本的被害	1	会議室(使用中)の天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散して危険な状態	A棟 大会議室	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	避難路の安全を確認し、在室者の退室を誘導する。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定、振止めの設置。	A	安全防護班2名 避難誘導班1名	
	2	窓ガラスの一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	建物周囲	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。	B	安全防護班4名	
	3										
建築設備等の被害	1	エレベーター最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故が1件計4名発生した。	1階エレベーター	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	非常用インターホンにより負傷有無の確認と状況説明を行う。 消防隊・エレベーター会社への連絡。	エレベーター会社と復旧・救出フローの確認。(誰がどのように行うか)	A	安全防護班2名 避難誘導班1名	
	2	空調・換気設備の配管が折損する。停電も重なり使用不能になる。	全館	1箇所	→	冬場のためエアコンの復旧をできるだけ早く行う。	設備業者への手配と修理を行う。 ストープ等の代替設備を配置する。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。 ストープ等の代替設備を準備する。	B	安全防護班4名	
避難施設等の被害	1	震耐震設計基準に適合の場合、避難施設の大きな被害は考慮する必要はない。	4階 実験室	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	閉じ込め者の身元や安否の確認を行う。 閉じ込め者に声を掛け、安心感を与える。	身元の確認や安否の確認方法を確立。	A	安全防護班2名 避難誘導班2名	
	2	(主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する。)	4階屋外 階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	避難誘導員による誘導。 パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	パニック防止の放送内容(様々な想定による放送文例を作成)の確認と、放送設備の信頼性の確保。	B	避難誘導班2名 応急救護班2名	
消防用設備等の被害	1	防火扉の変形により閉鎖障害が発生する。 (天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)	3階屋内 階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	複数の避難経路を確保しておく。	B	安全防護班2名	
	2	煙感知器配線の断線により防火扉が作動しない。	3階屋内 階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	B	安全防護班2名	
収容物等の被害	1	書棚が転倒する。 (オフィス家具類、一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する。)	1階 総務課	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	書棚の転倒による負傷者がいないか確認。	上下部を固定するなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名	
	2	スチール棚が転倒し、破損したガラス器具等で室内が散乱する。	3階 実験室	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	棚の転倒による負傷者がいないか確認。 教室員の避難後は施錠し、立入禁止とする。	足下の固定を行うなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名	
	3	廊下に設置された棚(ロッカー等)が転倒し、避難路を塞いだ。	4階廊下	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。 閉じ込め者を救出する。	負傷者がいないか確認。 避難路を確保する。	廊下の物品を撤去する。 足下の固定を行うなど、転倒防止措置を徹底する。	A	安全防護班2名	
ライフラインの被害	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	業者に依頼し修理を行う。 貯水槽から水をとりトイレの水に利用する。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	A	安全防護班2名	
	2	受変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯などの携帯用照明器具を使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯など携帯用照明器具の準備。	A	安全防護班2名	
	3	電話が不通となり、外部との連絡が途絶える。 無線通信手段がなされている場合、その影響を軽減する。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話の設置状況の確認。 トランシーバー等、確実な通信・連絡手段の検討。	B	通報連絡班2名	
	4	消防への救助要請ができない。	全館		→	消防隊に救助要請を行う。	最寄りの消防署まで連絡員を派遣する。	最寄りの消防署の位置を確認しておく。	B	通報連絡班2名	
	5	道路の亀裂により交通網が遮断され、帰宅困難者が発生した。	県道		→	帰宅困難者の生活上最低限必要な衣食住の環境を確保する。	寝泊まりするスペースの確保。仮設便所の設置。非常食、水の配給を行う。	帰宅支援マップの作成・配布。 収用人数に応じた収用場所を設定しておく。	C	避難誘導班2名	
火災の発生	1	火気使用場所、危険物貯蔵場所等について、その安全対策の程度に応じて一定の割合で火災が発生する。	4階 実験室	1箇所	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止、電気スイッチを切る。 周囲の可燃物を取り除く。	A	初期消火班2名	
	2	薬品棚の転倒により引火性の高い薬品が漏出したが、出火には至らなかった。	3階 実験室	1箇所	→	飛散した薬品の除去作業を行い、火災を発生させない。	火気を近づけない。 化学反応によるガスの発生を考慮する。	薬品庫の転倒・落下防止の措置を強化する。 化学薬品に応じた消火器の設置状況を把握しておく。	A	初期消火班3名	
	3	阪神淡路での火災 電気関係(85)ガス関係(13) 火種関係(12)石油関係(6) その他(18)不明(146)	B棟前 駐車場	1箇所	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	消火設備の設置場所、メンテナンスの状況を確認する。	A	初期消火班4名	
	4	重要書類等の盗難が発生する。	1階 総務課	1箇所	→	建物内の秩序を維持する。	建物内への出入りを制限する。	防犯担当者の選任や役割を明確化しておく。 重要書類の保管場所に留意する。	B	安全防護班2名	
人的被害	1	在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。	4階 廊下	1箇所	→	応急手当を行う。 引き続きの被害者を出さない。	1. 速やかに応急救護所に搬送する。 2. 搬送が難しい場合、負傷者が発生した階に 応急救護場所を確保し手当を行う。 3. 避難経路の安全性を確保する。	1. エレベーターが使用できないとの想定により、搬送経路及び方法を確保しておく。 2. あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名 避難誘導班2名	
	2	避難経路に飛散したガラス破片により負傷する。	B棟正面 玄関	1箇所	→						
	3	職員、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	B棟 風除室	1箇所	→	声をかけ安心させ、パニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。 パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	B	応急救護班2名 通報連絡班1名	

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	医学類E・F・教育棟, コリドー(大学)	構造	鉄筋コンクリート造	地上	6階	地下	1階	延べ面積	16,153㎡
想定地震情報		震度6強		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分					
シナリオ		収容人員350名(不特定者40名、特定者310名) 天候(晴)		外気温度(5℃)							
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織	
							応急的対策事項	予防的事項			
建物等の基本的被害	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	F棟エントランス	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定、振止めの設置。	A	安全防護班2名	
	2	窓ガラスの一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	コリドー周辺	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。庇の設置検討。	B	安全防護班2名	
建築設備等の被害	1	エレベーター最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故が2件計3名発生した。	1階エレベーター	2箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	非常用インターホンにより負傷有無の確認と状況説明を行う。 消防隊・エレベーター会社への連絡。	エレベーター会社と復旧・救出フローの確認。 (誰がどのように行うか)	A	安全防護班2名 避難誘導班2名	
	2	空調・換気設備の配管が折損する。停電も重なり使用不能になる。	全館	1箇所	→	冬場のためエアコンの復旧をできるだけ早く行う。ストーブの準備をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。 ストーブ等の代替設備を準備する。	B	安全防護班4名	
避難施設等の被害	1	居室扉の変形により、3名の閉じ込め者が発生	E棟5階研究室	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	閉じ込め者の身元や安否の確認を行う。 閉じ込め者に声を掛け、安心感を与える。	身元の確認や安否の確認方法を確立。	A	安全防護班2名 避難誘導班2名	
	2	避難者が避難口に殺到して、避難が円滑に進まない。 (主要な避難通路のうち1以上が使用に障害が発生することを想定する。)	F棟4階屋外階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	避難誘導員による誘導。 パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	パニック防止の放送内容(様々な想定による放送文例を作成)の確認と、放送設備の信頼性の確保。	B	避難誘導班2名 応急救護班2名	
消防用設備等の被害	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。 (天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)	E棟3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	複数の避難経路を確保する。	B	安全防護班2名	
	2	煙感知器配線の断線により防火戸が作動しない。	E棟3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	B	安全防護班2名	
	3	消火設備への給水配管が破断し、消火栓への給水量が少なくなる。	建物周辺	1箇所	→	消火設備等の早期復旧を図る。	設備業者への手配と修理を行う。 消火作業にあたっては最寄の貯水槽、消火器等を活用する。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。 防火水槽、移動式消火器などのバックアップ機能について検討する。	B	安全防護班2名	
収容物等の被害	1	書類棚が転倒落下する。 (オフィス家具類、一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する。)	F棟1階学生課	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	転倒落下物による負傷者がいないか確認。	上下部を固定するなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名	
	2	陳列棚が転倒し、破片が散乱する。	教育棟2階廊下	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	転倒防止措置の強化。飛散防止フィルムを貼る。	B	安全防護班2名	
	3	廊下に設置された棚(ロッカー等)が転倒し、避難路を塞いだ。	5階廊下	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。 閉じ込め者を救出する。	負傷者がいないか確認。	廊下の物品を撤去する。 足下の固定を行うなど、転倒防止措置を徹底する。	A	安全防護班2名	
ライフラインの被害	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館	→	飲料水やトイレの水を確保する。	業者に依頼し修理を行う。 貯水槽から水を取りトイレの水に利用する。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	B	安全防護班2名		
	2	受変電設備が機能停止し、停電となる。	全館	→	照明を確保する。	懐中電灯などの携帯用照明器具を使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯などの携帯用照明器具の準備。	A	安全防護班2名		
	3	電話が不通となり、外部との連絡が途絶える。 内線電話が使用できない。	全館	→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話の設置状況の確認。 トランシーバー等、確実な通信・連絡手段の検討。	B	安全防護班2名		
	4	消防への救助要請ができない。	全館	→	消防隊に救助要請を行う。	最寄りの消防署まで連絡員を派遣する。	最寄りの消防署の位置を確認しておく。	B	通報連絡班2名		
	5	道路の亀裂により交通網が遮断され、帰宅困難者が発生した。	県道	→	帰宅困難者の生活上最低限必要な衣食住の環境を確保する。	寝泊まりするスペースの確保。仮設便所の設置。非常食、水の配給を行う。	帰宅支援マップの配布。 収用人数に応じた収用場所を設定しておく。	C	避難誘導班2名		
火災の発生	1	実験中のドラフトチャンバーのダクトが外れ、漏洩したガスに引火、火災が発生した。	F棟2階実験室	1箇所	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止、電気のスวิตช์を切る。 周囲の可燃物を取り除く。	A	初期消火班4名	
	2	薬品棚の転倒により引火性の高い薬品が流出したが、出火には至らなかった。	E棟3階実験室	1箇所	→	飛散した薬品の処理を行い火災を発生させない。	火気を近づけない。	転倒、転落防止の措置を講ずる。	A	初期消火班3名	
	3	駐車場の車両同士の衝突により出火した。	F棟前駐車場	1箇所	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	消火設備の設置場所、メンテナンスの状況を確認する。	A	初期消火班4名	
	4	重要書類等の盗難が発生する。	F棟1階学生課	1箇所	→	建物内の秩序を維持する。	建物内への出入りを制限する。	防犯担当者の選任や役割を明確化しておく。 重要書類の保管場所に留意する。	B	初期消火班2名	
人的被害	1	在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。 避難経路の1つ以上は使用に障害を想定。	F棟2階実験室	1箇所	→	応急手当を行う。 引き続きの被害者を出さない。	負傷者を新鮮な空気のある場所へ移動し、化合物に応じた応急処置を取る。 火気に注意し、立入禁止措置を講ずる。	劇毒物等の保管状況の確認。 薬品庫の転倒防止措置の徹底。	A	応急救護班2名	
	2	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	F棟正面玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	被災者の発生場所に応じて応急救護所を設置し、応急手当を行う。	エレベーターが使用できないとの想定も加え、あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名	
	3	職員、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	教育棟2階廊下	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。 パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	B	応急救護班2名	

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	医学類D棟	構造	鉄筋コンクリート造	地上	6階	地下	-階	延べ面積	4044㎡
想定地震情報		震度6強		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分					
シナリオ		収容人員80名(不特定者10名、特定者70名) 天候(晴) 外気温度(5℃)									
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織	
							応急的対策事項	予防的事項			
建物等の基本的被害	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	1階	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定、振止めの設置	a	安全防護班4名	
	2	窓ガラス・外壁の一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	建物周辺	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。庇の設置検討。	b	安全防護班4名	
	3										
建築設備等の被害	1	エレベーター最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故が1件計4名発生した。	1階エレベーター	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	非常用インターホンにより負傷有無の確認と状況説明を行う。消防隊・エレベーター会社への連絡。	エレベーター会社と復旧・救出フローの確認。(誰がどのように行くか)	a	安全防護班2名 避難誘導班2名	
	2	給排水設備・衛生設備・空調設備・消火設備等の被害の有無。	建物周辺	1箇所	→	季節を考慮した空調設備の早期復旧を図り一時的代替え設備の活用をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。	b	安全防護班3名	
	3				→						
避難施設等の被害	1	震耐震設計基準に適合の場合、避難施設の大きな被害は考慮する必要はない。		1箇所	→	ガラスの飛散による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	ガラスに飛散防止フィルムを貼る。	a	安全防護班2名	
	2	(主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する。)	3階屋外階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	パニック防止の非常放送を実施する。	パニック防止の放送内容の確認と放送設備の信頼性の確保。	b	避難誘導班2名 応急救護班2名	
消防用設備等の被害	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。	3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	他の避難経路を確保する。	b	安全防護班2名	
	2	(天井等との接触や変異が大きいためSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)	3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	b	安全防護班2名	
	3	不活性ガスボンベが転倒する。	3階	1箇所	→	ボンベ転倒による負傷者の防止や不活性ガスの放出を防ぐ。	ボンベ室を立入禁止区域とする。	不活性ガスボンベの転倒防止措置を強化する。	c	安全防護班2名	
収容物等の被害	1	(オフィス家具類、一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する。)	1階事務室	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	安否確認の際に居室の状況を把握する。	転倒落下により負傷者が発生しない位置に配置する。	c	安全防護班2名	
	2		1階事務室	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	書棚の下敷きとなった者の確認。	上下部を固定する。	a	安全防護班2名	
	3		3階	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	在室者がいないか確認後、施錠し立入禁止とする。	足下の固定を行う。	b	安全防護班2名	
	4										
ライフラインの被害	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	受水槽から水をとトイレの水に利用する。業者に依頼し修理を行う。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	b	安全防護班2名	
	2	変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯やろうそくを使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯の準備。	a	安全防護班2名	
	3	電話が不通となり、内線電話が使用できない。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院の防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話を事前に設置しておく。	b	安全防護班2名	
	4	消防への救助要請ができない。	全館		→	消防隊に救助要請を行う。	最寄りの消防署まで連絡員を派遣する。	最寄りの消防署の位置を確認しておく。	b	通報連絡班2名	
	5	道路の亀裂により交通網が遮断され、帰宅困難者が発生した。	県道		→	帰宅困難者の生活上最低限必要な衣食住の環境を確保する。	寝泊まりするスペースの確保。仮設便所の設置。非常食、水の配給を行う。	帰宅支援マップの配布。	c	避難誘導班2名	
火災の発生	1	湯沸し室において、ガスレンジの火が燃え上がり、周囲に拡大した。	1階	1箇所	→	火災による負傷者を出さない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止する。	a	初期消火班2名	
	2	駐車場の車両どおしの衝突により出火した。	周辺駐車場	1箇所	→	火災による負傷者を出さない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	泡消火設備のメンテナンスの状況を確認する。	a	初期消火班4名	
	3	重要書類等の盗難が発生する。	1階事務室	1箇所	→	建物内の秩序を維持する。	建物内への出入りを制限する。	防犯担当者の選任や役割を明確化しておく。	b	初期消火班2名	
	4	阪神淡路での火災 電気関係(85)ガス関係(13) 火種関係(12)石油関係(6) その他(18)不明(146)									
	5										
人的被害	1	在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。	3階	1箇所	→	応急手当を行う。	負傷者が発生した階に応急救護所を確保し手当を行う。	エレベーターが使用できないとの想定により、あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	a	応急救護班2名	
	2	避難経路の1つ以上は使用に障害を想定。	正面玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	1階に応急救護所を設置し応急手当を行う。	一時救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	a	応急救護班2名	
	3	職員、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	2階	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさない。	人の多い所に優先的に誘導する。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	b	応急救護班2名	

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	実験動物研究施設	構造	鉄筋コンクリート造	地上	5 階	地下	1 階	延べ面積	4,238㎡
想定	用途・規模	震度	震度6強		発生日時	2月3日(水曜日) 11時40分					
シナリオ	収容人員80名(不特定者50名、特定者30名)	天候(晴) 外気温(5℃)									
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織	
							応急的対策事項	予防的事項			
建物の基本的被害	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	1階	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定、振止め設置	a	安全防護班4名	
	2	窓ガラス・外壁の一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	建物周辺	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。庇の設置検討。	b	安全防護班4名	
	3										
建築設備等の被害	1	給排水設備・衛生設備・空調設備・消火設備等の被害の有無。	建物周辺	1箇所	→	季節を考慮した空調設備の早期復旧を図り一時的代替え設備の活用をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。	b	安全防護班3名 動物施設職員	
	2	蒸気配管断裂により各所より蒸気噴出、ケージ洗浄中の職員が熱傷受傷	地階	1箇所	→	二次災害防止と受傷者の救護	可能であれば蒸気パイプを閉鎖し、二次災害に注意の上、受傷者を救護して救護所へ搬送する。		b	安全防護班3名 動物施設職員	
	3	ボイラー冷温水機の移動による送油管破損による重油漏洩	地階	1箇所	→	二次災害(火災)防止	元バルブ閉鎖/燃料回収・拭き取り		b	安全防護班3名 動物施設職員	
	4	冷温水配管の破断による冷温水漏洩	1階PS	1箇所	→	二次災害防止と受傷者の救護	元バルブ閉鎖		b	安全防護班3名 動物施設職員	
	5	酸素、笑気ボンベの転倒、配管破損によるガスの放出	地階	1箇所	→	二次災害(火災)防止	元バルブ閉鎖/換気		b	安全防護班3名 動物施設職員	
	6	天井空調機(FCユニット)等の脱落、ダクトの変形破損、給排気口の破損	3階	1箇所	→	動物の健康状態の維持	動物室環境(温湿度)への影響度を判断し、必要に応じて動物を移動		b	安全防護班3名 動物施設職員	
避難施設等の被害	1	避難経路にガラスが飛散する。		1箇所	→	ガラスの飛散による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	ガラスに飛散防止フィルムを貼る。	a	安全防護班2名	
	2	避難者が避難口に殺到して、避難が円滑に進まない。	3階屋外階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	パニック防止の案内を実施する。	パニック防止の内容の確認	b	避難誘導班2名 応急救護班2名	
		(主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する。)									
消防用設備等の被害	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。	3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	他の避難経路を確保する。	b	安全防護班2名	
	2	煙感知器配線の断線により防火戸が作動しない。	3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	b	安全防護班2名	
	3	不活性ガスボンベが転倒する。	3階	1箇所	→	ボンベ転倒による負傷者の防止や不活性ガスの放出を防ぐ。	ボンベ室を立入禁止区域とする。	不活性ガスボンベの転倒防止措置を強化する。	c	安全防護班2名	
収容物等の被害	1	居室のテレビ、棚等が転倒落下する。	1階事務室	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	安否確認の際に居室の状況を把握する。	転倒落下により負傷者が発生しない位置に配置する。	c	安全防護班2名	
	2	書棚が転倒し書物が散乱する。	1階事務室	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	書棚の下敷きとなった者の確認。	上下部を固定する。	a	安全防護班2名	
	3	パーテーションが転倒し室内が散乱する。	1階	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	在室者がいないか確認後、施設し立入禁止とする。	足下の固定を行う。	b	安全防護班2名	
	4	マウス・ラットの飼育架台が転倒、ケージが散乱し収容動物が室内に逸走	3階	1箇所	→	室外への逸走を防ぐ	ネズミ返しの破損の有無を確認し、室外への逸走に注意して入室し、逸走した動物を捕獲してケージに収容し、逸走した旨のタグを貼付する	転倒防止器具、脱落防止バーの設置の予算化	a	安全防護班2名 動物施設職員	
	5	イヌ・ブタ・サルが破損した檻から逸走	2階	1箇所	→	室外への逸走の防止および逸走動物による人への危害防止	状況を把握し、不用意に開扉しないように扉に表示する	捕獲器具を常備し、設置場所を室外に掲示	b	安全防護班2名 動物施設職員	
	6	ウサギ・モルモットが脱落・破損したケージから逸走	4階	1箇所	→	室外への逸走を防ぐ	捕獲してケージに収容する		b	安全防護班2名 動物施設職員	
ライフラインの被害	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	非常用発電機を停止、飼育装置やトイレ等の自動衛生ラインの給水を停止して屋上高架水槽の水を飲料水として確保する。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。高架水槽からの受水用バケツを備える。	b	安全防護班2名	
	2	受変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯やろうそくを使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯の準備。	a	安全防護班2名	
	3	停電により空調機が停止し、断水により非常用発電機(水冷エンジン)も使用できない	全館		→	(夏季)暑気による死亡の防止 (冬季)室温低下による死亡の防止	動物室温や外気温を確認し、夏季は必要に応じてドアを開けるなど換気を行う/冬季は床敷きを追加・増量する。		b	動物施設職員	
	4	飼料入荷の目処が立たない。	全館		→	入荷の目処が立つまでできる限りの延命を図る	制限給餌に切り替えるとともに給餌量を減らして在庫の使用期間を延長する。	常に在庫量を確認しておく	b	動物施設職員	
	5	電話が不通となり、内線電話が使用できない。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院の防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話を事前に設置しておく。	b	安全防護班2名	
	6	消防への救助要請ができない。	全館		→	消防隊に救助要請を行う。	最寄りの消防署まで連絡員を派遣する。	最寄りの消防署の位置を確認しておく。	b	通報連絡班2名	
	7	道路の亀裂により交通網が遮断され、帰宅困難者が発生した。	県道		→	帰宅困難者の生活上最低限必要な衣食住の環境を確保する。	寝泊まりするスペースの確保。仮設便所の設置。非常食、水の配給を行う。	帰宅支援マップの配布。	c	避難誘導班2名	
火災の発生	1	湯沸し室において、ガスレンジの火が燃え上がり、周囲に拡大した。	2階	1箇所	→	火災による負傷者を出さない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止する。	a	初期消火班2名	
	2	重要書類等の盗難が発生する。	1階事務室	1箇所	→	建物内の秩序を維持する。	建物内への出入りを制限する。	防犯担当者の選任や役割を明確化しておく。	b	初期消火班2名	
	3										
	4										
人的被害	1	転倒し頭から出血する。	3階	1箇所	→	応急手当を行う。	負傷者が発生した階に応急救護所を確保し手当を行う。	エレベーターが使用できないとの想定により、あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	a	応急救護班2名	
	2	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	正面玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	1階に応急救護所を設置し応急手当を行う。	一時救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	a	応急救護班2名	
	3	職員、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	2階	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	b	応急救護班2名	
	4	作業員/利用者が転倒した飼育ラックの下敷きになる。	3階	1箇所	→	動物の逸走に注意しつつ要救護者を飼育室より救出する。	受傷の有無の確認と応急処置をする。		b	応急救護班2名	

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	構造	地上	6階	地下	1階	延べ面積	2,640㎡	
建物用途・規模		アイントープ総合研究施設		鉄筋コンクリート造		地上		6階		
想定地震情報		震度6強		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分				
シナリオ		収容人員40名(不特定者10名、特定者30名) 天候(晴) 外気温(5℃)								
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織
							応急的対策事項	予防的事項		
建物等の基本的被害	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	1階	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定、振止め設置	a	安全防護班4名
	2	窓ガラス・外壁の一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	建物周辺	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。底の設置検討。	b	安全防護班4名
	3									
建築設備等の被害	1	エレベーター最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故が1件計4名発生した。	1階エレベーター	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	非常用インターホンにより負傷有無の確認と状況説明を行う。消防隊・エレベーター会社への連絡。	エレベーター会社と復旧・救出フローの確認。(誰がどのように行うか)	a	安全防護班2名 避難誘導班2名
	2	給排水設備・衛生設備・空調設備・消火設備等の被害の有無。	建物周辺	1箇所	→	季節を考慮した空調設備の早期復旧を図り一時的代替設備の活用をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。	b	安全防護班3名
	3	ボイラーからの燃料漏れの有無。燃料の漏洩からの火災の発生の有無。?	1階	1箇所	→	二次災害(火災)の発生防止。	燃料の回収作業を行う。	可燃物や不要物を放置しない。防火区画の機能確認。	a	安全防護班4名
避難施設等の被害	1	震耐震設計基準に適合の場合、避難施設の大きな被害は考慮する必要はない。		1箇所	→	ガラスの飛散による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	ガラスに飛散防止フィルムを貼る。	a	安全防護班2名
	2	(主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する。)	3階屋外階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	パニック防止の非常放送を実施する。	パニック防止の放送内容の確認と放送設備の信頼性の確保。	b	避難誘導班2名 応急救護班2名
消防用設備等の被害	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。	3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	他の避難経路を確保する。	b	安全防護班2名
	2	(天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)	3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	b	安全防護班2名
	3	不活性ガスボンベが転倒する。	3階	1箇所	→	ボンベ転倒による負傷者の防止や不活性ガスの放出を防ぐ。	ボンベ室を立入禁止区域とする。	不活性ガスボンベの転倒防止措置を強化する。	c	安全防護班2名
収容物等の被害	1	居室のテレビ、棚等が転倒落下する。	1階事務室	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	安否確認の際に居室の状況を把握する。	転倒落下により負傷者が発生しない位置に配置する。	c	安全防護班2名
	2	書棚が転倒し書物が散乱する。	1階事務室	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	書棚の下敷きとなった者の確認。	上下部を固定する。	a	安全防護班2名
	3	パーテーションが転倒し室内が散乱する。	3階	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	在室者がいないか確認後、施錠し立入禁止とする。	足下の固定を行う。	b	安全防護班2名
	4									
ライフラインの被害	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	受水槽から水をとトイレの水に利用する。業者に依頼し修理を行う。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	b	安全防護班2名
	2	変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯やろうそくを使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯の準備。	a	安全防護班2名
	3	電話が不通となり、内線電話が使用できない。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院の防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話を事前に設置しておく。	b	安全防護班2名
	4	消防への救助要請ができない。	全館		→	消防隊に救助要請を行う。	最寄りの消防署まで連絡員を派遣する。	最寄りの消防署の位置を確認しておく。	b	通報連絡班2名
	5	道路の亀裂により交通網が遮断され、帰宅困難者が発生した。	県道		→	帰宅困難者の生活上最低限必要な衣食住の環境を確保する。	寝泊まりするスペースの確保。仮設便所の設置。非常食、水の配給を行う。	帰宅支援マップの配布。	c	避難誘導班2名
火災の発生	1	火気使用場所、危険物貯蔵場所等について、その安全対策の程度に応じて一定割合で火災が発生する。	トレーサー実験室において、ガスバーナーの火が周囲の可燃物や薬品に燃え移った。	2-5階	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止する。	a	初期消火班2名 RI施設職員
	2	薬品類が転倒し、薬品に火が付き、燃え広がった。	2-5階	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	初期消火を行い、鎮火させる。	薬品類の転倒防止の措置を講じ、可燃物及び燃え移ると火が発生する薬品類を近づけない配置にする。	a	初期消火班4名 RI施設職員
	3	阪神淡路での火災電気関係(85)ガス関係(13)火種関係(12)石油関係(6)その他(18)不明(146)	薬品類が転倒し、漏洩したものの出火には至らなかった。	2-5階	→	漏洩した薬品類の処理を行い火災を発生させない。	火気を近づけない。	転倒防止の措置を講ずる。	a	初期消火班2名 RI施設職員
	4	有機廃液燃焼装置のガス栓が破損したが火災には至らなかった。	1階	→	施設の大元のガス栓を閉めて、火災を発生させない。	火気を近づけない。	施設の大元のガス栓の場所を把握し、閉め方を習熟しておく。	施設の大元のガス栓の場所を把握し、閉め方を習熟しておく。	a	初期消火班2名 RI施設職員
RI汚染と被曝	1	放射性物質の使用場所・貯蔵場所・保管廃棄場所棟について、放射性物質の漏洩による構造物の汚染及び人の被曝を想定する。	貯蔵庫・トレーサー実験室の放射性物質容器が転倒し、放射性物質が床に散らばった。	2-5階	→	汚染を拡大させない。被曝させない。	主任者の指示のもと速やかに汚染拡大防止策、立入禁止の措置及び除染措置を講ずる。	放射性物質容器の転倒防止の措置を講ずる。	a	RI施設職員
	2	保管廃棄室のドラム缶が転倒したが、放射性廃棄物は散らばらなかった。	1階	→	転倒落下による負傷者を出さない。	作業者がいないか確認後、施錠し立入禁止とする。	放射性廃棄物用ドラム缶を積み重ねないようにする。	a	RI施設職員	
人的被害	1	在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。	転倒し頭から出血する。	3階	1箇所	→	応急手当を行う。	負傷者が発生した階に応急救護所を確保し手当を行う。	a	応急救護班2名
	2	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	正面玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	1階に応急救護所を設置し応急手当を行う。	一時救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	a	応急救護班2名
	3	避難経路の1つ以上は使用に障害を想定。	職員、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	2階	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。	b	応急救護班2名

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	研究基盤支援施設	構造	鉄筋コンクリート造			地上	5階	地下	-階	延べ面積	1497㎡
想定地震情報		震度6強		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分							
シナリオ		収容人員30名(不特定者10名、特定者20名) 天候(晴) 外気温(5℃)											
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織			
							応急的対策事項	予防的事項					
建物等の基本的被害 震耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮する必要はない。	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	1階	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定、振止めの設置	a	安全防護班4名			
	2	窓ガラス・外壁の一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	建物周辺	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立ち入り禁止措置範囲の事前把握。庇の設置検討。	b	安全防護班4名			
	3												
建築設備等の被害 「官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止を想定する。	1	給排水設備・衛生設備・空調設備・消火設備等の被害の有無。	建物周辺	1箇所	→	季節を考慮した空調設備の早期復旧を図り一時的代替設備の活用をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。	b	安全防護班3名			
	2												
	3												
避難施設等の被害 震耐震設計基準に適合の場合、避難施設の大きな被害は考慮する必要はない。 (主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する。)	1	避難経路にガラスが飛散する。		1箇所	→	ガラスの飛散による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	ガラスに飛散防止フィルムを貼る。	a	安全防護班2名			
	2	避難者が避難口に殺到して、避難が円滑に進まない。	3階屋外階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	パニック防止の案内を実施する。	パニック防止の内容の確認	b	避難誘導班2名 応急救護班2名			
消防用設備等の被害 (天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。	3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立ち入り禁止措置を講ずる。	他の避難経路を確保する。	b	安全防護班2名			
	2	煙感知器配線の断線により防火戸が作動しない。	3階屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立ち入り禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	b	安全防護班2名			
	3	不活性ガスボンベが転倒する。	3階	1箇所	→	ボンベ転倒による負傷者の防止や不活性ガスの放出を防ぐ。	ボンベ室を立ち入り禁止区域とする。	不活性ガスボンベの転倒防止措置を強化する。	c	安全防護班2名			
収容物等の被害 (オフィス家具類、一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する。)	1	居室のテレビ、棚等が転倒落下する。	2階事務室	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	安否確認の際に居室の状況を把握する。	転倒落下により負傷者が発生しない位置に配置する。	c	安全防護班2名			
	2	書棚が転倒し書物が散乱する。	2階事務室	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	書棚の下敷きとなった者の確認。	上下部を固定する。	a	安全防護班2名			
	3	パーテーションが転倒し室内が散乱する。	2階	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	在室者がいないか確認後、施錠し立ち入り禁止とする。	足下の固定を行う。	b	安全防護班2名			
	4												
ライフラインの被害 ライフラインは使用できない。代替措置(非常電源、貯水槽、無線通信手段)がなされている場合、その影響を軽減する。	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	受水槽から水をとトイレの水に利用する。業者に依頼し修理を行う。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	b	安全防護班2名			
	2	受変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯やろうそくを使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯の準備。	a	安全防護班2名			
	3	電話が不通となり、内線電話が使用できない。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院の防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話を事前に設置しておく。	b	安全防護班2名			
	4	消防への救助要請ができない。	全館		→	消防隊に救助要請を行う。	最寄りの消防署まで連絡員を派遣する。	最寄りの消防署の位置を確認しておく。	b	通報連絡班2名			
	5	道路の亀裂により交通網が遮断され、帰宅困難者が発生した。	県道		→	帰宅困難者の生活上最低限必要な衣食住の環境を確保する。	寝泊まりするスペースの確保。仮設便所の設置。非常食、水の配給を行う。	帰宅支援マップの配布。	c	避難誘導班2名			
火災の発生 火気使用場所、危険物貯蔵場所等について、その安全対策の程度に応じて一定の割合で火災が発生する。 阪神淡路での火災 電気関係(85)ガス関係(13) 火種関係(12)石油関係(6) その他(18)不明(146)	1	湯沸し室において、ガスレンジの火が燃え上がり、周囲に拡大した。	2階	1箇所	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止する。	a	初期消火班2名			
	2	重要書類等の盗難が発生する。	1階事務室	1箇所	→	建物内の秩序を維持する。	建物内への出入りを制限する。	防犯担当者の選任や役割を明確化しておく。	b	初期消火班2名			
	3												
	4												
	5												
人的被害 在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。 避難経路の1つ以上は使用に障害を想定。	1	転倒し頭から出血する。	3階	1箇所	→	応急手当を行う。	負傷者が発生した階に応急救護所を確保し手当を行う。	エレベーターが使用できないとの想定により、あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	a	応急救護班2名			
	2	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	正面玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	1階に応急救護所を設置し応急手当を行う。	一時救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	a	応急救護班2名			
	3	職員、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	2階	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさない。	人の多い所に優先的に誘導する。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	b	応急救護班2名			

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	保健学類1号館	構造		鉄筋コンクリート造	地上	6階	地下	階	延べ面積	7,049㎡
想定地震情報		震度6強		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分頃						
シナリオ		収容人員200名(不特定者20名、特定者180名) 天候(晴) 外気温(5℃)										
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織		
							応急的対策事項	予防的事項				
建物等の基本的被害	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	玄関ホール	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定。	A	安全防護班2名		
	2	窓ガラスの一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	建物周辺	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。庇の設置検討。	B	安全防護班2名		
建築設備等の被害	1	エレベーター最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故が1件計3名発生した。	3階 エレベータ	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	非常用インターホンにより負傷有無の確認と状況説明を行う。消防隊・エレベーター会社への連絡。	エレベーター会社と復旧・救出フローの確認。(誰がどのように行うか)	A	安全防護班2名 避難誘導班2名		
	2	空調・換気設備の配管が折損する。停電も重なり使用不能になる。	全館		→	冬場のためエアコンの復旧をできるだけ早く行う。ストーブの準備をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。ストーブ等の代替設備を準備する。	B	安全防護班4名		
	3	ボイラーからの燃料漏れが見受けられるが、火災発生まで至らない。	1階 機械室	1箇所	→	二次災害(火災)の発生防止。	燃料の回収作業を行う。	可燃物や不要物を放置しない。防火区画の機能確認。	A	安全防護班4名		
避難施設等の被害	1	震耐震設計基準に適合の場合、避難施設の大きな被害は考慮する必要はない。	4階 教員室	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	閉じ込め者の身元や安否の確認を行う。閉じ込め者に声を掛け、安心感を与える。	身元の確認や安否の確認方法を確立。	A	安全防護班2名 避難誘導班2名		
	2	(主要な避難通路のうち以上が使用に障害が発生することを想定する。)	2階 西側階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	避難誘導員による誘導。パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	パニック防止の放送内容(様々な想定による放送文例を作成)の確認と、放送設備の信頼性の確保。	B	避難誘導班2名 応急救護班2名		
消防用設備等の被害	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。	6階 西側階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	複数の避難経路を確保する。	B	安全防護班2名		
	2	(天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)	3階 東側階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	B	安全防護班2名		
	3	消火設備への給水管が破断し、消火栓への給水量が少なくなる。	建物周辺	1箇所	→	消火設備等の早期復旧を図る。	設備業者への手配と修理を行う。消火作業にあたっては最寄の貯水槽、消火器等を活用する。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。防火水槽、移動式消火器などのバックアップ機能について検討する。	B	安全防護班2名		
収容物等の被害	1	(オフィス家具類、一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する。)	1階 事務室	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	転倒落下物による負傷者がいないか確認。	上下部を固定するなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名		
	2		6階 実験室	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	棚の転倒による負傷者がいないか確認。教室員の避難後は施錠し、立入禁止とする。	足下の固定を行うなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名		
	3		5階 廊下	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。閉じ込め者を救出する。	負傷者がいないか確認。	廊下の物品を撤去する。足下の固定を行うなど、転倒防止措置を徹底する。	A	安全防護班2名		
ライフラインの被害	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	業者に依頼し修理を行う。貯水槽から水を取りトイレの水に利用する。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	B	安全防護班2名		
	2	変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯などの携帯用照明器具を使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯などの携帯用照明器具の準備。	A	安全防護班2名		
	3	電話が不通となり、外部との連絡が途絶える。内線電話が使用できない。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話の設置状況の確認。トランシーバー等、確実な通信・連絡手段の検討。	B	安全防護班2名		
	4	消防への救助要請ができない。	全館		→	消防隊に救助要請を行う。	最寄りの消防署まで連絡員を派遣する。	最寄りの消防署の位置を確認しておく。	B	通報連絡班2名		
	5	道路の亀裂により交通網が遮断され、帰宅困難者が発生した。	県道		→	帰宅困難者の生活上最低限必要な衣食住の環境を確保する。	寝泊まりするスペースの確保。仮設便所の設置。非常食、水の配給を行う。	帰宅支援マップの配布。収用人数に応じた収用場所を設定しておく。	C	避難誘導班2名		
火災の発生	1	実験室のガス器具の火が燃え上がり、周囲に拡大した。	6階 実習室	1箇所	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止、電気スイッチを切る。周囲の可燃物を取り除く。	A	初期消火班2名		
	2	薬品棚の転倒により引火性の高い薬品が流出したが、出火には至らなかった。	5階 実習室	1箇所	→	飛散した薬品の処理を行い火災を発生させない。	火気を近づけない。	転倒、転落防止の措置を講ずる。	A	初期消火班3名		
	3	阪神淡路での火災 電気関係(85)ガス関係(13) 火種関係(12)石油関係(6) その他(18)不明(146)	駐車場	1箇所	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	消火設備の設置場所、メンテナンスの状況を確認する。	A	初期消火班4名		
	4	重要書類等の盗難が発生する。	1階 事務室	1箇所	→	建物内の秩序を維持する。	建物内への出入りを制限する。	防犯担当者の選任や役割を明確化しておく。重要書類の保管場所に留意する。	B	初期消火班2名		
人的被害	1	在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。	5階 実習室	1箇所	→	応急手当を行う。引き続きの被害者を出さない。	負傷者を新鮮な空気のある場所へ移動し、化合物に応じた応急処置を取る。火気に注意し、立入禁止措置を講ずる。	劇毒物等の保管状況の確認。薬品庫の転倒防止措置の徹底。	A	応急救護班2名		
	2	避難経路の1つ以上は使用に障害を想定。	正面玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	被災者の発生場所に応じて応急救護所を設置し、応急手当を行う。	エレベーターが使用できないとの想定も加え、あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名		
	3		1階 廊下	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	B	応急救護班2名		

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	構造	鉄筋コンクリート造		地上	5階	地下	階	延べ面積	2,923㎡
建物用途・規模		保健学類2号館		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分頃					
想定地震情報		震度6強									
シナリオ		収容人員50名(不特定者5名、特定者45名) 天候(晴) 外気温(5℃)									
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織	
							応急的対策事項	予防的事項			
建物等の基本的被害	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	玄関ホール	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定。	A	安全防護班2名	
	2	窓ガラスの一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	建物周辺	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。庇の設置検討。	B	安全防護班2名	
建築設備等の被害	1	エレベーター最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故が1件計3名発生した。	2階エレベーター	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	非常用インターホンにより負傷有無の確認と状況説明を行う。消防隊・エレベーター会社への連絡。	エレベーター会社と復旧・救出フローの確認。(誰がどのように行うか)	A	安全防護班2名 避難誘導班2名	
	2	空調・換気設備の配管が折損する。停電も重なり使用不能になる。	全館		→	冬場のためエアコンの復旧をできるだけ早く行う。ストーブの準備をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。ストーブ等の代替設備を準備する。	B	安全防護班4名	
避難施設等の被害	1	居室扉の変形により、3名の閉じ込め者が発生	3階教員室	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	閉じ込め者の身元や安否の確認を行う。閉じ込め者に声を掛け、安心感を与える。	身元の確認や安否の確認方法を確立。	A	安全防護班2名 避難誘導班2名	
	2	避難者が避難口に殺到して、避難が円滑に進まない。(主要な避難通路のうち1以上が使用に障害が発生することを想定する。)	3階階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	避難誘導員による誘導。パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	パニック防止の放送内容(様々な想定による放送文例を作成)の確認と、放送設備の信頼性の確保。	B	避難誘導班2名 応急救護班2名	
消防用設備等の被害	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。(天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)	4階階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	複数の避難経路を確保する。	B	安全防護班2名	
	2	煙感知器配線の断線により防火戸が作動しない。	3階階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	B	安全防護班2名	
	3	消火設備への給水配管が破断し、消火栓への給水量が少なくなる。	建物周辺	1箇所	→	消火設備等の早期復旧を図る。	設備業者への手配と修理を行う。消火作業にあたっては最寄の貯水槽、消火器等を活用する。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。防火水槽、移動式消火器などのバックアップ機能について検討する。	B	安全防護班2名	
収容物等の被害	1	書類棚が転倒落下する。	3階事務室	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	転倒落下物による負傷者がいないか確認。	上下部を固定するなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名	
	2	スチール棚が転倒し、破損したガラス器具等で室内が散乱する。	4階教員室	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	棚の転倒による負傷者がいないか確認。教室員の避難後は施錠し、立入禁止とする。	足下の固定を行うなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名	
	3	廊下に設置された棚(ロッカー等)が転倒し、避難路を塞いだ。	3階廊下	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。閉じ込め者を救出する。	負傷者がいないか確認。	廊下の物品を撤去する。足下の固定を行うなど、転倒防止措置を徹底する。	A	安全防護班2名	
ライフラインの被害	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	業者に依頼し修理を行う。貯水槽から水を取りトイレの水に利用する。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	B	安全防護班2名	
	2	受変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯などの携帯用照明器具を使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯などの携帯用照明器具の準備。	A	安全防護班2名	
	3	電話が不通となり、外部との連絡が途絶える。内線電話が使用できない。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話の設置状況の確認。トランシーバー等、確実な通信・連絡手段の検討。	B	安全防護班2名	
火災の発生	1	実験室のガス器具の火が燃え上がり、周囲に拡大した。	2階実習室	1箇所	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止、電気のスイッチを切る。周囲の可燃物を取り除く。	A	初期消火班2名	
	2	薬品棚の転倒により引火性の高い薬品が流出したが、出火には至らなかった。	3階実習室	1箇所	→	飛散した薬品の処理を行い火災を発生させない。	火気を近づけない。	転倒、転落防止の措置を講ずる。	A	初期消火班3名	
人的被害	1	在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。	4階廊下	1箇所	→	応急手当を行う。引き続きの被害者を出さない。	1. 速やかに応急救護所に搬送する。 2. 搬送が難しい場合、負傷者が発生した階に応急救護場所を確保し手当を行う。 3. 避難経路の安全性を確保する。	1. エレベーターが使用できないとの想定により、搬送経路及び方法を確認しておく。 2. あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。 エレベーターが使用できないとの想定も加え、あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名 避難誘導班2名	
	2	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	正面玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	被災者の発生場所に応じて応急救護所を設置し、応急手当を行う。		A	応急救護班2名	
	3	職員、学生、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	1階廊下	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	B	応急救護班2名	

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	構造	鉄筋コンクリート造		地上	4階	地下	階	延べ面積	7,868㎡
建物用途・規模		保健学類3,4号館		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分頃					
想定地震情報		震度6強									
シナリオ		収容人員200名(不特定者20名、特定者180名) 天候(晴) 外気温度(5℃)									
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織	
							応急的対策事項	予防的事項			
建築物等の基本的被害 震耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮する必要はない。	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	3号館 玄関ホール	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定。	A	安全防護班2名	
	2	窓ガラスの一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	3～5号館 玄関ホール	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。庇の設置検討。	B	安全防護班2名	
建築設備等の被害 「官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止を想定する。	1	エレベーター最寄階到着後に停止。使用不可。閉じ込め事故が1件計3名発生した。	4号館 3階エレベーター	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	非常用インターホンにより負傷有無の確認と状況説明を行う。消防隊・エレベーター会社への連絡。	エレベーター会社と復旧・救出フローの確認。(誰がどのように行うか)	A	安全防護班2名 避難誘導班2名	
	2	空調・換気設備の配管が折損する。停電も重なり使用不能になる。	全館		→	冬場のためエアコンの復旧をできるだけ早く行う。ストープの準備をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。ストープ等の代替設備を準備する。	B	安全防護班4名	
避難施設等の被害 震耐震設計基準に適合の場合、避難施設の大きな被害は考慮する必要はない。 (主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する。)	1	居室扉の変形により、3名の閉じ込め者が発生	4号館2階 教員室	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	閉じ込め者の身元や安否の確認を行う。閉じ込め者に声を掛け、安心感を与える。	身元の確認や安否の確認方法を確立。	A	安全防護班2名 避難誘導班2名	
	2	避難者が避難口に殺到して、避難が円滑に進まない。	4号館 北側階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	避難誘導員による誘導。パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	パニック防止の放送内容(様々な想定による放送文例を作成)の確認と、放送設備の信頼性の確保。	B	避難誘導班2名 応急救護班2名	
消防用設備等の被害 (天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。	3号館3階 屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	複数の避難経路を確保する。	B	安全防護班2名	
	2	煙感知器配線の断線により防火戸が作動しない。	4号館4階 屋内階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	B	安全防護班2名	
	3	消火設備への給水配管が破断し、消火栓への給水量が少なくなる。	建物周辺	1箇所	→	消火設備等の早期復旧を図る。	設備業者への手配と修理を行う。消火作業にあたっては最寄の貯水槽、消火器等を活用する。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。防火水槽、移動式消火器などのバックアップ機能について検討する。	B	安全防護班2名	
収容物等の被害 (オフィス家具類、一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する。)	1	書類棚が転倒落下する。	4号館4階 集会室	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	転倒落下物による負傷者がいないか確認。	上下部を固定するなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名	
	2	スチール棚が転倒し、破損したガラス器具等で室内が散乱する。	4号館3階 教員室	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	棚の転倒による負傷者がいないか確認。教室員の避難後は施錠し、立入禁止とする。	足下の固定を行うなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名	
ライフラインの被害 ライフラインは使用できない。代替え措置(非常電源、貯水槽、無線通信手段)がなされている場合、その影響を軽減する。	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	業者に依頼し修理を行う。貯水槽から水を取りトイレの水に利用する。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	B	安全防護班2名	
	2	受変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯などの携帯用照明器具を使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯などの携帯用照明器具の準備。	A	安全防護班2名	
	3	電話が不通となり、外部との連絡が途絶える。内線電話が使用できない。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話の設置状況の確認。トランシーバー等、確実な通信・連絡手段の検討。	B	安全防護班2名	
火災の発生 阪神淡路での火災 電気関係(85)ガス関係(13) 火種関係(12)石油関係(6) その他(18)不明(146)	1	実験室のガス器具の火が燃え上がり、周囲に拡大した。	4号館4階 実験室	1箇所	→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止、電気スイッチを切る。周囲の可燃物を取り除く。	A	初期消火班2名	
	2	薬品棚の転倒により引火性の高い薬品が流出したが、出火には至らなかった。	3号館2階 実験・実習室	1箇所	→	飛散した薬品の処理を行い火災を発生させない。	火気を近づけない。	転倒、転落防止の措置を講ずる。	A	初期消火班3名	
人的被害 在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。 避難経路の1つ以上は使用に障害を想定。	1	薬品庫の転倒により複数の薬品が流出。化学反応により発生したと思われるガスを吸引し、職員が不調を訴える。	4号館4階 実験室	1箇所	→	応急手当を行う。引き続きの被害者を出さない。	負傷者を新鮮な空気のある場所へ移動し、化合物に応じた応急処置を取る。火気に注意し、立入禁止措置を講ずる。	劇毒物等の保管状況の確認。薬品庫の転倒防止措置の徹底。	A	応急救護班2名	
	2	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	3号館 正面玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	被災者の発生場所に応じて応急救護所を設置し、応急手当を行う。	エレベーターが使用できないとの想定も加え、あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名	
	3	職員、学生、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	教育棟 2階廊下	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	B	応急救護班2名	

4402
3213

4406

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	保健学類5号館	構造	鉄筋コンクリート造	地上	6階	地下	階	延べ面積	2,873㎡
想定地震情報		震度6強		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分頃					
シナリオ		収容人員30名(不特定者5名、特定者25名) 天候(晴) 外気温度(5℃)									
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織	
							応急的対策事項	予防的事項			
建物等の基本的被害 震耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮する必要はない。	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	1階 ラウンジ	1箇所	→	ガラス片等の散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定。	A	安全防護班2名	
建築設備等の被害 「官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止を想定する。	1	空調・換気設備の配管が折損する。停電も重なり使用不能になる。	全館		→	冬場のためエアコンの復旧をできるだけ早く行う。ストーブの準備をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。ストーブ等の代替設備を準備する。	B	安全防護班4名	
避難施設等の被害 震耐震設計基準に適合の場合、避難施設の大きな被害は考慮する必要はない。 (主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する。)	1	居室扉の変形により、3名の閉じ込め者が発生	2階 院生研究室	1箇所	→	閉じ込め者を全員救出する。	閉じ込め者の身元や安否の確認を行う。閉じ込め者に声を掛け、安心感を与える。	身元の確認や安否の確認方法を確立。	A	安全防護班2名 避難誘導班2名	
	2	避難者が避難口に殺到して、避難が円滑に進まない。	2階 階段	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	避難誘導員による誘導。パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	パニック防止の放送内容(様々な想定による放送文例を作成)の確認と、放送設備の信頼性の確保。	B	避難誘導班2名 応急救護班2名	
消防用設備等の被害 (天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。	3階 階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	複数の避難経路を確保する。	B	安全防護班2名	
	2	煙感知器配線の断線により防火戸が作動しない。	2階 階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	B	安全防護班2名	
	3	消火設備への給水管が破断し、消火栓への給水量が少なくなる。	建物周辺	1箇所	→	消火設備等の早期復旧を図る。	設備業者への手配と修理を行う。消火作業にあたっては最寄りの貯水槽、消火器等を活用する。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。防火水槽、移動式消火器などのバックアップ機能について検討する。	B	安全防護班2名	
収容物等の被害 (オフィス家具類、一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する。)	1	書類棚が転倒落下する。	2階 研究室	1箇所	→	転倒落下物による負傷者を出さない。	転倒落下物による負傷者がいないか確認。	上下部を固定するなど、転倒防止措置を徹底する。	B	安全防護班2名	
ライフラインの被害 ライフラインは使用できない。代替措置(非常電源、貯水槽、無線通信手段)がなされている場合、その影響を軽減する。	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	業者に依頼し修理を行う。貯水槽から水を取りトイレの水に利用する。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	B	安全防護班2名	
	2	受変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯などの携帯用照明器具を使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯などの携帯用照明器具の準備。	A	安全防護班2名	
	3	電話が不通となり、外部との連絡が途絶える。内線電話が使用できない。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話の設置状況の確認。トランシーバー等、確実な通信・連絡手段の検討。	B	安全防護班2名	
火災の発生 阪神淡路での火災 電気関係(85)ガス関係(13) 火種関係(12)石油関係(6) その他(18)不明(146)	1	薬品棚の転倒により引火性の高い薬品が流出したが、出火には至らなかった。	3階 院生実験室	1箇所	→	飛散した薬品の処理を行い火災を発生させない。	火気を近づけない。	転倒、転落防止の措置を講ずる。	A	初期消火班3名	
人的被害 在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。 避難経路の1つ以上は使用に障害を想定。	1	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	4号館側 通用口	1箇所	→	応急手当を行う。	被災者の発生場所に応じて応急救護所を設置し、応急手当を行う。	あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名	
	2	職員、学生、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	2階 廊下	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。パニック防止のため、館内放送により安心情報等の提供を行う。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	B	応急救護班2名	

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表										
建物用途・規模	用途	小立野体育館	構造	鉄筋コンクリート造	地上	1階	地下	階	延べ面積	1,445㎡
想定地震情報	震度6強		発生日時	2月3日(水曜日) 11時40分頃						
シナリオ	収容人員20名(不特定者0名、特定者20名) 天候(晴) 外気温度(5℃)									
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織
							応急的対策事項	予防的事項		
建物等の基本的被害 震耐震設計基準に適合の場合、建築構造の大きな被害は考慮する必要はない。	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	1階	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定、振止めの	A	安全防護班4名
	2	窓ガラスの一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	建物周辺	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び来訪者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。底の設置検討。	B	安全防護班4名
建築設備等の被害 「官庁施設の総合耐震計画基準」等に基づき機能維持が図られる場合を除き、何らかの機能停止を想定する。	1	給排水設備・消火設備等の被害	1階	1箇所	→	消火設備等の早期復旧を図り一時的代替設備の活用をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。	B	安全防護班4名
避難施設等の被害 震耐震設計基準に適合の場合、避難施設の大きな被害は考慮する必要はない。 (主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する。)	1	避難者が避難口に殺到して、避難が円滑に進まない。	玄関	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	パニック防止の非常放送を実施する。	パニック防止の放送内容の確認と放送設備の信頼性の確保。	B	避難誘導班2名 応急救護班2名
消防用設備等の被害 (天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報知器等については破損するものと想定する。)	1	煙感知器配線の断線により防火戸が作動しない。	1階	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	手動による閉鎖方法を確認しておく。	B	安全防護班2名
収容物等の被害 (オフィス家具類、一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する。)	1	ロッカーが転倒し室内が散乱する。	更衣室	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	在室者がいないか確認後、施錠し立入禁止とする。	足下の固定を行う。	C	安全防護班2名
ライフラインの被害 ライフラインは使用できない。代替措置(非常電源、貯水槽、無線通信手段)がなされている場合、その影響を軽減する。	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	受水槽から水をとりトイレの水に利用する。業者に依頼し修理を行う。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	B	安全防護班2名
	2	受変電設備が機能停止し、停電となる。	全館		→	照明を確保する。	懐中電灯やろうそくを使用する。	設備の耐震補強。懐中電灯の準備。	A	安全防護班2名
火災の発生 火気使用場所、危険物貯蔵場所等について、その安全対策の程度に応じて一定の割合で火災が発生する。 阪神淡路での火災 電気関係(85)ガス関係(13) 火種関係(12)石油関係(6) その他(18)不明(146)										
人的被害 在館者数とその安全対策の程度に応じて、一定割合で人的被害が生じる。 避難経路の1つ以上は使用に障害を想定。	1	転倒し頭から出血する。	玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	負傷者が発生した階に応急救護所を確保し手当を行う。	あらかじめ救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名
	2	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	1階に応急救護所を設置し応急手当を行う。	一時救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名
	3	学生が恐怖感により動けなくなる。	玄関	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	B	応急救護班2名

災 害 想 定 表

別表2

災害想定表		用途	福利施設棟	構造	鉄筋コンクリート造	地上	2 階	地下	階	延べ面積	1,074㎡
想定地震情報		震度6強		発生日時		2月3日(水曜日) 11時40分頃					
シナリオ		収容人員10名(不特定者0名、特定者10名) 天候(晴) 外気温度(5℃)									
被害種類と考慮すべき態様 (標準的な付与条件)	番号	災害想定 (被害の具体的事象)	被害場所	被害数	→	防火防災安全上の目標設定	対応行動の具体化		活動優先度 A>B>C	必要 自衛消防組織	
							応急的対策事項	予防的事項			
建物等の基本的被害	1	天井の一部が落下。蛍光灯も落下しガラス片が飛散し危険な状態	1階 食堂	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	学生、教職員及び外部者を近づけない。ガラス破片を片付ける。	天井・器具・機器の固定、振止めの	A	安全防護班4名	
	2	窓ガラスの一部が落下し、建物周囲にガラス破片が散乱	建物 周辺	1箇所	→	散乱物による負傷者を出さない。	外部者を建物周囲へ近づけない。ガラス破片を片付ける。	立入り禁止措置範囲の事前把握。底の設置検討。	B	安全防護班4名	
					→				B	安全防護班4名	
建築設備等の被害	1	空調・換気設備の配管が折損する。停電も重なり使用不能になる。	全館		→	冬場のためエアコンの復旧をできるだけ早く行う。ストープの準備をする。	設備業者への手配と修理を行う。	設計・施工業者に配管の耐震性を確認。ストープ等の代替設備を準備する。	B	安全防護班4名	
避難施設等の被害	1	避難者が避難口に殺到して、避難が円滑に進まない。	2階 非常口	1箇所	→	将棋倒しによる負傷者を出さない。	パニック防止の非常放送を実施する。	パニック防止の放送内容の確認と放送設備の信頼性の確保。	B	避難誘導班2名 応急救護班2名	
		(主要な避難通路のうち一以上が使用に障害が発生することを想定する。)									
消防用設備等の被害	1	防火シャッターの変形により閉鎖障害が発生する。	2階 階段	1箇所	→	煙による窒息被害を防止する。	誘導員の配置により、立入禁止措置を講ずる。	他の避難経路を確保する。	B	安全防護班2名	
		(天井等との接触や変異が大きいことからSPヘッドや自火報感知器等については破損するものと想定する。)									
収容物等の被害	1	食堂の棚等が転倒落下する。	1階 食堂	2箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	安否確認の際に居室の状況を把握する。	転倒落下により負傷者が発生しない位置に配置する。	A	安全防護班2名	
	2	棚が転倒し書物が散乱する。	2階 売店	1箇所	→	転倒落下による負傷者を出さない。	棚の下敷きとなった者の確認。	上下部を固定する。	A	安全防護班2名	
		(オフィス家具類、一般家電製品の転倒落下防止対策に関する指針等に基づいた固定措置が施されていない収容物の転倒落下を想定する。)									
ライフラインの被害	1	断水により、飲料水やトイレの使用ができない。	全館		→	飲料水やトイレの水を確保する。	受水槽から水をとトイレの水に利用する。業者に依頼し修理を行う。	非常用飲料水の事前準備。周辺の公衆便所の確認と仮設便所の事前調達。	B	安全防護班2名	
	2	電話が不通となり、外部との連絡が途絶える。内線電話が使用できない。	全館		→	通信連絡を取れる環境を確保する。	病院防災センターに連絡員を派遣して、情報を得る。	衛星携帯電話の設置状況の確認。トランシーバー等、確実な通信・連絡手段の検討。	B	安全防護班2名	
		ライフラインは使用できない。代替え措置(非常電源、貯水槽、無線通信手段)がなされている場合、その影響を軽減する。									
火災の発生	1	食堂において、天ぷら鍋に火が入り、周囲に拡大した。	1階 食堂		→	火災による負傷者を発生させない。火災を拡大させない。	初期消火を行い、鎮火させる。	使用しているガス栓を閉止する。	A	初期消火班2名	
		阪神淡路での火災 電気関係(85)ガス関係(13) 火種関係(12)石油関係(6) その他(18)不明(146)									
人的被害	1	転倒し頭から出血する。	1階 食堂	1箇所	→	応急手当を行う。	負傷者が発生した階に応急救護所を確保し手当を行う。	あらかじめ各階の救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名	
	2	屋外に出たところガラスの飛散により負傷する。	1階 正面玄関	1箇所	→	応急手当を行う。	1階に応急救護所を設置し応急手当を行う。	一時救護場所を定めておき、応急備品を設置しておく。	A	応急救護班2名	
	3	職員、学生、来訪者が恐怖感により動けなくなる。	1階 食堂 2階 売店	1箇所	→	声をかけ安心させパニックを起こさせない。	人の多い所に優先的に誘導する。	障害者や外国人も含め、要援護者の課題と対応策を定めておく。	B	応急救護班2名	

防災管理委員会の構成一覧

別表3

宝町・鶴間地区 防災管理委員会委員名簿		
区 分	職 名	備 考
委 員 長	医薬保健学域・研究域長	
副委員長	医薬保健系事務部長	防災管理者, 防災担当責任者
委 員	医薬保健学総合研究科長	
委 員	先進予防医学研究科長	
委 員	医学系長・医学類長	
委 員	保健学系長・保健学類長	
委 員	疾患モデル総合研究センター長	(部局長)
委 員	先進予防医学研究センター長	(部局長)
委 員	子どものこころの発達研究センター長	(部局長)
委 員	医薬保健系事務部総務課長	統括管理者, 宝町・鶴間地区自衛消防隊長
委 員	医薬保健系事務部会計課長	宝町・鶴間地区自衛消防隊班長
委 員	医薬保健系事務部学生課長	宝町・鶴間地区自衛消防隊班長
委 員	医薬保健系事務部総務課副課長	宝町・鶴間地区自衛消防隊副隊長, 班長
委 員	医薬保健系事務部会計課副課長	宝町・鶴間地区自衛消防隊班長
委 員	医薬保健系事務部学生課副課長	宝町・鶴間地区自衛消防隊班長

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
医学類A棟						
A棟	1F	総務課（総務係）	208	総務課長	総務係長	
A棟	1F	総務課（人事係）		総務課長	人事係長	
A棟	1F	印刷室	14	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	1F	倉庫	19	総務課長	総務係長	
A棟	1F	事務部長室	34	総務課長	総務係長	
A棟	1F	学類長室	33	総務課長	総務係長	
A棟	1F	医学系長室	35	総務課長	総務係長	
A棟	1F	女子更衣室	30	総務課長	総務係長	
A棟	1F	男子更衣室	32	総務課長	総務係長	
A棟	1F	会議準備室	22	総務課長	総務係長	
A棟	1F	大会議室	200	総務課長	総務係長	
A棟	1F	廊下	94	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	1F	階段	27	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	1F	エレベーター	4	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	1F	便所	19	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	1F	リフレッシュコーナー・ゴミ置場	25	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	2F	通路	36	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	2F	第4研究室	103	医学系長	使用教員	
A棟	2F	第3研究室	36	医学系長	使用教員	
A棟	2F	第2研究室	33	医学系長	使用教員	
A棟	2F	第1研究室	98	医学系長	使用教員	
A棟	2F	教授室	24	医学系長	使用教員	
A棟	2F	事務・准教授・講師室	23	医学系長	使用教員	
A棟	2F	神経内科診療討議室	45	医学系長	使用教員	
A棟	2F	第5研究室	22	医学系長	使用教員	
A棟	2F	廊下	108	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	2F	階段	27	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	2F	エレベーター	4	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	2F	便所	19	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	2F	リフレッシュコーナー・ゴミ置場	21	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	3F	冷凍室	36	医学系長	使用教員	
A棟	3F	実験室	103	医学系長	使用教員	
A棟	3F	内科系診療討議室	69	医学系長	使用教員	
A棟	3F	コラボ研究室	98	医学系長	使用教員	
A棟	3F	応接室	23	医学系長	使用教員	
A棟	3F	教授室	24	医学系長	使用教員	
A棟	3F	事務室・准教授・講師・医局長室	45	医学系長	使用教員	
A棟	3F	休憩・コピー室	23	医学系長	使用教員	
A棟	3F	廊下	108	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	3F	階段	27	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	3F	エレベーター	4	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	3F	便所	19	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	3F	リフレッシュコーナー・ゴミ置場	23	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	4F	第1実験室	36	医学系長	使用教員	
A棟	4F	第2実験室	34	医学系長	使用教員	
A棟	4F	第3実験室	34	医学系長	使用教員	
A棟	4F	第4実験室	36	医学系長	使用教員	
A棟	4F	教授室	36	医学系長	使用教員	
A棟	4F	准教授・講師室	32	医学系長	使用教員	
A棟	4F	a41 コラボ研究室	66	医学系長	使用教員	
A棟	4F	a42 コラボ研究室	32	医学系長	使用教員	
A棟	4F	医員室	47	医学系長	使用教員	
A棟	4F	皮膚科診療討議室	45	医学系長	使用教員	
A棟	4F	事務室	22	医学系長	使用教員	
A棟	4F	廊下	108	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	4F	階段	27	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	4F	エレベーター	4	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	4F	便所	19	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	4F	リフレッシュコーナー・ゴミ置場	23	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	5F	医員室	36	医学系長	使用教員	
A棟	5F	実験室	68	医学系長	使用教員	
A棟	5F	内科系診療討議室	36	医学系長	使用教員	
A棟	5F	OA室	24	医学系長	使用教員	
A棟	5F	准教授・講師室	23	医学系長	使用教員	
A棟	5F	事務室・図書室	23	医学系長	使用教員	
A棟	5F	教授室	22	医学系長	使用教員	
A棟	5F	教授室	36	医学系長	使用教員	
A棟	5F	研究室	34	医学系長	使用教員	
A棟	5F	実験室	98	医学系長	使用教員	
A棟	5F	准教授室	23	医学系長	使用教員	

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
A棟	5F	廊下	108	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	5F	階段	27	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	5F	エレベーター	4	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	5F	便所	19	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	5F	リフレッシュコーナー・ゴミ置場	23	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	6F	外科系診療討議室	36	医学系長	使用教員	
A棟	6F	OA室	34	医学系長	使用教員	
A棟	6F	第2実験室	34	医学系長	使用教員	
A棟	6F	第1実験室	36	医学系長	使用教員	
A棟	6F	事務・医員・講師室	47	医学系長	使用教員	
A棟	6F	准教授室	23	医学系長	使用教員	
A棟	6F	教授室	22	医学系長	使用教員	
A棟	6F	P2研究室	36	医学系長	使用教員	
A棟	6F	研究室2	32	医学系長	使用教員	
A棟	6F	研究室1	36	医学系長	使用教員	
A棟	6F	助教・教員室／事務室	30	医学系長	使用教員	
A棟	6F	准教授室	32	医学系長	使用教員	
A棟	6F	教授室	23	医学系長	使用教員	
A棟	6F	廊下	108	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	6F	階段	27	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	6F	エレベーター	7	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	6F	便所	19	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	6F	リフレッシュコーナー・ゴミ置場	23	総務課長	総務係長	(共通)
A棟	RF	ポンプ室	9	総務課長	総務係長	
A棟	RF	盤室	26	総務課長	総務係長	
A棟	RF	階段	32	総務課長	総務係長	
医学類B棟						
B棟	1F	小会議室(1)(2)	57	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	1F	SPC清掃用具庫	4	総務課長	総務係長	
B棟	1F	階段	22	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	1F	SPC管理室	26	総務課長	総務係長	防災センター
B棟	1F	書類倉庫	25	総務課長	総務係長	
B棟	1F	会計課	172	総務課長	経理係長	
B棟	1F	がんプロ事務局	48	総務課長	医学学務係長	がんプロ
B棟	1F	電気室	97	総務課長	総務係長	
B棟	1F	応接室	57	総務課長	総務係長	
B棟	1F	サーバ室	50	総務課長	経理係長	
B棟	1F	研究域長(学域長)室	49	総務課長	総務係長	
B棟	1F	書類倉庫	28	総務課長	総務係長	
B棟	1F	玄関ホール	22	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	1F	階段	22	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	1F	便所	26	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	1F	リフレッシュコーナー・ゴミ置場	25	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	1F	階段・廊下	171	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	2F	b21 コラボ実験室	57	医学系長	使用教員	
B棟	2F	階段	22	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	2F	b22 コラボ実験室	75	総務課長	経理係長	
B棟	2F	b23 コラボ実験室1	25	総務課長	経理係長	
B棟	2F	b23 コラボ実験室2	25	総務課長	経理係長	
B棟	2F	b23 コラボ実験室3	49	総務課長	経理係長	
B棟	2F	b24 コラボ実験室1	48	総務課長	経理係長	
B棟	2F	b24 コラボ実験室2	57	総務課長	経理係長	
B棟	2F	b21 コラボ研究室	57	医学系長	使用教員	
B棟	2F	共通機器室	48	医学系長	使用教員	
B棟	2F	b22 コラボ研究室	74	総務課長	経理係長	
B棟	2F	b23 コラボ研究室	49	総務課長	経理係長	
B棟	2F	b24 コラボ研究室	42	総務課長	経理係長	
B棟	2F	階段	22	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	2F	便所	26	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	2F	廊下・階段	210	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	2F	リフレッシュコーナー・ゴミ箱	25	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	3F	b31 コラボ実験室	57	医学系長	使用教員	
B棟	3F	階段	22	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	3F	b32 コラボ実験室	99	医学系長	使用教員	
B棟	3F	b33 コラボ実験室1	25	医学系長	使用教員	
B棟	3F	b33 コラボ実験室2	49	医学系長	使用教員	
B棟	3F	b33 コラボ実験室3	48	医学系長	使用教員	
B棟	3F	b31 コラボ研究室	57	医学系長	使用教員	
B棟	3F	共通機器室	48	医学系長	使用教員	
B棟	3F	b32 コラボ研究室	74	医学系長	使用教員	
B棟	3F	b33 コラボ研究室	49	医学系長	使用教員	
B棟	3F	b34 コラボ実験室・研究室	135	医学系長	使用教員	

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
B棟	3F	階段	22	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	3F	便所	26	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	3F	リフレッシュコーナー・ゴミ置場	25	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	3F	廊下・階段	172	総務課長	総務係長	
B棟	4F	b41 コラボ実験室	57	医学系長	使用教員	
B棟	4F	階段	22	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	4F	b42 コラボ実験室	99	医学系長	使用教員	
B棟	4F	b43 コラボ実験室1	25	医学系長	使用教員	
B棟	4F	b43 コラボ実験室2	49	医学系長	使用教員	
B棟	4F	b43 コラボ実験室3	48	医学系長	使用教員	
B棟	4F	b41 コラボ研究室	56	医学系長	使用教員	
B棟	4F	共通機器室	49	総務課長	経理係長	
B棟	4F	b42 コラボ研究室	74	医学系長	使用教員	
B棟	4F	b43 コラボ研究室	49	医学系長	使用教員	
B棟	4F	b44 コラボ実験室・研究室	135	医学系長	使用教員	
B棟	4F	階段	22	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	4F	便所	26	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	4F	リフレッシュコーナー・ゴミ置場	25	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	4F	廊下・階段	174	総務課長	総務係長	(共通)
B棟	RF	階段	32	総務課長	総務係長	
B棟	RF	排風機室	16	総務課長	総務係長	
医学類E棟						
E棟	BF	電気室1	86	総務課長	経理係長	(共通)
E棟	BF	倉庫1(分子神経科学・統合生理学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	倉庫2(脳情報分子学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	倉庫3(血管分子生物学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	毒劇物保管庫	48	総務課長	経理係長	経理係
E棟	BF	廃液タンク室	48	総務課長	経理係長	経理係
E棟	BF	倉庫4(分子情報薬理学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	倉庫5(脳細胞遺伝子学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	倉庫6(血管分子生理学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	倉庫7(神経分子標的学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	倉庫8(神経分布路形態・形成学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	倉庫9(形態機能病理学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	将来増築スペース	74	総務課長	経理係長	
E棟	BF	倉庫10	20	総務課長	経理係長	
E棟	BF	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	BF	倉庫11	29	総務課長	経理係長	
E棟	BF	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	BF	エレベーター	7	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	BF	SPC清掃用具庫	18	総務課長	総務係長	
E棟	BF	倉庫12	6	総務課長	経理係長	
E棟	BF	ワーキングルーム	48	総務課長	総務係長	
E棟	BF	書庫1(分子細胞病理学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	書庫2	72	総務課長	経理係長	
E棟	BF	倉庫13(分子遺伝学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	実験廃液保管庫	48	総務課長	経理係長	経理係
E棟	BF	倉庫14(組織発達構築学)	24	医学系長	使用教員	
E棟	BF	将来増築スペース	24	総務課長	経理係長	
E棟	BF	将来増築スペース	24	総務課長	経理係長	
E棟	BF	将来増築スペース	24	総務課長	経理係長	
E棟	BF	廊下	193	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	1F	便所	48	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	1F	B12 実験室	72	医学系長	使用教員	
E棟	1F	B13 第4研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	B12 セミナー室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	e11 コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	低温室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	e12 コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	A31 第1実験室	48	医学系長	使用教員	
E棟	1F	A31 第2実験室	74	医学系長	使用教員	
E棟	1F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	1F	機械室	26	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	1F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	1F	エレベーター	7	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	1F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	1F	B12 第1研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	B12 第2研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	B12 第3研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	B12 教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	e13 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	1F	e14 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
E棟	1F	A31 准教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	A31 研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	1F	A31 教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	1F	廊下	185	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	2F	便所	48	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	2F	B11 実験室	72	医学系長	使用教員	
E棟	2F	B11 クリーンルーム	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	B11 セミナー室	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	e21 コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	低温室	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	e22 コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	A21 第1実験室	48	医学系長	使用教員	
E棟	2F	A21 第2研究室	37	医学系長	使用教員	
E棟	2F	A21 第2研究室	26	医学系長	使用教員	
E棟	2F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	2F	リフレッシュコーナー	13	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	2F	倉庫	13	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	2F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	2F	エレベーター	7	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	2F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	2F	B11 准教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	B11 研究室・事務室	72	医学系長	使用教員	
E棟	2F	B11 教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	e23 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	2F	e24 コラボ研究室(図書室・セミナー室)	48	医学系長	使用教員	
E棟	2F	A21 第3研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	A21 教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	A21 事務室・受付	48	医学系長	使用教員	
E棟	2F	A21 第1研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	2F	廊下	186	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	3F	C41 教授室	25	医学系長	使用教員	
E棟	3F	便所	24	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	3F	C41 第1実験室	96	医学系長	使用教員	
E棟	3F	e31 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	3F	低温室	24	医学系長	使用教員	
E棟	3F	e32 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	3F	A13 第2実験室	24	医学系長	使用教員	
E棟	3F	A13 第1実験室	74	医学系長	使用教員	
E棟	3F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	3F	リフレッシュコーナー	27	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	3F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	3F	エレベーター	7	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	3F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	3F	C41 図書館	24	医学系長	使用教員	
E棟	3F	C41 第1研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	3F	C41 第2研究室	24	医学系長	使用教員	
E棟	3F	e33 コラボ研究室(第3研究室)	24	医学系長	使用教員	
E棟	3F	e33 コラボ研究室(第4研究室)	24	医学系長	使用教員	
E棟	3F	e34 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	3F	A13 第4実験室	24	医学系長	使用教員	
E棟	3F	A13 第3実験室	22	医学系長	使用教員	
E棟	3F	A13 研究室	50	医学系長	使用教員	
E棟	3F	廊下	162	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	4F	C12研究室	26	医学系長	使用教員	
E棟	4F	便所	24	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	4F	C12 実験室	96	医学系長	使用教員	
E棟	4F	e41 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	4F	低温室	24	医学系長	使用教員	
E棟	4F	e42 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	4F	A22 第2実験室	24	医学系長	使用教員	
E棟	4F	A22 第1実験室	74	医学系長	使用教員	
E棟	4F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	4F	リフレッシュコーナー	28	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	4F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	4F	エレベーター	7	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	4F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	4F	C12 准教授・助教室	50	医学系長	使用教員	
E棟	4F	C12 セミナー室	22	医学系長	使用教員	
E棟	4F	C12 教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	4F	e43 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	4F	e44 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	4F	A22 セミナー室	24	医学系長	使用教員	

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
E棟	4F	A22 研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	4F	A22 教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	4F	A22 准教授室・助教室	24	医学系長	使用教員	
E棟	4F	廊下	163	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	5F	C11 教授室	25	医学系長	使用教員	
E棟	5F	便所	24	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	5F	C11 実験室	70	医学系長	使用教員	
E棟	5F	C11 クリーンルーム	26	医学系長	使用教員	
E棟	5F	e51 コラボ研究室	28	医学系長	使用教員	
E棟	5F	低温室	24	医学系長	使用教員	
E棟	5F	e52 コラボ研究室-1	24	医学系長	使用教員	
E棟	5F	e52 コラボ研究室-2	24	医学系長	使用教員	
E棟	5F	A14 第2実験室	24	医学系長	使用教員	
E棟	5F	A14 第1実験室	74	医学系長	使用教員	
E棟	5F	リフレッシュコーナー	27	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	5F	エレベーター	7	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	5F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	5F	C11 研究室	72	医学系長	使用教員	
E棟	5F	C11 准教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	5F	e53 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	5F	e54 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	5F	A14 准教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	5F	A14 研究室・事務室	72	医学系長	使用教員	
E棟	5F	A14 教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	5F	廊下	163	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	6F	A12 動物飼育室	26	医学系長	使用教員	
E棟	6F	便所	24	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	6F	A12 実験室	96	医学系長	使用教員	
E棟	6F	e61 コラボ研究室-1	24	医学系長	使用教員	
E棟	6F	e61 コラボ研究室-2	24	医学系長	使用教員	
E棟	6F	低温室	24	医学系長	使用教員	
E棟	6F	e62 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A11 第1実験室	24	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A11 第2実験室	48	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A11 第3実験室	26	医学系長	使用教員	
E棟	6F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	6F	リフレッシュコーナー	27	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	6F	エレベーター	7	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	6F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	6F	A12 院生室	24	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A12 図書室	23	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A12 准教授・講師室	25	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A12 教授室	23	医学系長	使用教員	
E棟	6F	e63 コラボ研究室-1	25	医学系長	使用教員	
E棟	6F	e63 コラボ研究室-2	24	医学系長	使用教員	
E棟	6F	e64 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A11 教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A11 准教授・講師室	24	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A11 准教授室	24	医学系長	使用教員	
E棟	6F	A11 事務室・大学院生室	48	医学系長	使用教員	
E棟	6F	廊下	162	総務課長	総務係長	(共通)
E棟	RF	階段	20	総務課長	総務係長	
E棟	RF	排風室	9	総務課長	総務係長	
E棟	RF	排風室	9	総務課長	総務係長	
E棟	RF	階段	21	総務課長	総務係長	
E棟	RF	盤室	14	総務課長	総務係長	
E棟	PHF	EV機械室	27	総務課長	総務係長	
E棟	PHF	階段室	24	総務課長	総務係長	
医学類F棟						
F棟	BF	倉庫3(運動生体管理学)	22	医学系長	使用教員	
F棟	BF	エレベーター	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	BF	便所	44	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	BF	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	BF	談話室・休憩室	49	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	BF	SPC倉庫	24	総務課長	総務係長	
F棟	BF	廃液タンク室	48	総務課長	総務係長	
F棟	BF	将来増築スペース	48	総務課長	経理係長	
F棟	BF	将来増築スペース	24	総務課長	経理係長	
F棟	BF	将来増築スペース	24	総務課長	経理係長	
F棟	BF	将来増築スペース	73	総務課長	経理係長	
F棟	BF	電機室2	26	総務課長	経理係長	
F棟	BF	SPC清掃用具庫	20	総務課長	総務係長	

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
F棟	BF	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	BF	しらゆり会事務室	26	総務課長	総務係長	しらゆり会
F棟	BF	組合事務室	24	総務課長	総務係長	四分会
F棟	BF	倉庫4 (寄生虫感染症制御学)	24	医学系長	使用教員	
F棟	BF	倉庫5 (再生分子医学)	24	医学系長	使用教員	
F棟	BF	倉庫6 (環境生態分子応答学)	24	医学系長	使用教員	
F棟	BF	倉庫7 (細菌感染症制御学)	24	医学系長	使用教員	
F棟	BF	倉庫8 (ウイルス感染症制御学)	24	医学系長	使用教員	
F棟	BF	将来増築スペース	72	総務課長	経理係長	
F棟	BF	将来増築スペース	24	総務課長	経理係長	
F棟	BF	将来増築スペース	50	総務課長	経理係長	
F棟	BF	倉庫9	20	総務課長	経理係長	
F棟	BF	階段	20	総務課長	総務係長	
F棟	BF	廊下	90	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	1F	リフレッシュコーナー	22	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	1F	エレベーター	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	1F	便所	44	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	1F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	1F	保健管理センター宝町分室	50	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	多目的室1	24	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	多目的室2	24	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	多目的室3	24	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	多目的室4	24	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	多目的室5	24	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	情報処理室1	72	総務課長	経理係長	
F棟	1F	情報処理室2	24	総務課長	経理係長	
F棟	1F	受付	26	総務課長	総務係長	
F棟	1F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	1F	学生課 (医学学務係)	74	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	印刷室	24	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	多目的室6	24	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	多目的室7	24	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	多目的室8	24	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	パソコン実習室	147	総務課長	医学学務係長	
F棟	1F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	1F	廊下	180	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	2F	実習準備室5 (衛生学, 寄生虫学, ウイルス)	23	総務課長	医学学務係長	(共通)
F棟	2F	エレベーター	6	総務課長	医学学務係長	(共通)
F棟	2F	便所	44	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	2F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	2F	B31 第1実験室	72	医学系長	使用教員	
F棟	2F	B31 第2実験室	24	医学系長	使用教員	
F棟	2F	低温室	24	医学系長	使用教員	
F棟	2F	医薬学 第1研究室 (細胞培養室)	48	医学系長	使用教員	
F棟	2F	医薬学 第1研究室 (前室)	24	医学系長	使用教員	
F棟	2F	医薬学 第2研究室	48	医学系長	使用教員	
F棟	2F	第1機器分析室	48	医学系長	使用教員	
F棟	2F	リフレッシュコーナー	26	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	2F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	2F	B31 第2研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	2F	B31 セミナー室・事務室	48	医学系長	使用教員	
F棟	2F	B31 教授室	24	医学系長	使用教員	
F棟	2F	B31 第1研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	2F	f 21 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
F棟	2F	P2実験室	36	医学系長	使用教員	
F棟	2F	第2機器分析室	61	医学系長	使用教員	
F棟	2F	研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	2F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	2F	廊下	207	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	3F	D13 第1研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	給湯室	5	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	3F	エレベーター	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	3F	便所	26	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	3F	D13 第1実験室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D13 第2実験室	72	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D12 第2実験室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D12 第3実験室	72	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D23 実験室	96	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D23 セミナー室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	リフレッシュコーナー	27	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	3F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	3F	D13 第2研究室	26	医学系長	使用教員	

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
F棟	3F	D13 セミナー室・事務室	48	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D13 第3実験室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D12 第1実験室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D12 教授室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D12 セミナー室・事務室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D12 研究室	48	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D23 准教授室・事務室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D23 教授室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D23 第2研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	3F	D23 第1研究室	26	医学系長	使用教員	
F棟	3F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	3F	廊下	159	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	4F	D11 准教授室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	4F	エレベーター	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	4F	便所	25	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	4F	D11 実験室	96	医学系長	使用教員	
F棟	4F	f 41 コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	低温室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	f 42 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
F棟	4F	f 43 コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	D24 第3実験室	48	医学系長	使用教員	
F棟	4F	D24 第2実験室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	D24 第1実験室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	リフレッシュコーナー	27	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	4F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	4F	D11 教授室	26	医学系長	使用教員	
F棟	4F	D11 研究室・セミナー室・事務室	72	医学系長	使用教員	
F棟	4F	f 44 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
F棟	4F	f 45 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
F棟	4F	D24 教授室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	D24 教員室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	D24 事務室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	D24 研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	4F	D24 准教授室	26	医学系長	使用教員	
F棟	4F	階段	20	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	4F	廊下	159	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	5F	D22 セミナー室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	給湯室	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	5F	エレベーター	6	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	5F	便所	26	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	5F	D22 第1実験室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	D22 第2実験室	72	医学系長	使用教員	
F棟	5F	f 51 コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	低温室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	f 52 (1) コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	f 52 (2) コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	f 53 コラボ研究室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	D21 第2実験室	72	医学系長	使用教員	
F棟	5F	D21 第1実験室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	リフレッシュコーナー	27	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	5F	階段	21	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	5F	D22 研究室	50	医学系長	使用教員	
F棟	5F	D22 事務室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	D22 教授室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	f 54 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
F棟	5F	f 55 コラボ研究室	48	医学系長	使用教員	
F棟	5F	D21 セミナー室・事務室/准教授室	72	医学系長	使用教員	
F棟	5F	D21 教授室	24	医学系長	使用教員	
F棟	5F	D21 第3実験室	25	医学系長	使用教員	
F棟	5F	階段	21	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	5F	廊下	158	総務課長	総務係長	(共通)
F棟	BF	排風機室	27	総務課長	総務係長	
F棟	BF	機械室	11	総務課長	総務係長	
F棟	BF	階段	37	総務課長	総務係長	(共通)
医学類教育棟						
教育棟	BF	女子ロッカー室	83	総務課長	医学学務係長	
教育棟	BF	男子ロッカー室	160	総務課長	医学学務係長	
教育棟	BF	大多目的室(1)	40	総務課長	医学学務係長	
教育棟	BF	大多目的室(2)	40	総務課長	医学学務係長	
教育棟	BF	大多目的室(3)	40	総務課長	医学学務係長	
教育棟	BF	大多目的室(4)	40	総務課長	医学学務係長	

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
教育棟	BF	大多目的室(5)	40	総務課長	医学学務係長	
教育棟	BF	大多目的室(6)	40	総務課長	医学学務係長	
教育棟	BF	書類保管庫	121	総務課長	総務係長	
教育棟	BF	階段	24	総務課長	総務係長	(共通)
教育棟	BF	リフレッシュコーナー	72	総務課長	総務係長	(共通)
教育棟	BF	倉庫1(法・社会環境医学)	24	医学系長	使用教員	
教育棟	BF	倉庫2(環境生態医学・公衆衛生学)	24	医学系長	使用教員	
教育棟	BF	自家発電機(将来対応)	50	総務課長	経理係長	
教育棟	BF	SPC清掃員控室	20	総務課長	総務係長	
教育棟	BF	SPC備品庫	17	総務課長	医学学務係長	
教育棟	BF	電気室2	63	総務課長	経理係長	
教育棟	BF	廊下	189	総務課長	総務係長	(共通)
教育棟	BF	通路	69	総務課長	総務係長	(共通)
教育棟	1F	準備室	20	総務課長	医学学務係長	(共通)
教育棟	1F	機器室	20	総務課長	医学学務係長	
教育棟	1F	第1講義室	283	総務課長	医学学務係長	
教育棟	1F	第2講義室	162	総務課長	医学学務係長	
教育棟	1F	階段	24	総務課長	総務係長	
教育棟	1F	キャンパスプロムナード	807	総務課長	総務係長	(共通)
教育棟	2F	実習準備室1(分子遺伝学, 血管分子生物学)	30	総務課長	医学学務係長	(共通)
教育棟	2F	実習準備室2(血管分子生理学, 分子神経科学・統合生理学)	30	総務課長	医学学務係長	(共通)
教育棟	2F	第1実習室	180	総務課長	医学学務係長	
教育棟	2F	第2実習室	220	総務課長	医学学務係長	
教育棟	2F	実習準備室3(法・社会環境医学, 環境生態医学・公衆衛生学)	30	総務課長	医学学務係長	(共通)
教育棟	2F	実習準備室4(分子情報薬理学, 細菌感染症制御学)	30	総務課長	医学学務係長	(共通)
教育棟	2F	多目的室(9)	25	総務課長	医学学務係長	
教育棟	2F	多目的室(10)	26	総務課長	医学学務係長	
教育棟	2F	多目的室(11)	26	総務課長	医学学務係長	
教育棟	2F	多目的室(12)	26	総務課長	医学学務係長	
教育棟	2F	多目的室(13)	26	総務課長	医学学務係長	
教育棟	2F	多目的室(14)	23	総務課長	医学学務係長	
教育棟	2F	階段	24	総務課長	総務係長	(共通)
教育棟	2F	キャンパスコリドー	371	総務課長	総務係長	(共通)
教育棟	RF	排風機室	11	総務課長	総務係長	
医学類コリドーⅡ						
2F		コリドーⅡ	227	総務課長	総務係長	(共通)
医学類G棟						
G棟	1F	法医学解剖室	68	医学系長	使用教員	
G棟	1F	法医準備室	22	医学系長	使用教員	
G棟	1F	前室	13	医学系長	使用教員	
G棟	1F	ホール1	11	総務課長	総務係長	
G棟	1F	霊安室・遺族控室	23	総務課長	総務係長	
G棟	1F	遺体冷蔵保存庫	12	医学系長	使用教員	
G棟	1F	処置室	73	医学系長	使用教員	
G棟	1F	設備室	15	総務課長	総務係長	
G棟	1F	学生更衣室(男)	36	総務課長	医学学務係長	
G棟	1F	学生更衣室(女)	15	総務課長	医学学務係長	
G棟	1F	待機室	20	医学系長	使用教員	
G棟	1F	シャワー室	13	医学系長	使用教員	
G棟	1F	廊下	61	総務課長	総務係長	
G棟	1F	遺体保管室	118	医学系長	使用教員	
G棟	1F	エレベーター室	10	医学系長	使用教員	
G棟	1F	棺保管室	26	医学系長	使用教員	
G棟	1F	便所	22	総務課長	総務係長	
G棟	1F	階段1・ホール2	53	総務課長	総務係長	
G棟	1F	階段2	20	総務課長	総務係長	
G棟	1F	動物飼育室1(前室)	29	医学系長	使用教員	
G棟	1F	動物飼育室2(前室)	27	医学系長	使用教員	
G棟	1F	動物飼育室3(前室)	27	医学系長	使用教員	
G棟	1F	動物飼育室4(前室)	26	医学系長	使用教員	
G棟	1F	検収室	11	医学系長	使用教員	
G棟	1F	管理室	18	医学系長	使用教員	
G棟	1F	廊下	44	医学系長	使用教員	
G棟	1F	廃棄物室	8	医学系長	使用教員	
G棟	1F	電子顕微鏡室	22	医学系長	使用教員	
G棟	1F	マイクロトーム室	12	医学系長	使用教員	
G棟	1F	前室	11	医学系長	使用教員	
G棟	1F	ストックルーム	11	医学系長	使用教員	
G棟	1F	暗室1	6	医学系長	使用教員	
G棟	1F	暗室2	10	医学系長	使用教員	
G棟	1F	共通実験室	43	医学系長	使用教員	
G棟	1F	倉庫	6	医学系長	使用教員	

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
G棟	1F	標本庫1	190	医学系長	使用教員	
G棟	2F	第4講義室	207	総務課長	医学学務係長	
G棟	2F	解剖実習室	312	総務課長	医学学務係長	
G棟	2F	エレベーター室	10	総務課長	総務係長	
G棟	2F	準備室	20	総務課長	医学学務係長	
G棟	2F	階段1・ホール2	39	総務課長	総務係長	
G棟	2F	階段2	20	総務課長	総務係長	
G棟	2F	男子便所	15	総務課長	総務係長	
G棟	2F	女子便所	15	総務課長	総務係長	
G棟	2F	第3講義室	219	総務課長	医学学務係長	
G棟	2F	標本庫2	26	総務課長	医学学務係長	
G棟	2F	標本庫3	163	総務課長	医学学務係長	
G棟	2F	サーバ室	17	総務課長	医学学務係長	
G棟	RF	機械室	32	総務課長	総務係長	
医学類薬品庫						
薬品庫	1F	第4薬品庫	34	総務課長	経理係長	
医学類解剖標本庫						
解剖標本庫	1F	解剖標本庫	198	医学系長	使用教員	
医学類車庫・倉庫						
車庫・倉庫	1F	車庫	45	総務課長	総務係長	
車庫・倉庫	1F	倉庫	104	総務課長	総務係長	
車庫・倉庫	1F	更衣室	6	総務課長	総務係長	
車庫・倉庫	1F	更衣室	5	総務課長	総務係長	
車庫・倉庫	1F	便所	8	総務課長	総務係長	
車庫・倉庫	1F	湯沸室	3	総務課長	総務係長	
車庫・倉庫	1F	通路	8	総務課長	総務係長	
医学類病理標本庫						
病理標本庫	1F	病理標本庫	99	医学系長	使用教員	
病理標本庫	2F	病理標本庫	99	医学系長	使用教員	
医学図書館						
医学図書館	1F	階段	22	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	1F	便所	22	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	1F	カウンタースペース	64	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	1F	事務室	37	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	1F	事務室	18	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	1F	製本室	32	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	1F	閲覧室	128	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	1F	書庫	264	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	1F	廊下	59	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	2F	階段	22	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	2F	廊下	19	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	2F	視聴覚室	22	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	2F	合同名誉教授室兼小会議室	32	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	2F	貴重図書閲覧室	32	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	2F	閲覧室	188	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	2F	二次資料閲覧室	45	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	2F	機械検索室	22	総務課長	医学図書館係長	
医学図書館	2F	書庫	264	総務課長	医学図書館係長	
医学類旧書庫						
旧書庫	1F	書庫	140	総務課長	総務係長	
旧書庫	2F	書庫	140	総務課長	総務係長	
旧書庫	3F	書庫	140	総務課長	総務係長	
十全講堂						
十全講堂	BF	階段／電気室／機械室	110	総務課長	総務係長	
十全講堂	1F	ホワイエ	166	総務課長	総務係長	
十全講堂	1F	便所	38	総務課長	総務係長	
十全講堂	1F	クローク室	14	総務課長	総務係長	
十全講堂	1F	倉庫	9	総務課長	総務係長	
十全講堂	1F	大ホール	589	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	ロビー	43	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	便所	20	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	大会議室	109	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	湯沸室	4	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	音響室1	15	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	音響室2	8	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	小会議室	46	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	照明室1	12	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	照明室2	12	総務課長	総務係長	
十全講堂	2F	階段・廊下	57	総務課長	総務係長	
十全講堂	RF	倉庫	11	総務課長	総務係長	
十全講堂	RF	DS	5	総務課長	総務係長	

棟名	階	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
医学部記念館						
医学部記念館	1F	ホール	107	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	階段	8	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	玄関	12	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	洗面所	6	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	便所	17	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	倉庫	8	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	事務室	26	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	準備室	35	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	資料展示室	147	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	倉庫	18	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	機械室	21	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	ダムウェーター	3	総務課長	総務係長	
医学部記念館	1F	倉庫	13	総務課長	総務係長	
医学部記念館	2F	階段	22	総務課長	総務係長	
医学部記念館	2F	洗面所	8	総務課長	総務係長	
医学部記念館	2F	便所	17	総務課長	総務係長	
医学部記念館	2F	ホール	193	総務課長	総務係長	
医学部記念館	2F	倉庫	16	総務課長	総務係長	
医学部記念館	2F	ダムウェーター	3	総務課長	総務係長	
医学部記念館	2F	倉庫	5	総務課長	総務係長	
医学部記念館	2F	集会室	196	総務課長	総務係長	
医学類福利施設棟						
福利施設棟	1F	ホール	108	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	1F	便所	21	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	1F	手洗	11	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	1F	シャワー室	2	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	1F	廊下	11	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	1F	更衣室	8	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	1F	事務室	8	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	1F	倉庫	9	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	1F	食堂	288	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	1F	厨房	108	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	2F	階段	18	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	2F	便所	9	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	2F	ホール	86	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	2F	購買部	108	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	2F	倉庫	6	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	2F	厨房	18	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	2F	喫茶スペース	82	総務課長	医学学務係長	
福利施設棟	2F	談話スペース	84	総務課長	医学学務係長	
医学類弓道場						
弓道場	1F	弓道場	58	総務課長	医学学務係長	
医学類課外活動施設棟						
課外活動施設棟	1F	廊下	84	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	倉庫	9	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	音楽練習室	75	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	集会室	55	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	暗室	14	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	器具室	18	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	男子更衣	9	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	シャワー室	9	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	機械室	5	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	便所	9	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	女子更衣	8	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	シャワー室	6	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	1F	共用室	36	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	2F	階段・廊下	71	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	2F	器具室	18	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	2F	共用室(2)	37	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	2F	和室練習室	37	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	2F	共用室(3)	37	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	2F	共用室(4)	36	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	2F	共用室(5)	36	総務課長	医学学務係長	
課外活動施設棟	2F	共用室(6)	37	総務課長	医学学務係長	
立体駐車場						
立体駐車場	1F	駐車場	3091	総務課長	駐車場管理室	(財団法人済美会)
立体駐車場	2F	駐車場	3091	総務課長	駐車場管理室	(財団法人済美会)
立体駐車場	RF	駐車場	3091	総務課長	駐車場管理室	(財団法人済美会)

火元責任者名簿

場所	室名	面積	防火担当者	火元責任者	備考
医学類D棟					
1F	サーバールーム	23	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	WPI顕微鏡室	39	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	コラボ2	16	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	コラボ1	23	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	教授室	23	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	次世代シーケンサルーム	107	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	ハイオバンクルーム	53	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	準備室	10	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	会議室	21	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	研究交流ラウンジ	19	総務課長	総務係長	
	セルソータールーム	43	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	遺伝子解析室2	21	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	電気室	47	先進予防医学研究センター長	使用教員	
	用具庫	8	総務課長	総務係長	
	便所	20	総務課長	総務係長	
	通路等, 玄関,PS,EPS	157	総務課長	総務係長	
2F	オープンラボ201	74	医学系長	使用教員	
	オープンラボ202	41	医学系長	使用教員	
	オープンラボ203	41	医学系長	使用教員	
	オープンラボ204	99	医学系長	使用教員	
	解析室	23	医学系長	使用教員	
	教員室201	22	医学系長	使用教員	
	教員室202	22	医学系長	使用教員	
	教授室202	22	医学系長	使用教員	
	研究交流ラウンジ201	20	総務課長	総務係長	
	ロッカー室	22	総務課長	総務係長	
	教員室203	23	医学系長	使用教員	
	研究交流ラウンジ202	22	総務課長	総務係長	
	教員室204	22	医学系長	使用教員	
	教員室205	22	医学系長	使用教員	
	教授室203	23	医学系長	使用教員	
	男, 女便所	42	総務課長	総務係長	
	通路等, 階段,PS,EPS	120	総務課長	総務係長	
	3F	オープンラボ301	74	医学系長	使用教員
オープンラボ302		41	医学系長	使用教員	
セミナー室		41	医学系長	使用教員	
院生室		74	医学系長	使用教員	
セミナールーム		23	医学系長	使用教員	
職員室2		22	医学系長	使用教員	
秘書室		22	医学系長	使用教員	
教授室		22	医学系長	使用教員	
研究交流ラウンジ301		20	総務課長	総務係長	
ロッカー室		22	総務課長	総務係長	
e-ラーニング室		67	医学系長	使用教員	
教員室301		22	医学系長	使用教員	
教員室302		23	医学系長	使用教員	
男・女便所		42	総務課長	総務係長	
通路等, 階段,PS,EPS		145	総務課長	総務係長	
4F		DNA・動物実験室	85	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	マウス実験室	13	子どものこころの発達研究セ	使用教員	
	小動物実験室	9	子どものこころの発達研究セ	使用教員	

火 元 責 任 者 名 簿

	研究室405	8	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	顕微鏡実験室	13	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	暗室実験室	4	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	防音実験室	24	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	連合大学院会議室	48	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	連合事務室	88	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	センター事務室	45	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	教員室401	13	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	教員室402	11	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	連合大学院生室	11	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	物品庫	9	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	リフレッシュルーム	22	総務課長	総務係長
	冷凍庫	23	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	研究室403	20	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	研究室401	22	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	研究室402	22	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	男・女便所	42	総務課長	総務係長
	通路等, 階段,PS,EPS	128	総務課長	総務係長
5F	薬学系臨床薬物情報学実験室	74	医薬保健研究域長	総務係長
	オープンラボ501	41	医学系長	使用教員
	事務室	41	医学系長	使用教員
	呼吸器内科医局	74	医学系長	使用教員
	薬学系臨床薬物情報学研究室1	23	医薬保健研究域長	総務係長
	薬学系臨床薬物情報学研究室2	22	医薬保健研究域長	総務係長
	アイバンク	22	医薬保健研究域長	使用教員
	研究室502	22	医学系長	使用教員
	研究交流ラウンジ	20	総務課長	総務係長
	ロッカー室	22	総務課長	総務係長
	スキルラボ	45	医学系長	使用教員
	スタッフルーム、セミナー室	89	医学系長	使用教員
	男・女便所	42	総務課長	総務係長
	通路等, 階段,PS,EPS	123	総務課長	総務係長
6F	オープンラボ601	74	医薬保健研究域長	使用教員
	オープンラボ602	41	医薬保健研究域長	使用教員
	オープンラボ603	17	医学系長	使用教員
	オープンラボ604	23	医学系長	使用教員
	オープンラボ605	229	医学系長	使用教員
	研究室601	23	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	研究室602	22	子どものこころの発達研究セ	使用教員
	研究室603	22	医学系長	使用教員
	研究室604	22	医学系長	使用教員
	研究交流ラウンジ	20	総務課長	総務係長
	ロッカー室	22	総務課長	総務係長
	男・女便所	43	総務課長	総務係長
	通路等, 階段,PS,EPS	102	総務課長	総務係長
7F	倉庫701	10	総務課長	総務係長
	倉庫702	10	総務課長	総務係長
	水槽室	20	総務課長	総務係長
	通路等, 階段	40	総務課長	総務係長
	EV機械室	34	総務課長	総務係長

火 元 責 任 者 名 簿

研究基盤支援施設					
1F	中動物室	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	準備室-1	26	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	前室-1	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	前室-2	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	感染実験室	21	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	感染動物室-1	21	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	前室-3	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	準備室-2	17	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	感染動物室-2	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	感染動物室-3	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	器材倉庫	8	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	洗浄室	34	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	階段	23	総務課長	総務係長	
	廊下	58	総務課長	総務係長	
	玄関	9	総務課長	総務係長	
	WC	4	総務課長	総務係長	
	機械室	32	総務課長	総務係長	
	電気室	21	総務課長	総務係長	
	PS (X2)	3	総務課長	総務係長	
	2F	資料室・講義室	163	疾患モデル総合研究センター	使用教員
P1実習室		26	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
恒温室		22	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
機器室B		4	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
機器室A		42	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
研究室		31	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
教員研究室B		106	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
教員研究室A		10	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
教員研究室C		12	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
管理室		2	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
階段		14	総務課長	総務係長	
廊下		18	総務課長	総務係長	
女子便所		14	総務課長	総務係長	
倉庫		5	総務課長	総務係長	
手洗		28	総務課長	総務係長	
物入		2	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
PS (X3)		2	総務課長	総務係長	
3F		実験準備洗浄室	60	疾患モデル総合研究センター	使用教員
		機器室C	14	疾患モデル総合研究センター	使用教員
		恒温室	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P1微生物実験室	42	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	P1細胞培養室	20	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	機器室B	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	低温室	17	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	機器室A	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	P1実験室	37	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	階段	23	総務課長	総務係長	
	廊下	44	総務課長	総務係長	
	WC	12	総務課長	総務係長	
	倉庫	4	総務課長	総務係長	
	物入	1	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	PS (X3)	13	総務課長	総務係長	
4F	教員室	14	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	事務室	12	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	倉庫	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	暗室	10	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	実験準備室	14	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	顕微鏡室	10	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	暗室	10	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	実験室2	39	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	廃液貯蔵室	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	倉庫	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	細胞貯蔵室	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	共同実験室2	39	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	共同実験室1	36	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	実験室1	36	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	培養室	11	疾患モデル総合研究センター	使用教員	
	階段	23	総務課長	総務係長	
	廊下	39	総務課長	総務係長	
	PS (X2)	11	総務課長	総務係長	

火 元 責 任 者 名 簿

5F	階段	23	総務課長	総務係長
	廊下	12	総務課長	総務係長
	機械室	92	総務課長	総務係長
	排風機室	27	総務課長	総務係長
動物実験施設棟				
BF	ボイラー室	101	総務課長	総務係長
	機械室	102	総務課長	総務係長
	自家発電機室	34	総務課長	総務係長
	電気室	76	総務課長	総務係長
	残渣処理室	51	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	冷蔵室	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	中央監視室	11	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マニホールド室	16	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	宿直室	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	便所	3	総務課長	総務係長
	浴室・脱衣室	8	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	廊下	22	総務課長	総務係長
	エレベーター室	7	総務課長	総務係長
1F	玄関	11	総務課長	総務係長
	廊下	117	総務課長	総務係長
	事務室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	技術員室	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	教員室兼大学院研究室	52	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	教授室	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	集会室	32	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	職員休憩室(1)	8	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	踏込	1	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	浴室	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	浴室	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	休養室	14	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	職員休憩室(2)	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	洗浄滅菌室(1)	77	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	洗浄滅菌室(2)	48	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	器材倉庫	30	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	器材準備室	47	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	洗浄倉庫	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	倉庫	5	総務課長	総務係長
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	女子便所	6	総務課長	総務係長
	男子便所	7	総務課長	総務係長
	利用者休憩室	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	教員実験室	54	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P1実験室	12	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	検査室	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	培養室	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	検査室	22	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	ウサギ予備飼育室	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	検収室	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	廊下	117	総務課長	総務係長
	エレベータ室	7	総務課長	総務係長
	DS-PS	12	総務課長	総務係長
2F	利用者休憩室・廊下	118	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術準備室	9	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術用実験室(1)	49	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術用実験室(2)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術用実験室(3)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術用実験室(4)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	X線装置室	29	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室(手術室系統)	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検査室(1)	55	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検査室(2)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検査室(3)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検査室(4)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検査室(5)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検査室(6)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	2	総務課長	総務係長
	動物室(サル)	55	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(イヌ)	33	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(ウサギ)	43	疾患モデル総合研究センター	使用教員

火 元 責 任 者 名 簿

	飼料倉庫	23	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(フタ)	34	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	倉庫	5	総務課長	総務係長
	ウサギ処置室	16	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	観察飼育室(3)・前室	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	12	総務課長	総務係長
	P2動物室(3)・前室	23	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P2動物室(1)	7	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P2動物室(2)	6	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P2実験室・前室	24	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(5)・前室	29	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	洗面所	3	総務課長	総務係長
	エレベータ室	7	総務課長	総務係長
	DS-PS	16	総務課長	総務係長
3F	胚操作実験室・前室	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	胚操作動物室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(1)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(1)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(2)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(3)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(4)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(5)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(6)・前室	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	2	総務課長	総務係長
	洗面所	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	16	総務課長	総務係長
	ケージ準備室	7	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	X線照射室	11	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	行動観察室・前室	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(1)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(2)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(3)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(4)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(5)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室前室(1)	34	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	塩素水製造室	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	バスルーム(1)	2	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF更衣室	6	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	オートクレーブ	32	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	バスルーム(2)	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	4	総務課長	総務係長
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	倉庫	5	総務課長	総務係長
	滅菌給水準備室	46	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	バスルーム(3)	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	13	総務課長	総務係長
	SPF動物室(6)	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(7)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(8)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(9)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室(SPF系統)	46	総務課長	総務係長
	廊下	139	総務課長	総務係長
	SPF動物室前室(2)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	エレベータ室	7	総務課長	総務係長
4F	実験室(1)	17	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(7)	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(8)・前室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(9)	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(ラット)(1)	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(10)	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(3)・前室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室(3F飼育室系統)	52	総務課長	総務係長
	DS-PS	3	総務課長	総務係長
	洗面所	3	総務課長	総務係長
	DS-PS	16	総務課長	総務係長
	動物室(ラット)(2)	53	疾患モデル総合研究センター	使用教員

火元責任者名簿

	動物室(マット)(11)	38	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(モルモット)	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	観察飼育室(1)	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	飼料倉庫	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	実験室(3)	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	観察飼育室(2)	17	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	倉庫	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	電気生理実験室・前室	16	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	4	総務課長	総務係長
	実験室(防音)・前室	22	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	暗室	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	12	総務課長	総務係長
	実験室(2)	47	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(魚類両生類)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(2)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(4)・前室	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室(4F飼育室系統)	46	総務課長	総務係長
	エレベータ室	7	総務課長	総務係長
	廊下	149	総務課長	総務係長
5F	階段ホール	30	総務課長	総務係長
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	倉庫	21	総務課長	総務係長
	倉庫	5	総務課長	総務係長
RF	エレベータ機械室	25	総務課長	総務係長
	全館		疾患モデル総合研究センター	使用教員
アイソトープ総合センター				
1F	玄関ホール	38	総務課長	総務係長
	更衣室	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	シャワー室	2	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	汚染検査コーナー	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	保管廃棄室	49	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	ダムウェーター	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	2	総務課長	総務係長
	管理事務室	56	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	教授室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	変電室	28	総務課長	総務係長
	廊下(管理区域)	20	総務課長	総務係長
	廊下(非管理区域)	53	総務課長	総務係長
	廃棄作業室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	会議室	55	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	施設長室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	空調機械室	57	総務課長	総務係長
	便所	14	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
	エレベータ室	5	総務課長	総務係長
	階段	10	総務課長	総務係長
	ポンプ室	18	総務課長	総務係長
2F	実習室	163	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	教員室	26	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	準備室	22	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	ダムウェーター	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	廊下(管理区域)	42	総務課長	総務係長
	廊下(非管理区域)	31	総務課長	総務係長
	実習用測定室	106	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	暗室	10	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	汚染検査コーナー	12	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	シャワー室	2	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	更衣室	14	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室	18	総務課長	総務係長
	便所	14	総務課長	総務係長
	エレベータ室	5	総務課長	総務係長
	階段	28	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
3F	トレーサー実験室	101	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	低温室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員

火 元 責 任 者 名 簿

	機械室	17	総務課長	総務係長
	更衣室	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	汚染検査コーナー	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	シャワー室	2	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	便所	14	総務課長	総務係長
	エレベータ室	5	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
	階段室	28	総務課長	総務係長
	ダムウェーター	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	トレーサー実験室	54	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	4	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
	培養室	34	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	暗室	11	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	3	総務課長	総務係長
	P.S	1	総務課長	総務係長
	試料調製室	26	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	測定室	52	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	3	総務課長	総務係長
	P.S	1	総務課長	総務係長
	准教授室	26	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	廊下(管理区域)	46	総務課長	総務係長
	廊下(非管理区域)	27	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
4F	トレーサー実験室	101	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	1	総務課長	総務係長
	P.S	3	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
	P.S	3	総務課長	総務係長
	P.S	1	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	低温室	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	培養室	9	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室	17	総務課長	総務係長
	更衣室	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	汚染検査コーナー	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	シャワー室	2	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	便所	14	総務課長	総務係長
	エレベータ室	5	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
	階段室	28	総務課長	総務係長
	ダムウェーター	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	2	総務課長	総務係長
	分注室	10	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	R貯蔵室	12	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	トレーサー実験室	51	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	3	総務課長	総務係長
	P.S	1	総務課長	総務係長
	トレーサー実験室	26	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	3	総務課長	総務係長
	P.S	1	総務課長	総務係長
	試料調製室	26	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	1	総務課長	総務係長
	P.S	1	総務課長	総務係長
	測定室	52	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	3	総務課長	総務係長
	P.S	1	総務課長	総務係長
	管理室	26	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	廊下(管理区域)	46	総務課長	総務係長
	廊下(非管理区域)	27	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
5F	小動物飼育室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	3	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
	小動物実験室	51	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	3	総務課長	総務係長
	P.S	1	総務課長	総務係長
	高レベル実験室	26	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	高レベル実験室	26	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	1	総務課長	総務係長
	P.S	1	総務課長	総務係長
	機械室	14	総務課長	総務係長

火 元 責 任 者 名 簿

	更衣室	7	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	汚染検査コーナー	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	シャワー室	2	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	便所	14	総務課長	総務係長
	エレベータ室	5	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
	階段室	28	総務課長	総務係長
	タムウェーター	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	2	総務課長	総務係長
	R貯蔵室	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物乾燥処理室	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	中動物飼育室	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	中動物実験室	39	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P.S	3	総務課長	総務係長
	排気給気設備室	140	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	廊下（管理区域）	50	総務課長	総務係長
	廊下（非管理区域）	27	総務課長	総務係長
	P.S	2	総務課長	総務係長
RF	階段	37	総務課長	総務係長
	倉庫	10	総務課長	総務係長
	エレベータ機械室	19	総務課長	総務係長
	P.S	10	総務課長	総務係長
動物実験施設棟				
BF	ボイラー室	101	総務課長	総務係長
	機械室	102	総務課長	総務係長
	自家発電機室	34	総務課長	総務係長
	電気室	76	総務課長	総務係長
	残渣処理室	51	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	冷蔵室	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	中央監視室	11	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マニホールド室	16	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	宿直室	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	便所	3	総務課長	総務係長
	浴室・脱衣室	8	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	廊下	22	総務課長	総務係長
	エレベーター室	7	総務課長	総務係長
1F	玄関	11	総務課長	総務係長
	廊下	117	総務課長	総務係長
	事務室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	技術員室	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	教員室兼大学院研究室	52	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	教授室	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	集会室	32	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	職員休憩室（1）	8	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	踏込	1	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	浴室	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	浴室	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	休養室	14	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	職員休憩室（2）	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	洗浄滅菌室（1）	77	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	洗浄滅菌室（2）	48	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	器材倉庫	30	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	器材準備室	47	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	洗浄倉庫	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	倉庫	5	総務課長	総務係長
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	女子便所	6	総務課長	総務係長
	男子便所	7	総務課長	総務係長
	利用者休憩室	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	教員実験室	54	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P1実験室	12	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	検査室	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	培養室	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	検疫室	22	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	ウサギ予備飼育室	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	検収室	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	廊下	117	総務課長	総務係長
	エレベータ室	7	総務課長	総務係長
	DS-PS	12	総務課長	総務係長

火 元 責 任 者 名 簿

2F	利用者休憩室・廊下	118	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術準備室	9	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術用実験室(1)	49	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術用実験室(2)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術用実験室(3)	53	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	手術用実験室(4)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	X線装置室	29	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室(手術室系統)	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検疫室(1)	55	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検疫室(2)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検疫室(3)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検疫室(4)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検疫室(5)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	マウス検疫室(6)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	2	総務課長	総務係長
	動物室(サル)	55	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(イヌ)	33	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(ウサギ)	43	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	飼料倉庫	23	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(ブタ)	34	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	倉庫	5	総務課長	総務係長
	ウサギ処置室	16	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	観察飼育室(3)・前室	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	12	総務課長	総務係長
	P2動物室(3)・前室	23	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P2動物室(1)	7	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P2動物室(2)	6	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	P2実験室・前室	24	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(5)・前室	29	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	洗面所	3	総務課長	総務係長
	エレベータ室	7	総務課長	総務係長
	DS-PS	16	総務課長	総務係長
3F	胚操作実験室・前室	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	胚操作動物室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(1)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(1)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(2)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(3)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(4)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(5)・前室	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(6)・前室	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	2	総務課長	総務係長
	洗面所	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	16	総務課長	総務係長
	ケージ準備室	7	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	X線照射室	11	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	行動観察室・前室	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(1)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(2)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(3)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(4)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(5)	13	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室前室(1)	34	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	塩素水製造室	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	バスルーム(1)	2	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF更衣室	6	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	オートクレーブ	32	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	バスルーム(2)	4	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	4	総務課長	総務係長
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	倉庫	5	総務課長	総務係長
	滅菌給水準備室	46	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	バスルーム(3)	3	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	13	総務課長	総務係長
	SPF動物室(6)	19	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(7)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室(8)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	SPF動物室	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員

火 元 責 任 者 名 簿

	SPF動物室(9)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室(SPF系統)	46	総務課長	総務係長
	廊下	139	総務課長	総務係長
	SPF動物室前室(2)		疾患モデル総合研究センター	使用教員
	エレベータ室	7	総務課長	総務係長
4F	実験室(1)	17	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(7)	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(8)・前室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(9)	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(ラット)(1)	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マウス)(10)	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(3)・前室	28	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室(3F飼育室系統)	52	総務課長	総務係長
	DS-PS	3	総務課長	総務係長
	洗面所	3	総務課長	総務係長
	DS-PS	16	総務課長	総務係長
	動物室(ラット)(2)	53	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(マット)(11)	38	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(モルモット)	27	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	観察飼育室(1)	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	飼料倉庫	15	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	実験室(3)	25	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	観察飼育室(2)	17	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	5	総務課長	総務係長
	倉庫	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	電気生理実験室・前室	16	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	4	総務課長	総務係長
	実験室(防音)・前室	22	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	暗室	5	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	DS-PS	12	総務課長	総務係長
	実験室(2)	47	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(魚類両生類)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(2)	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	動物室(多目的)(4)・前室	18	疾患モデル総合研究センター	使用教員
	機械室(4F飼育室系統)	46	総務課長	総務係長
	エレベータ室	7	総務課長	総務係長
	廊下	149	総務課長	総務係長
5F	階段ホール	30	総務課長	総務係長
	エレベータ室	6	総務課長	総務係長
	倉庫	21	総務課長	総務係長
	倉庫	5	総務課長	総務係長
RF	エレベータ機械室	25	総務課長	総務係長
	エレベータ機械室	19	総務課長	総務係長

火元責任者の一覧表

棟名称	階	部屋名称	面積	防火担当者	火元責任者	備考
1号館	1	暗室1	22	保健学系長	使用教員	1101
1号館	1	暗室2	22	保健学系長	使用教員	1102
1号館	1	暗室3	43	保健学系長	使用教員	1103
1号館	1	放射線実習室1-1	29	保健学系長	使用教員	1104
1号館	1	放射線実習室1-2	43	保健学系長	使用教員	1105
1号館	1	放射線実習室1-3	43	保健学系長	使用教員	1106
1号館	1	放射線実習室1-4	43	保健学系長	使用教員	1107
1号館	1	放射線実習室1-5	35	保健学系長	使用教員	1108
1号館	1	教員室	17	保健学系長	使用教員	1109
1号館	1	教員室	17	保健学系長	使用教員	1110
1号館	1	放射線実習室1-7	35	保健学系長	使用教員	1111
1号館	1	教員室	17	保健学系長	使用教員	1112
1号館	1	実験準備室	17	保健学系長	使用教員	1113
1号館	1	放射線実習室1-8	52	保健学系長	使用教員	1114
1号館	1	研究室	17	保健学系長	使用教員	1115
1号館	1	研究室	17	保健学系長	使用教員	1116
1号館	1	電話機械室	17	保健学支援課長	企画総務係長	1117
1号館	1	保健室	17	保健学支援課長	保健学務係長	1118
1号館	1	事務室	191	保健学支援課長	企画総務係長	1119
1号館	1	監視室	10	保健学支援課長	企画総務係長	1120
1号館	1	事務長室	22	保健学支援課長	企画総務係長	1121
1号館	1	系長室	41	保健学支援課長	企画総務係長	1122
1号館	1	学生支援相談室	16	保健学支援課長	保健学務係長	1123
1号館	1	倉庫	26	保健学支援課長	企画総務係長	1124
1号館	1	会議室	86	保健学支援課長	企画総務係長	1125
1号館	1	車庫	51	保健学支援課長	企画総務係長	1126
1号館	1	電気室	59	保健学支援課長	企画総務係長	1127
1号館	1	機械室	122	保健学支援課長	企画総務係長	1128
1号館	1	廊下・玄関ホール・階段	380	保健学支援課長	保健総務係長	
1号館	2	講義室	65	保健学支援課長	保健学務係長	1201
1号館	2	RI準備室	22	保健学系長	使用教員	1202
1号館	2	放射化学実験研究室	43	保健学系長	使用教員	1203
1号館	2	放射化学研究室	66	保健学系長	使用教員	1204
1号館	2	電気・電子工学研究室	65	保健学系長	使用教員	1205
1号館	2	実習準備室	17	保健学系長	使用教員	1206
1号館	2	電気系実験研究室	35	保健学系長	使用教員	1207
1号館	2	教員室	17	保健学系長	使用教員	1208
1号館	2	研究室	35	保健学系長	使用教員	1209
1号館	2	研究室	35	保健学系長	使用教員	1210
1号館	2	教員室	17	保健学系長	使用教員	1211
1号館	2	教員室	17	保健学系長	使用教員	1212
1号館	2	教員室	17	保健学系長	使用教員	1213
1号館	2	教員室	17	保健学系長	使用教員	1214
1号館	2	放射線資料整理室I	35	保健学系長	使用教員	1215
1号館	2	リフレッシュコーナー	17	保健学系長	使用教員	1216
1号館	2	講義室	68	保健学支援課長	保健学務係長	1217
1号館	2	講義室	68	保健学支援課長	保健学務係長	1218
1号館	2	講義室	90	保健学支援課長	保健学務係長	1219
1号館	2	講義室	165	保健学支援課長	保健学務係長	1220
1号館	2	管理倉庫	88	保健学支援課長	企画総務係長	1221
1号館	2	印刷室	29	保健学支援課長	企画総務係長	1222
1号館	2	廊下・階段	354	保健学支援課長	企画総務係長	

火元責任者の一覧表

棟名称	階	部屋名称	面積	防火担当者	火元責任者	備考
1号館	3	講義室	65	保健学支援課長	保健学務係長	1301
1号館	3	講義室	65	保健学支援課長	保健学務係長	1302
1号館	3	講義室	86	保健学支援課長	保健学務係長	1303
1号館	3	教員室	43	保健学系長	使用教員	1304
1号館	3	教員室	17	保健学系長	使用教員	1305
1号館	3	リフレッシュコーナー	17	保健学系長	使用教員	1306
1号館	3	実験・研究室	61	保健学系長	使用教員	1307
1号館	3	教員室	17	保健学系長	使用教員	1308
1号館	3	教員室	17	保健学系長	使用教員	1309
1号館	3	暗室	17	保健学系長	使用教員	1310
1号館	3	組織学研究室	17	保健学系長	使用教員	1311
1号館	3	電顕研究室	17	保健学系長	使用教員	1312
1号館	3	教員室	17	保健学系長	使用教員	1313
1号館	3	教員室	17	保健学系長	使用教員	1314
1号館	3	基礎看護実験室	35	保健学系長	使用教員	1315
1号館	3	面談室	17	保健学系長	使用教員	1316
1号館	3	健康教育実習実験室	136	保健学系長	使用教員	1317
1号館	3	実習準備室	22	保健学系長	使用教員	1318
1号館	3	集会室	65	保健学系長	使用教員	1319
1号館	3	廊下・階段	175	保健学支援課長	企画総務係長	
1号館	4	家庭分娩実習室	43	保健学系長	使用教員	1401
1号館	4	小児実験研究室	65	保健学系長	使用教員	1402
1号館	4	器材室	22	保健学系長	使用教員	1403
1号館	4	小児看護実習室	86	保健学系長	使用教員	1404
1号館	4	教員室	43	保健学系長	使用教員	1405
1号館	4	教員室	35	保健学系長	使用教員	1406
1号館	4	リフレッシュコーナー	35	保健学系長	使用教員	1407
1号館	4	教員室	17	保健学系長	使用教員	1408
1号館	4	教員室	17	保健学系長	使用教員	1409
1号館	4	教員室	17	保健学系長	使用教員	1410
1号館	4	教員室	17	保健学系長	使用教員	1411
1号館	4	臨床看護実験研究室	52	保健学系長	使用教員	1412
1号館	4	教員室	17	保健学系長	使用教員	1413
1号館	4	教員室	17	保健学系長	使用教員	1414
1号館	4	教員室	35	保健学系長	使用教員	1415
1号館	4	教員室	35	保健学系長	使用教員	1416
1号館	4	母子看護実習・研究室	187	保健学系長	使用教員	1417
1号館	4	廊下・階段	193	保健学支援課長	企画総務係長	
1号館	5	化学系実習室	130	保健学系長	使用教員	1501
1号館	5	精密測定室	35	保健学系長	使用教員	1502
1号館	5	暗室	16	保健学系長	使用教員	1503
1号館	5	低温室	36	保健学系長	使用教員	1504
1号館	5	教員研究室	43	保健学系長	使用教員	1505
1号館	5	教員室	17	保健学系長	使用教員	1506
1号館	5	教員室	17	保健学系長	使用教員	1507
1号館	5	教員室	17	保健学系長	使用教員	1508
1号館	5	教員室	17	保健学系長	使用教員	1509
1号館	5	教員室	17	保健学系長	使用教員	1510
1号館	5	教員室	17	保健学系長	使用教員	1511
1号館	5	洗浄室	35	保健学系長	使用教員	1512
1号館	5	リフレッシュコーナー	17	保健学系長	使用教員	1513
1号館	5	教員室	17	保健学系長	使用教員	1514

火元責任者の一覧表

棟名称	階	部屋名称	面積	防火担当者	火元責任者	備考
1号館	5	教員室	17	保健学系長	使用教員	1515
1号館	5	生化学・医用工学実験室	59	保健学系長	使用教員	1516
1号館	5	教員室	11	保健学系長	使用教員	1517
1号館	5	低温培養室	17	保健学系長	使用教員	1518
1号館	5	ゼミ室	17	保健学系長	使用教員	1519
1号館	5	ゼミ室	17	保健学系長	使用教員	1520
1号館	5	ゼミ室	17	保健学系長	使用教員	1521
1号館	5	ゼミ室	17	保健学系長	使用教員	1522
1号館	5	ゼミ室	17	保健学系長	使用教員	1523
1号館	5	医用工学実験室	43	保健学系長	使用教員	1524
1号館	5	ゼミ室	22	保健学系長	使用教員	1525
1号館	5	教員室	22	保健学系長	使用教員	1526
1号館	5	廊下・階段	226	保健学支援課長	企画総務係長	
1号館	6	微生物学実習室	138	保健学系長	使用教員	1601
1号館	6	形態学実習室	130	保健学系長	使用教員	1602
1号館	6	血液病態学実験室Ⅰ	35	保健学系長	使用教員	1603
1号館	6	教員室	17	保健学系長	使用教員	1604
1号館	6	血液病態学実験室Ⅱ	52	保健学系長	使用教員	1605
1号館	6	滅菌洗浄室	35	保健学系長	使用教員	1606
1号館	6	衛生物理学研究室	35	保健学系長	使用教員	1607
1号館	6	薬品機材室	17	保健学系長	使用教員	1608
1号館	6	ゼミ室	17	保健学系長	使用教員	1609
1号館	6	ゼミ室	35	保健学系長	使用教員	1610
1号館	6	集会室Ⅰ	17	保健学系長	使用教員	1611
1号館	6	教員研究室	52	保健学系長	使用教員	1612
1号館	6	教員室	17	保健学系長	使用教員	1613
1号館	6	生理学実習室	94	保健学系長	使用教員	1614
1号館	6	教員室	22	保健学系長	使用教員	1615
1号館	6	フリーザー室	22	保健学系長	使用教員	1616
1号館	6	廊下・階段	188	保健学支援課長	企画総務係長	
1号館	R	動物室	43	保健学支援課長	企画総務係長	
1号館	R	前室	11	保健学支援課長	企画総務係長	
1号館	R	ILPA-9-機械室	27	保健学支援課長	企画総務係長	
1号館	R	階段	27	保健学支援課長	企画総務係長	
2号館	1	講義室	108	保健学支援課長	保健学務係長	2101
2号館	1	講義室	65	保健学支援課長	保健学務係長	2102
2号館	1	ゼミナール室	53	保健学系長	使用教員	2103
2号館	1	水治療実習室	89	保健学系長	使用教員	2104
2号館	1	教員研究室	64	保健学系長	使用教員	2105
2号館	1	ゼミ室	41	保健学系長	使用教員	2106
2号館	1	玄関・廊下・階段・EVPS	168	保健学支援課長	企画総務係長	
2号館	2	機能運動学実習室	86	保健学系長	使用教員	2201
2号館	2	運動治療技術学実習室	187	保健学系長	使用教員	2202
2号館	2	物理治療技術学実習室	71	保健学系長	使用教員	2203
2号館	2	作業療法実習室	188	保健学系長	使用教員	2204
2号館	2	廊下・階段・EVPS	87	保健学支援課長	企画総務係長	
2号館	3	実習室	21	保健学系長	使用教員	2301
2号館	3	電気生理実習室	130	保健学系長	使用教員	2302
2号館	3	研究室	21	保健学系長	使用教員	2303
2号館	3	教員室	18	保健学系長	使用教員	2304
2号館	3	教員室	18	保健学系長	使用教員	2305
2号館	3	教員室	18	保健学系長	使用教員	2306

火元責任者の一覧表

棟名称	階	部屋名称	面積	防火担当者	火元責任者	備考
2号館	3	教員室	18	保健学系長	使用教員	2307
2号館	3	理学・作業共同事務室	35	保健学系長	使用教員	2308
2号館	3	理学・作業共同研究室	35	保健学系長	使用教員	2309
2号館	3	研究室	24	保健学系長	使用教員	2310
2号館	3	実習室	12	保健学系長	使用教員	2311
2号館	3	教員室	18	保健学系長	使用教員	2312
2号館	3	教員室	18	保健学系長	使用教員	2313
2号館	3	講義室	65	保健学支援課長	保健学務係長	2314
2号館	3	倉庫	21	保健学支援課長	企画総務係長	2315
2号館	3	廊下・階段・EVPS	147	保健学支援課長	企画総務係長	
2号館	4	解剖学実習室	151	保健学系長	使用教員	2401
2号館	4	更衣室・標本室	21	保健学系長	使用教員	2402
2号館	4	教員室	18	保健学系長	使用教員	2403
2号館	4	教員室	18	保健学系長	使用教員	2404
2号館	4	教員室	35	保健学系長	使用教員	2405
2号館	4	教員室	18	保健学系長	使用教員	2406
2号館	4	教員室	18	保健学系長	使用教員	2407
2号館	4	教員室	35	保健学系長	使用教員	2408
2号館	4	教員室	18	保健学系長	使用教員	2409
2号館	4	教員室	18	保健学系長	使用教員	2410
2号館	4	教員室	18	保健学系長	使用教員	2411
2号館	4	教員室	18	保健学系長	使用教員	2412
2号館	4	実習室	86	保健学系長	使用教員	2413
2号館	4	廊下・階段・EVPS	147	保健学支援課長	企画総務係長	
2号館	5	実習室	191	保健学系長	使用教員	2501
2号館	5	廊下等	63	保健学支援課長	企画総務係長	
2号館	R	エレベーター機械室	42	保健学支援課長	企画総務係長	R
2号館	R	階段	26	保健学支援課長	企画総務係長	
3号館	1	女子更衣室	62	保健学支援課長	企画総務係長	3101
3号館	1	女子更衣室	62	保健学支援課長	企画総務係長	3102
3号館	1	講義室	64	保健学支援課長	保健学務係長	3103
3号館	1	放射線撮影計測研究室	64	保健学系長	使用教員	3104
3号館	1	放射線測定校正室	11	保健学系長	使用教員	3105
3号館	1	MR I 室	49	保健学系長	使用教員	3106
3号館	1	放射線実習室3-2	61	保健学系長	使用教員	3107
3号館	1	健康増進科学センター事務室	61	保健学系長	使用教員	3108
3号館	1	男子更衣室	51	保健学支援課長	企画総務係長	3109
3号館	1	図書事務室	19	保健学支援課長	医学図書部係(保健)	3110
3号館	1	図書室	290	保健学支援課長	医学図書部係(保健)	3111
3号館	1	グループ学習室	19	保健学支援課長	医学図書部係(保健)	3112
3号館	1	AVコーナー	10	保健学支援課長	医学図書部係(保健)	3113
3号館	1	玄関ホール	71	保健学支援課長	企画総務係長	
3号館	1	学生ラウンジ	91	保健学支援課長	企画総務係長	
3号館	1	廊下・階段・PS	175	保健学支援課長	企画総務係長	
3号館	2	準備室	21	保健学系長	使用教員	3201
3号館	2	実習準備室	21	保健学系長	使用教員	3202
3号館	2	光学実験実習室	21	保健学系長	使用教員	3203
3号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	3204
3号館	2	物理学実験室	43	保健学系長	使用教員	3205
3号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	3206
3号館	2	実習準備室	21	保健学系長	使用教員	3207
3号館	2	生命科学実験室	43	保健学系長	使用教員	3208

火元責任者の一覧表

棟名称	階	部屋名称	面積	防火担当者	火元責任者	備考
3号館	2	低温室	32	保健学系長	使用教員	3209
3号館	2	恒温室	32	保健学系長	使用教員	3210
3号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	3211
3号館	2	化学実験室	43	保健学系長	使用教員	3212
3号館	2	化学系共通実験・実習室	182	保健学系長	使用教員	3213
3号館	2	生物系共通実験・実習室	147	保健学系長	使用教員	3214
3号館	2	電気・物理系共通実験・実習室	150	保健学系長	使用教員	3215
3号館	2	廊下・PS	251	保健学支援課長	企画総務係長	
3号館	3	看護実習準備室	43	保健学系長	使用教員	3301
3号館	3	看護実習器材室	86	保健学系長	使用教員	3302
3号館	3	洗濯乾燥室	43	保健学系長	使用教員	3303
3号館	3	実習室4	43	保健学系長	使用教員	3304
3号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	3305
3号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	3306
3号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	3307
3号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	3308
3号館	3	教員室	43	保健学系長	使用教員	3309
3号館	3	実習室3	182	保健学系長	使用教員	3310
3号館	3	実習室2	89	保健学系長	使用教員	3311
3号館	3	実習室1	238	保健学系長	使用教員	3312
3号館	3	廊下・PS	219	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	1	器材室	15	保健学支援課長	企画総務係長	4101
4号館	1	講義室	147	保健学支援課長	保健学務係長	4102
4号館	1	工作室	29	保健学系長	使用教員	4103
4号館	1	ポイラー室	94	保健学支援課長	企画総務係長	4104
4号館	1	医療ガス機械室	42	保健学支援課長	企画総務係長	4105
4号館	1	ポンプ室	40	保健学支援課長	企画総務係長	4106
4号館	1	電気室	88	保健学支援課長	企画総務係長	4107
4号館	1	講義室	62	保健学支援課長	保健学務係長	4108
4号館	1	講義室	64	保健学支援課長	保健学務係長	4109
4号館	1	非常勤講師控室	21	保健学支援課長	保健学務係長	4110
4号館	1	講義室	145	保健学支援課長	保健学務係長	4111
4号館	1	玄関ホール・廊下・階段	265	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	2	倉庫	15	保健学支援課長	企画総務係長	4201
4号館	2	会議室	117	保健学支援課長	企画総務係長	4202
4号館	2	基礎医科学研究室	59	保健学系長	使用教員	4203
4号館	2	標本作成室	59	保健学系長	使用教員	4204
4号館	2	医用機器工学研究室	59	保健学系長	使用教員	4205
4号館	2	放射線資料整理室Ⅱ	35	保健学系長	使用教員	4206
4号館	2	放射線画像技術学研究室	59	保健学系長	使用教員	4207
4号館	2	放射線治療技術学研究室	64	保健学系長	使用教員	4208
4号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	4209
4号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	4210
4号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	4211
4号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	4212
4号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	4213
4号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	4214
4号館	2	会議準備室	21	保健学支援課長	企画総務係長	4215
4号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	4216
4号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	4217
4号館	2	研究室	21	保健学系長	使用教員	4218
4号館	2	教員室	21	保健学系長	使用教員	4219

火元責任者の一覧表

棟名称	階	部屋名称	面積	防火担当者	火元責任者	備考
4号館	2	水銀検査室	43	保健学支援課長	企画総務係長	4220
4号館	2	リフレッシュコーナー	88	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	2	廊下・ホール・階段	242	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	2	倉庫	7	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	3	倉庫	15	保健学支援課長	企画総務係長	4301
4号館	3	コンピュータ実習室	147	保健学系長	使用教員	4302
4号館	3	サーバー室	29	保健学系長	使用教員	4303
4号館	3	セルフラーニングセンター	94	保健学系長	使用教員	4304
4号館	3	高齢者看護実験室	59	保健学系長	使用教員	4305
4号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	4306
4号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	4307
4号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	4308
4号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	4309
4号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	4310
4号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	4311
4号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	4312
4号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	4313
4号館	3	教員室	21	保健学系長	使用教員	4314
4号館	3	保健室	21	保健学支援課長	保健学務係長	4315
4号館	3	印刷室	21	保健学支援課長	企画総務係長	4316
4号館	3	地域看護実験室	145	保健学系長	使用教員	4317
4号館	3	リフレッシュコーナー	88	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	3	廊下・ホール・階段	204	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	4	倉庫	15	保健学支援課長	企画総務係長	4401
4号館	4	バイオハザード実験室	48	保健学系長	使用教員	4402
4号館	4	暗室	11	保健学系長	使用教員	4403
4号館	4	検査技術科学実験室Ⅲ	45	保健学系長	使用教員	4404
4号館	4	フリーザー室	14	保健学系長	使用教員	4405
4号館	4	検査技術科学実験室Ⅱ	117	保健学系長	使用教員	4406
4号館	4	検査技術科学実験室Ⅰ	59	保健学系長	使用教員	4407
4号館	4	シールドルーム	59	保健学系長	使用教員	4408
4号館	4	教員室	21	保健学系長	使用教員	4409
4号館	4	教員室	21	保健学系長	使用教員	4410
4号館	4	教員室	21	保健学系長	使用教員	4411
4号館	4	教員室	21	保健学系長	使用教員	4412
4号館	4	教員室	21	保健学系長	使用教員	4413
4号館	4	教員室	21	保健学系長	使用教員	4414
4号館	4	教員室	21	保健学系長	使用教員	4415
4号館	4	集会室Ⅱ	43	保健学系長	使用教員	4416
4号館	4	ゼミ室	21	保健学系長	使用教員	4417
4号館	4	調査研究室	64	保健学系長	使用教員	4418
4号館	4	教員室	21	保健学系長	使用教員	4419
4号館	4	教員室	21	保健学系長	使用教員	4420
4号館	4	調査研究室	21	保健学系長	使用教員	4421
4号館	4	教員室	29	保健学系長	使用教員	4422
4号館	4	教員室	29	保健学系長	使用教員	4423
4号館	4	教員室	29	保健学系長	使用教員	4424
4号館	4	統計セミナー・データ解析指導室	29	保健学系長	使用教員	4425
4号館	4	廊下・ホール・階段	239	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	4	倉庫	7	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	R	廊下等	33	保健学支援課長	企画総務係長	
4号館	R	EV機械室	26	保健学支援課長	企画総務係長	

火元責任者の一覧表

棟名称	階	部屋名称	面積	防火担当者	火元責任者	備考
5号館	1	共用研究スペース	43	保健学支援課長	企画総務係長	5101
5号館	1	共用研究スペース	43	保健学支援課長	企画総務係長	5102
5号館	1	研究室	110	保健学系長	使用教員	5103
5号館	1	講義室	111	保健学支援課長	保健学務係長	5104
5号館	1	院生ゼミ室	55	保健学系長	使用教員	5105
5号館	1	共通ゼミ室	55	保健学支援課長	保健学務係長	5106
5号館	1	院生実験室	112	保健学系長	使用教員	5107
5号館	1	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5108
5号館	1	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5109
5号館	1	院生実験室	21	保健学系長	使用教員	5110
5号館	1	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5111
5号館	1	倉庫	6	保健学支援課長	企画総務係長	5112
5号館	1	ラウンジ	79	保健学支援課長	企画総務係長	
5号館	1	廊下・階段	131	保健学支援課長	企画総務係長	
5号館	1	渡り廊下(3~5号館)	111	保健学支援課長	企画総務係長	
5号館	2	共用研究小ゼミ室Ⅰ	21	保健学支援課長	企画総務係長	5201
5号館	2	共用研究小ゼミ室Ⅱ	21	保健学支援課長	企画総務係長	5202
5号館	2	共用研究小ゼミ室Ⅲ	21	保健学支援課長	企画総務係長	5203
5号館	2	共用研究小ゼミ室Ⅳ	21	保健学支援課長	企画総務係長	5204
5号館	2	共用研究スペース	55	保健学支援課長	企画総務係長	5205
5号館	2	共用研究スペース	55	保健学支援課長	企画総務係長	5206
5号館	2	共用研究スペース	55	保健学支援課長	企画総務係長	5207
5号館	2	院生ゼミ室	55	保健学系長	使用教員	5208
5号館	2	院生ゼミ室	29	保健学系長	使用教員	5209
5号館	2	院生ゼミ室	82	保健学系長	使用教員	5210
5号館	2	院生実験室	56	保健学系長	使用教員	5211
5号館	2	院生実験室	56	保健学系長	使用教員	5212
5号館	2	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5213
5号館	2	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5214
5号館	2	院生研究室	43	保健学系長	使用教員	5215
5号館	2	ラウンジ	79	保健学支援課長	企画総務係長	
5号館	2	廊下・階段	131	保健学支援課長	企画総務係長	
5号館	2	渡り廊下(3~5号館)	83	保健学支援課長	企画総務係長	
5号館	2	渡り廊下(4~5号館)	19	保健学支援課長	企画総務係長	
5号館	3	院生ゼミ室	21	保健学系長	使用教員	5301
5号館	3	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5302
5号館	3	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5303
5号館	3	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5304
5号館	3	院生実験室	110	保健学系長	使用教員	5305
5号館	3	院生ゼミ室	55	保健学系長	使用教員	5306
5号館	3	院生ゼミ室	55	保健学系長	使用教員	5307
5号館	3	院生ゼミ室	55	保健学系長	使用教員	5308
5号館	3	院生ゼミ室	55	保健学系長	使用教員	5309
5号館	3	院生実験室	56	保健学系長	使用教員	5310
5号館	3	院生実験室	56	保健学系長	使用教員	5311
5号館	3	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5312
5号館	3	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5313
5号館	3	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5314
5号館	3	院生研究室	21	保健学系長	使用教員	5315
5号館	3	倉庫	6	保健学支援課長	企画総務係長	5316
5号館	3	ラウンジ	116	保健学支援課長	企画総務係長	
5号館	3	廊下・階段	125	保健学支援課長	企画総務係長	

火元責任者の一覧表

棟名称	階	部屋名称	面積	防火担当者	火元責任者	備考
5号館	3	渡り廊下(4~5号館)	19	保健学支援課長	企画総務係長	
体育館	1	体育館	927	保健学支援課長	保健学務係長	
体育館	1	トレーニング場	138	保健学支援課長	保健学務係長	
体育館	1	器具庫	49	保健学支援課長	保健学務係長	
体育館	1	器具庫	25	保健学支援課長	保健学務係長	
体育館	1	事務室	37	保健学支援課長	保健学務係長	
体育館	1	廊下等	100	保健学支援課長	保健学務係長	
体育館	1	女子更衣室	72	保健学支援課長	保健学務係長	
体育館	1	男子更衣室	37	保健学支援課長	保健学務係長	
体育館	1	管理倉庫	30	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	食堂1	202	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	厨房	79	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	倉庫	9	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	機械室	21	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	通路	15	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	事務	7	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	シャワー	3	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	和室	10	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	倉庫	7	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	学生更衣	5	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	学生更衣	5	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	更衣室前室	6	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	倉庫	9	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	洗面	8	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	ホール	69	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	1	食堂2	80	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	2	売店	113	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	2	第2集会室	64	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	2	第3集会室	26	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	2	和室	35	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	2	娯楽室	21	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	2	倉庫	13	保健学支援課長	保健学務係長	
福利施設棟	2	廊下・ラウンジ	191	保健学支援課長	保健学務係長	

自主点検・検査組織表

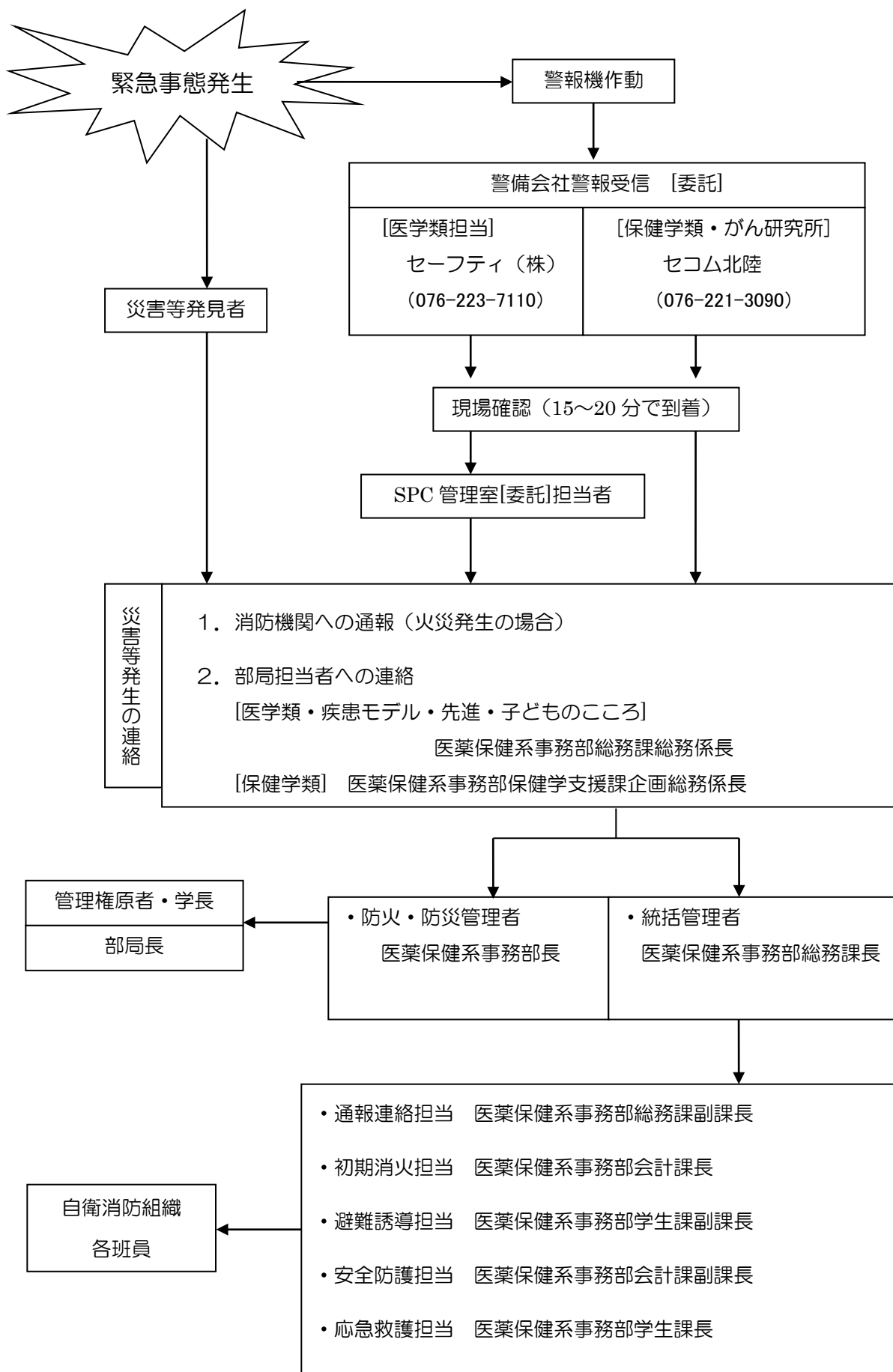
1 自主点検

区 分	事 項	回 数	検査担当者
整理整頓状況	室内一般	終業後 1 回	火元責任者
	室外一般	終業後 1 回	火元責任者
火気使用状況	器 具	始・終業後 1 回	火元責任者
	器具及び管理状況	毎週 1 回	防災管理者
電 気 設 備	一 般	毎月 1 回	火元責任者
危 険 物 関 係	一 般	随時	火元責任者
	全 般	6 月に 1 回	点検検査員
避難通路等の障害状況	一 般	毎月 1 回	防災管理者

2 自主検査

区 分		外観・機能点検回数	検査担当者
消火設備	消火器	6 月に 1 回 (総合点検は、年 1 回)	点 検 検 査 員
	消火栓設備 (屋内・屋外)		
	ガス漏れ火災警報設備		
	スプリンクラー設備		
	その他		
警報設備	自動火災報知設備		
	非常警報設備 (放送設備)		
	その他		
避難設備	救助器具		
	誘導灯及び誘導標識		
	その他		
防火水槽, 貯水池等			
排煙設備, 連結散水設備等			

休日・夜間等の防火・防災管理体制



非常用物品等の一覧

種別	品名	数量	保管場所
応急手当用品	応急手当キット	3	F棟B1備蓄倉庫
救出作業資機材	工具（レスキューセットBOX型）	1	F棟B1備蓄倉庫
	担架（伸縮二つ折れ）	3	F棟B1備蓄倉庫
	エンジン式チェーンソー	1	総務課倉庫
	のこぎり		総務課倉庫
	スコップ		総務課倉庫
	脚立		総務課倉庫
非常用物品	懐中電灯（蛍光灯付き強力ライト）	10	F棟B1備蓄倉庫
	投光器	1	F棟B1備蓄倉庫
	携帯用拡声器	3	F棟B1備蓄倉庫
	ポータブルラジオ	5	F棟B1備蓄倉庫
	サイリウムライト	10	F棟B1備蓄倉庫
	表示テープ	2	総務課車庫
	ビニール袋 90リットル	3	総務課車庫
	ビニール袋 150リットル	1	総務課車庫
	特大ポリ袋（L）	1	総務課車庫
	重量パック（L）	1	総務課車庫
	長靴（Lサイズ） 分団員用鋼板入り	7	F棟B1備蓄倉庫
	長靴（Mサイズ） 分団員用鋼板入り	7	F棟B1備蓄倉庫
	長靴（Sサイズ） 分団員用鋼板入り	5	F棟B1備蓄倉庫
	ヘルメット 148型	50	総務課倉庫
生活必需品	小型浄水器	1	F棟B1備蓄倉庫
	浄水器交換用フィルター		F棟B1備蓄倉庫
	小型発電機	1	F棟B1備蓄倉庫
	ガソリン携行缶（15リットル入り）	1缶	総務課倉庫
	簡易トイレ（洋式／簡易トイレ組織用セット含む）	1	F棟B1備蓄倉庫
	災害用毛布（1400mm×1900mm）	100	F棟B1備蓄倉庫
	滑り止め付き軍手（Mサイズ） 5双	2	F棟B1備蓄倉庫
	滑り止め付き軍手（Lサイズ） 5双	2	F棟B1備蓄倉庫
	ニトリスト（ゴム手袋）（L） 100枚入	1	F棟B1備蓄倉庫
その他	組立式テント（1.5×2間型，屋根幕＋三方幕）	2	F棟B1備蓄倉庫
	防水シート 3600mm×5400mm	10	F棟B1備蓄倉庫
	省電力トランシーバー	6	総務課倉庫

宝町・鶴間地区 自衛消防組織編成表

防火・防災管理者
医薬保健系事務部長

【本部隊】

【宝町地区隊】

【鶴間地区隊】



自衛消防組織の編成と任務

1 本部隊の任務

班名	災害発生時の任務	警戒宣言等が発せられた場合の組織編成	警戒宣言等が発せられた場合の任務
通報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> 自衛消防活動の指揮統制，状況の把握，情報内容の記録 消防機関への情報や資料の提供，消防機関本部との連絡 在館者に対する指示 関係機関や関係者への連絡 消防用設備等の操作運用 避難状況の把握 地区隊への指揮や指示 その他必要な事項 	<ul style="list-style-type: none"> 通報連絡班は，情報収集担当として編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 報道機関等により警戒宣言発令に関する情報を収集し，統括管理者に連絡する。 周辺地域の状況を把握する。 放送設備，掲示板，携帯用拡声器等により在館者に対する周知を図る。 防災資機材の確認をする。 在館者の調査 その他
初期消火班	<ul style="list-style-type: none"> 出火階に直行し，屋内消火栓による消火作業 地区隊が行う消火作業への指揮指導 消防隊との連携及び補佐 	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火班は，点検措置担当として編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築構造，防火・避難施設，電気，ガス，消防設備等，危険物の点検及び保安の措置を講じる。
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 出火階及び上層階に直行し，避難開始の指示命令の伝達 非常口の開放及び開放の確認 避難上障害となる物品の除去 未避難者，要救助者の確認及び本部への報告 ロープ等による警戒区域の設定 	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導班は，平常時と同様の編成とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 混乱防止を主眼として，退館者の案内及び避難誘導をする。
安全防護班	<ul style="list-style-type: none"> 火災発生区へ直行し，防火シャッター，防火戸等の閉鎖 非常電源の確保，ボイラー等危険物施設の供給運転停止 エレベーターの非常時の措置 	<ul style="list-style-type: none"> 安全防護班は，点検措置担当として編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の初期消火班の任務と同様とする。
応急救護班	<ul style="list-style-type: none"> 応急救護所の設置 負傷者の応急処置 救急隊との連携，情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 応急救護班は，情報収集担当として編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の通報連絡班の任務と同様のほか，救出資機材の確認をする。

2 地区隊の任務

班名	災害発生時の任務	警戒宣言等が発せられた場合の組織編成	警戒宣言等が発せられた場合の任務
通報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> 本部隊への通報及び関係機関等への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 通報連絡班は，情報収集担当として編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> テレビ，ラジオ等により情報を収集する。
初期消火班	<ul style="list-style-type: none"> 消火器等による初期消火及び本部隊初期消火班の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 初期消火班は，点検担当として編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当区域の転倒，落下防止措置を講じる。
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> 出火時における避難者の誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 避難誘導班は，平常時と同様の編成とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 本部隊の指揮により，避難誘導を行う。
安全防護班	<ul style="list-style-type: none"> 水損防止，電気・ガス等の安全措置及び防火戸，防火シャッターの操作 	<ul style="list-style-type: none"> 安全防護班は，点検担当として編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の初期消火班の任務と同様とする。
応急救護班	<ul style="list-style-type: none"> 負傷者に対する応急処置 	<ul style="list-style-type: none"> 応急救護班は，応急措置担当として編成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 危険個所の補強，整備を行う。

自衛消防組織装備品リスト

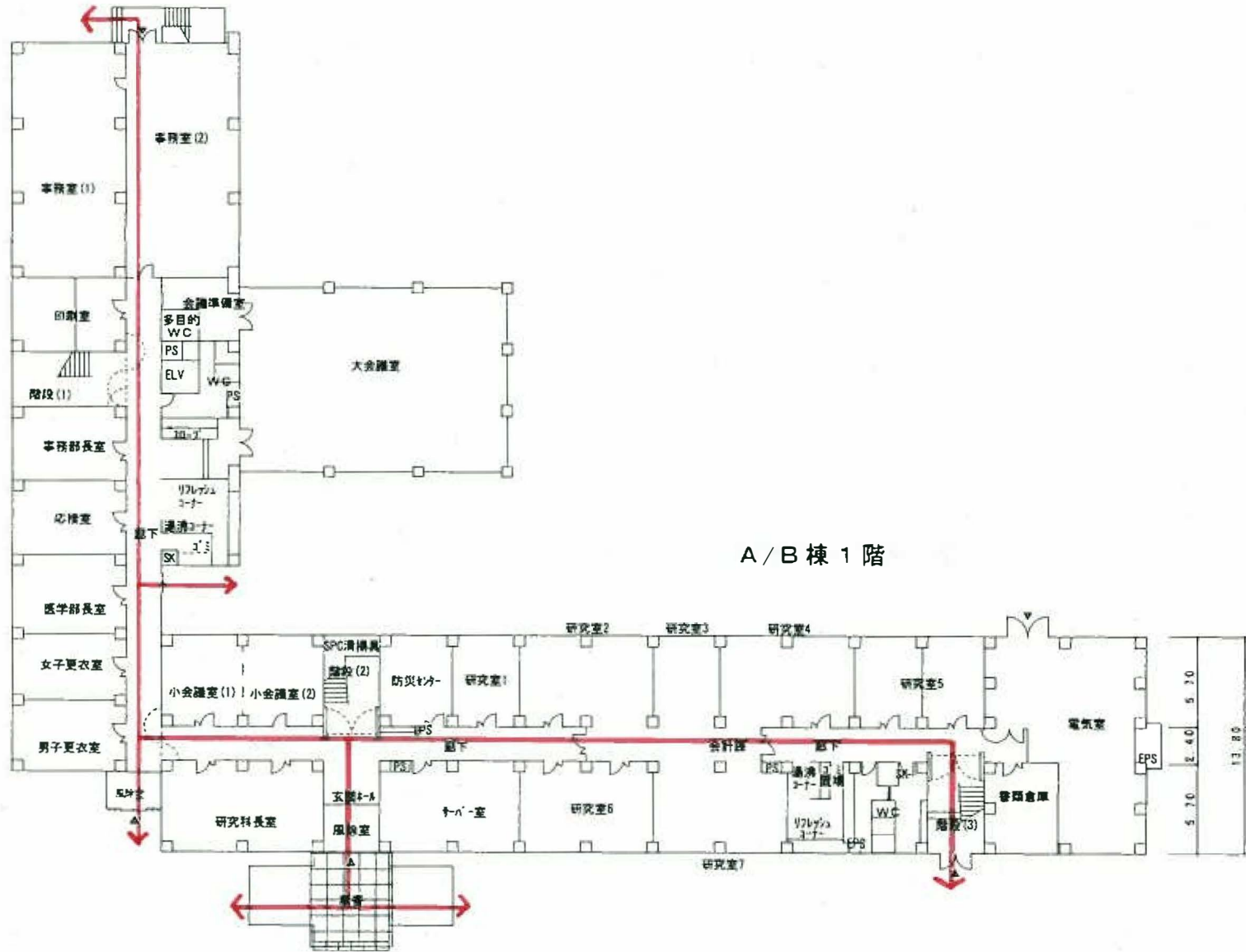
任務別	品名			
	用意すべき資機材	有無	用意が推奨される資機材	有無
通報連絡	消防計画（自衛消防活動要領）		携帯用拡声器	
	建物図面（平面図，配管図，電気設備等）			
	名簿（教職員，学生等）		照明器具（懐中電灯・投光器）	
	非常通報連絡先一覧表		情報伝達機器（トランシーバー等）	
初期消火班	作業着（防火衣）		可搬消防ポンプ	
	消火器具		破壊器具	
			防水シート	
避難誘導	マスターキー		ロープ	
	名簿（教職員，学生等）			
	携帯用拡声器			
	照明器具（懐中電灯）			
安全防護	各部屋のキー		エンジンカッター	
	防火シャッター用手動ハンドル		油圧式救助器具セット	
	救助器具（ロープ，バール，ジャッキ類）			
	建物図面（平面図，配管図，電気設備等）			
応急救護	応急医薬品		応急救護所設置資機材（テント等）	
	担架		受傷者記録用紙	
			車イス	
			自動体外式除細動器（AED）	
その他	災害用活動服，ヘルメット，運動靴		携帯発電機	
	軍手，警笛		簡易トイレ	
			防水シート	

別図

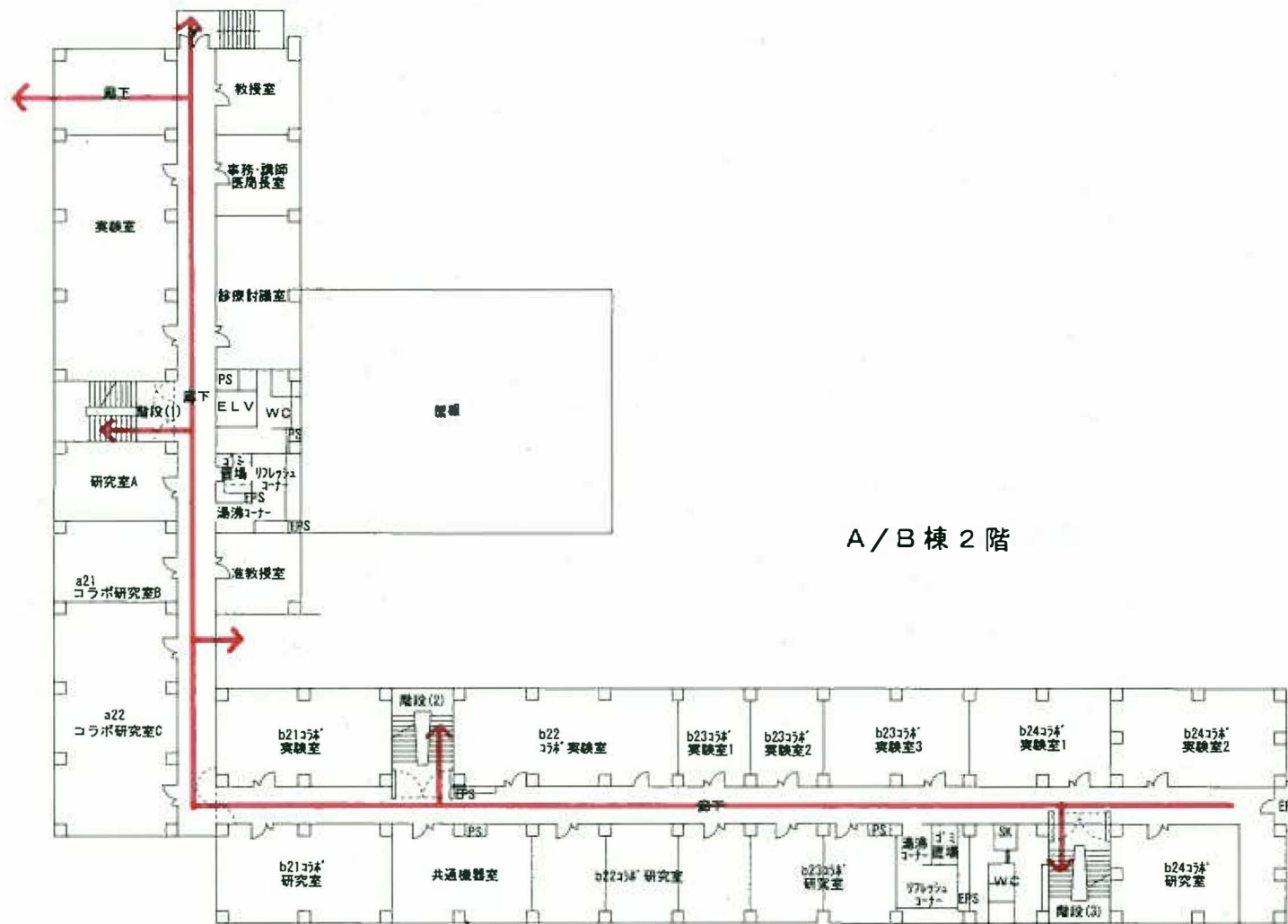
宝町・鶴間地区避難経路図

別図

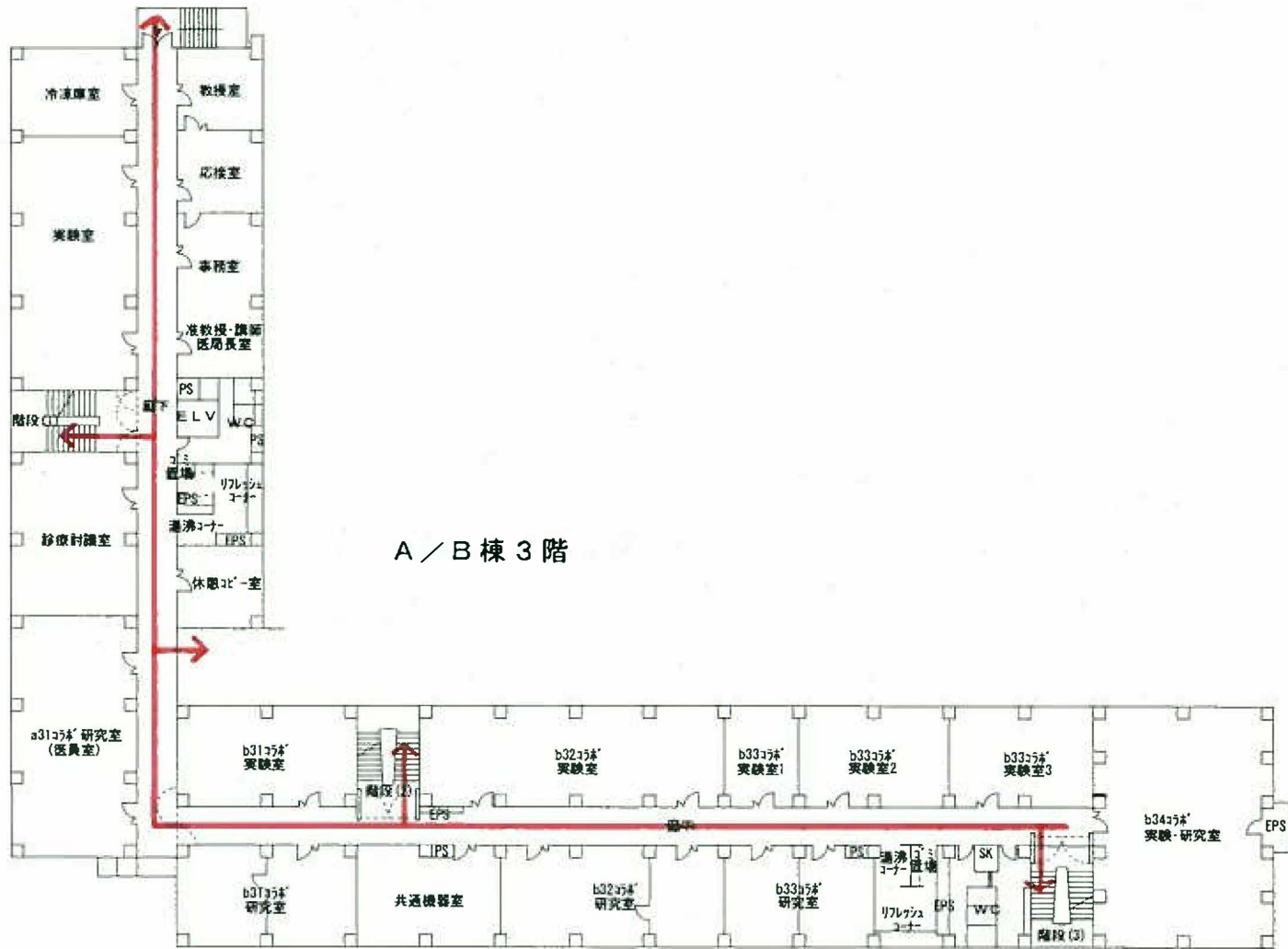
医学類棟避難経路図



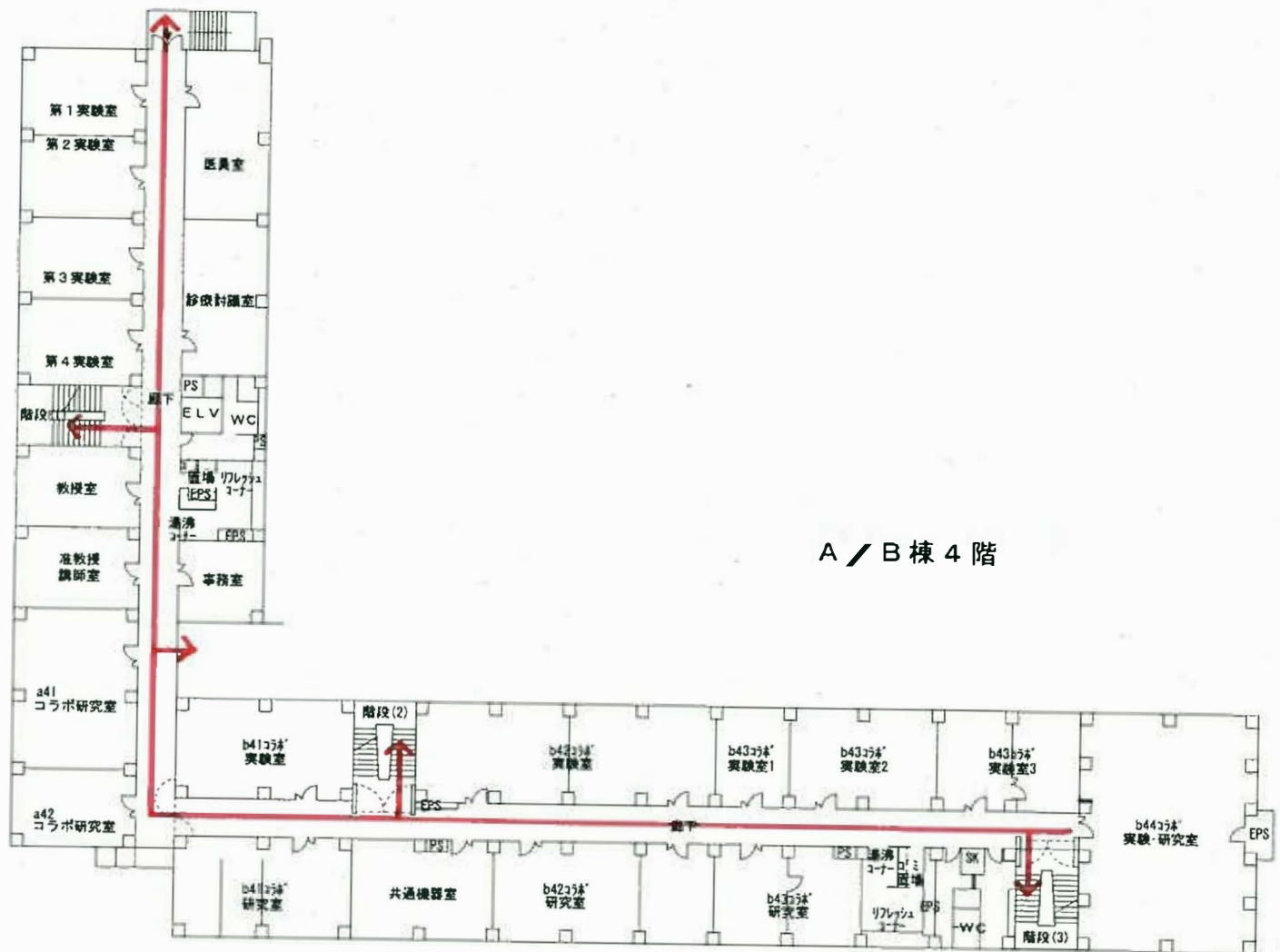
A/B棟 1階



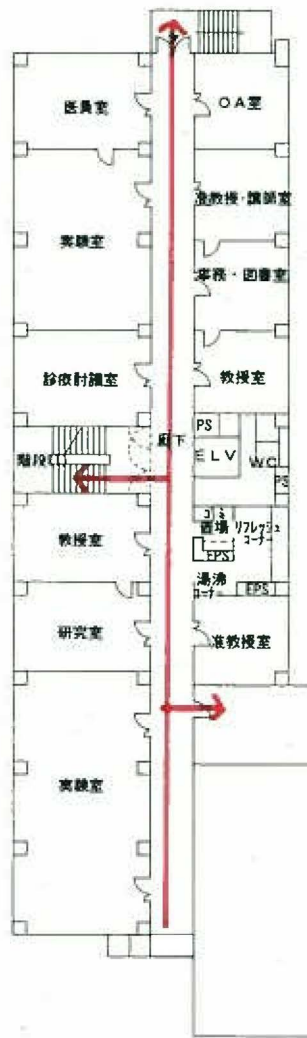
A/B棟 2階



A / B 棟 3 階

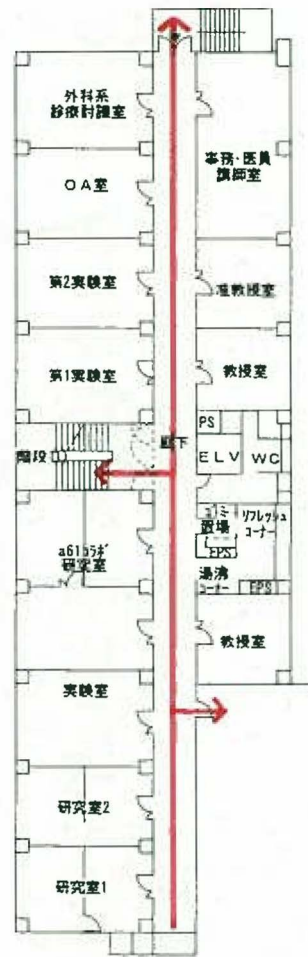


A / B 棟 4 階

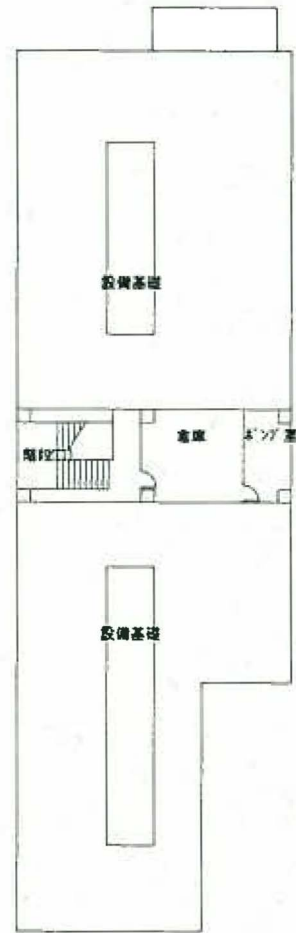


A / B 棟 5 階

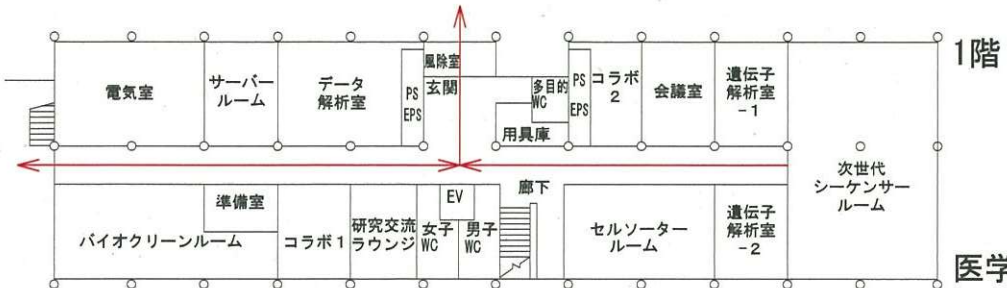
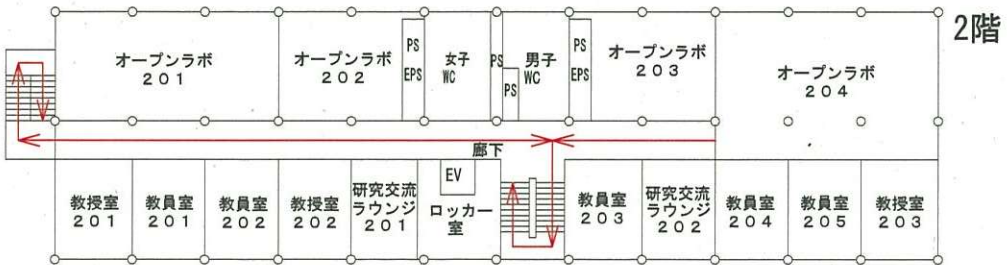
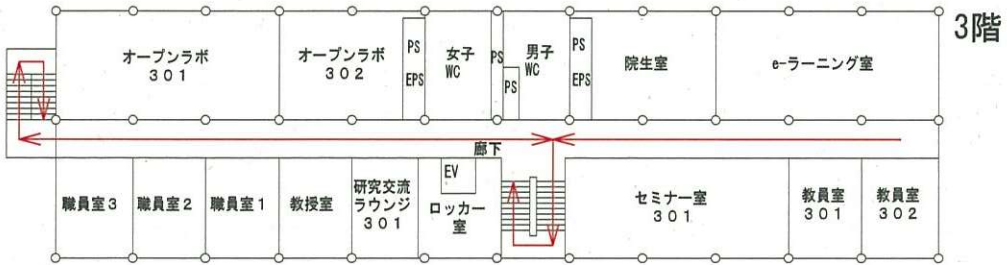
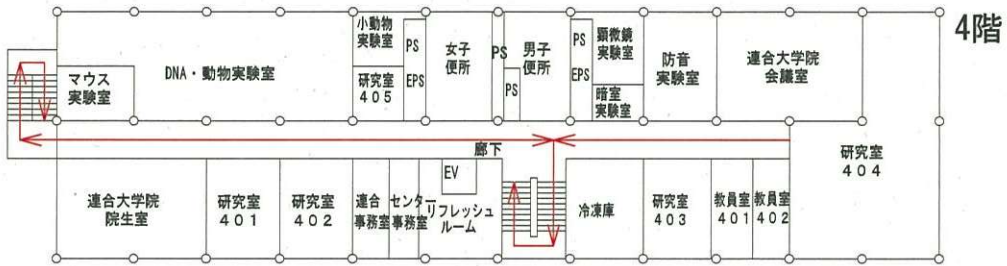
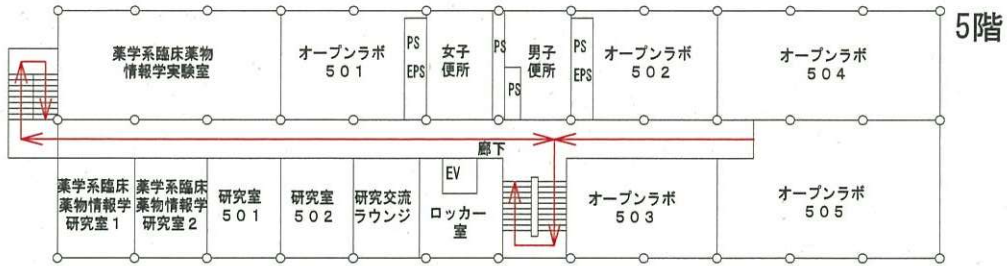
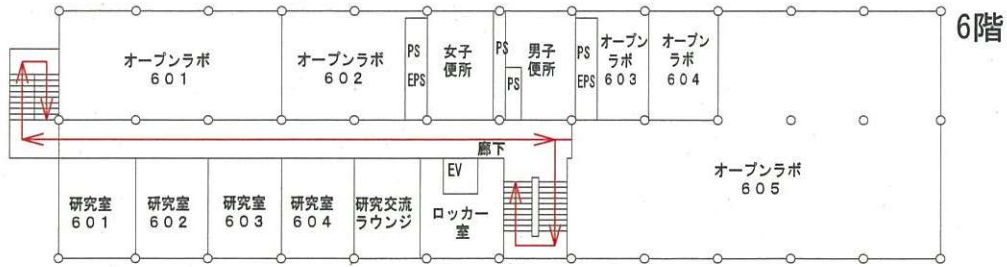


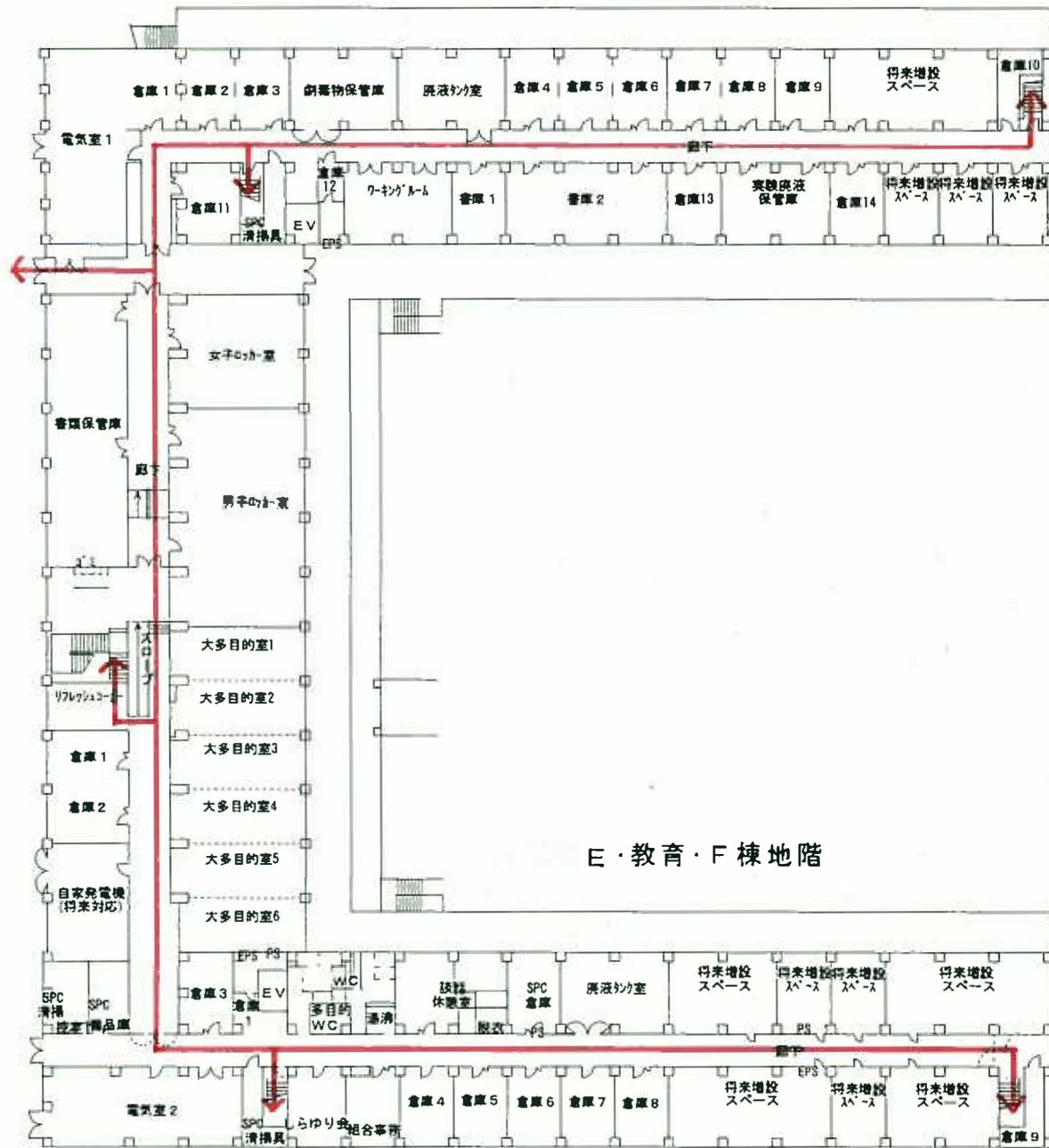


A棟6階

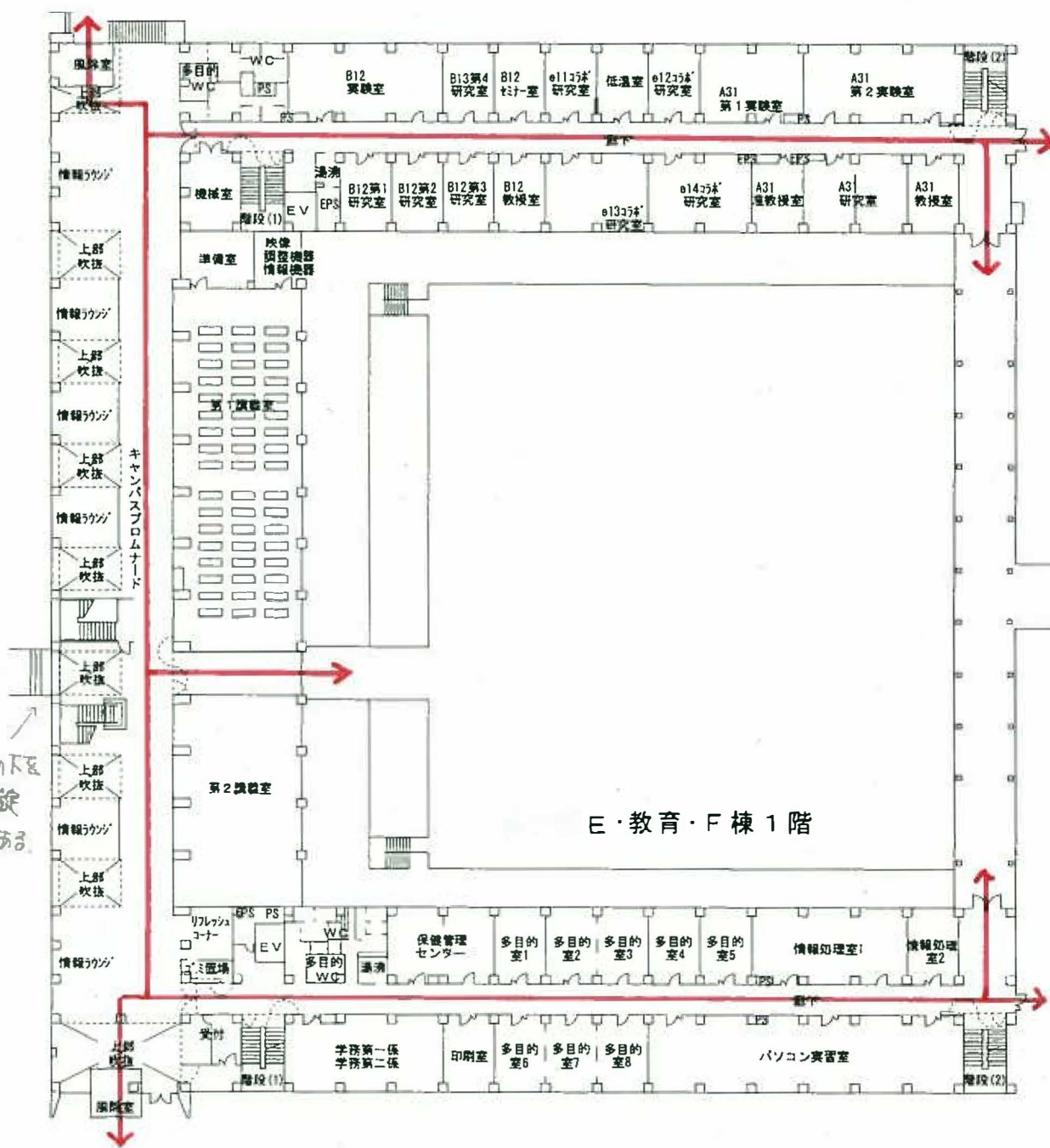


A棟屋階

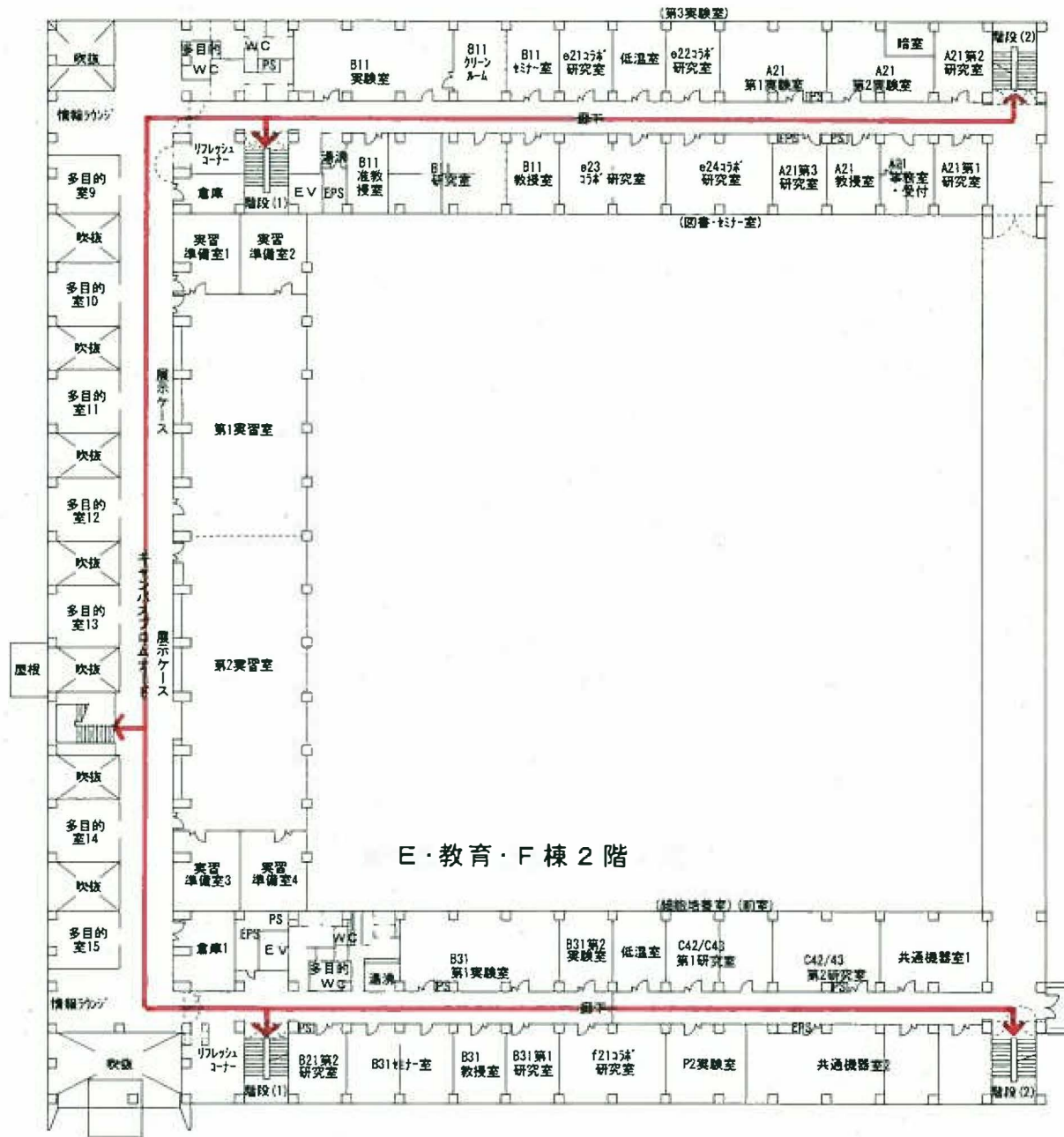


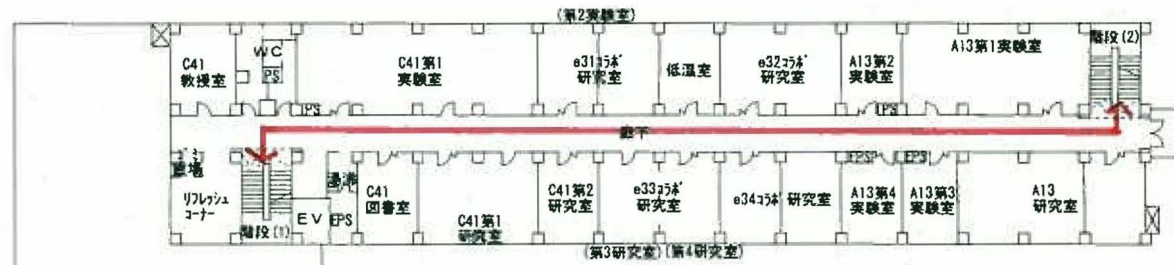


扉の下に
施設
している



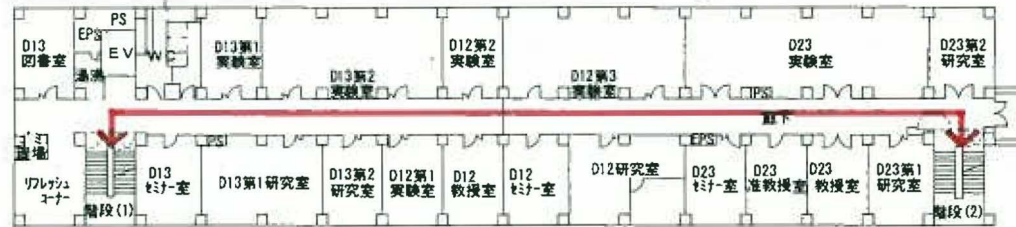
E・教育・F棟 1階

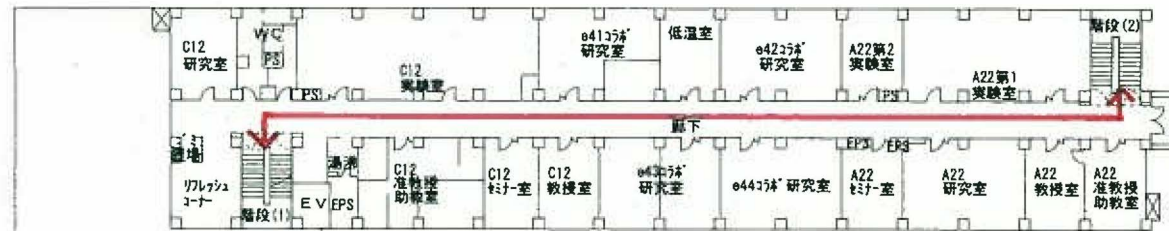




設備

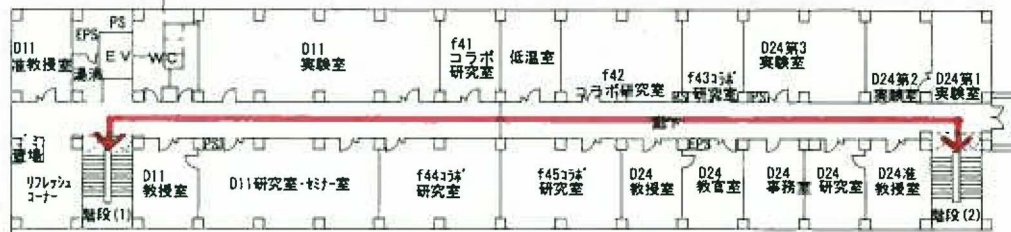
E・教育・F棟3階

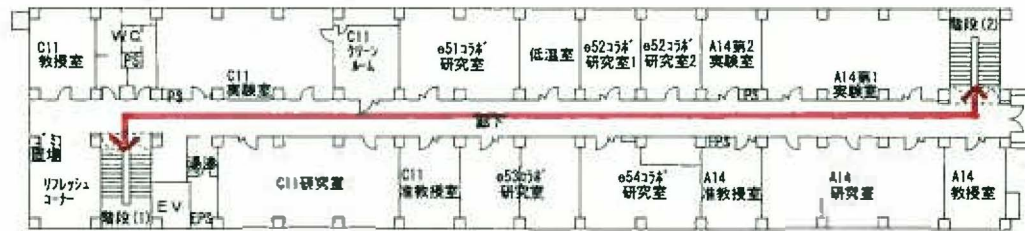




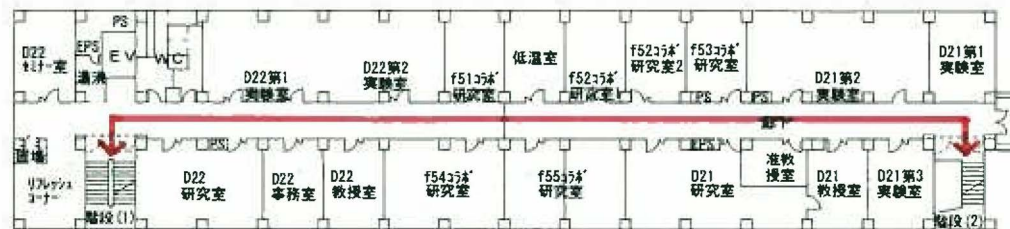
エレベーター

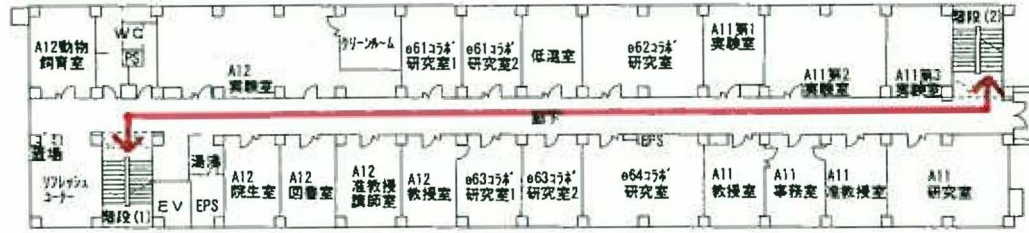
E・教育・F棟4階



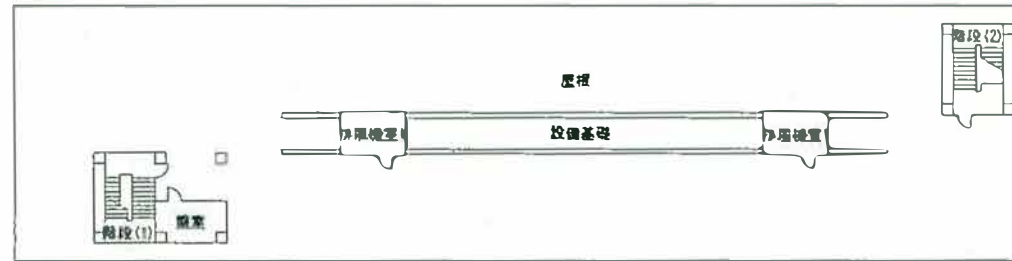


E・教育・F棟5階





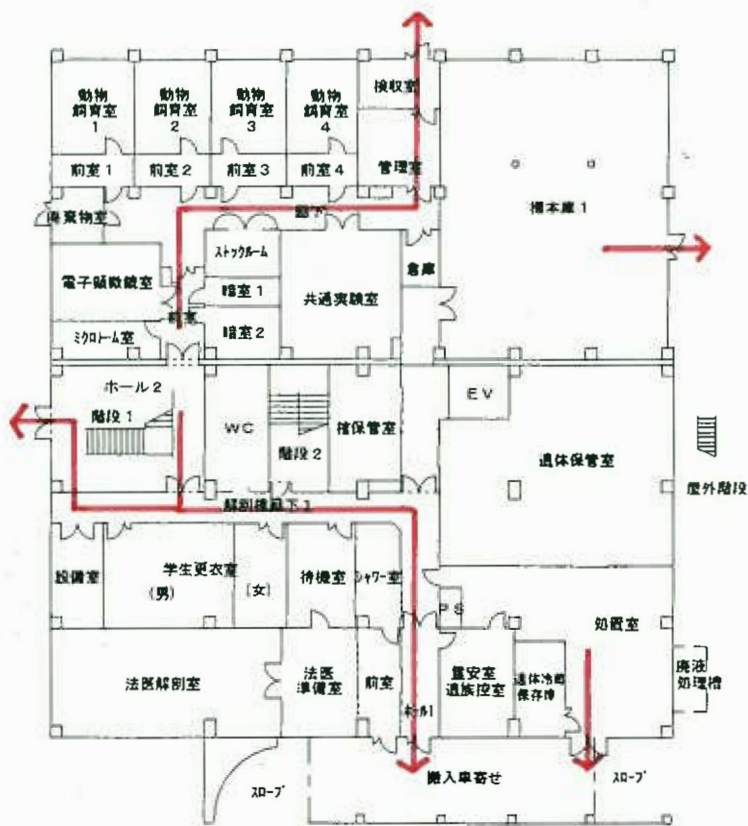
E棟6階



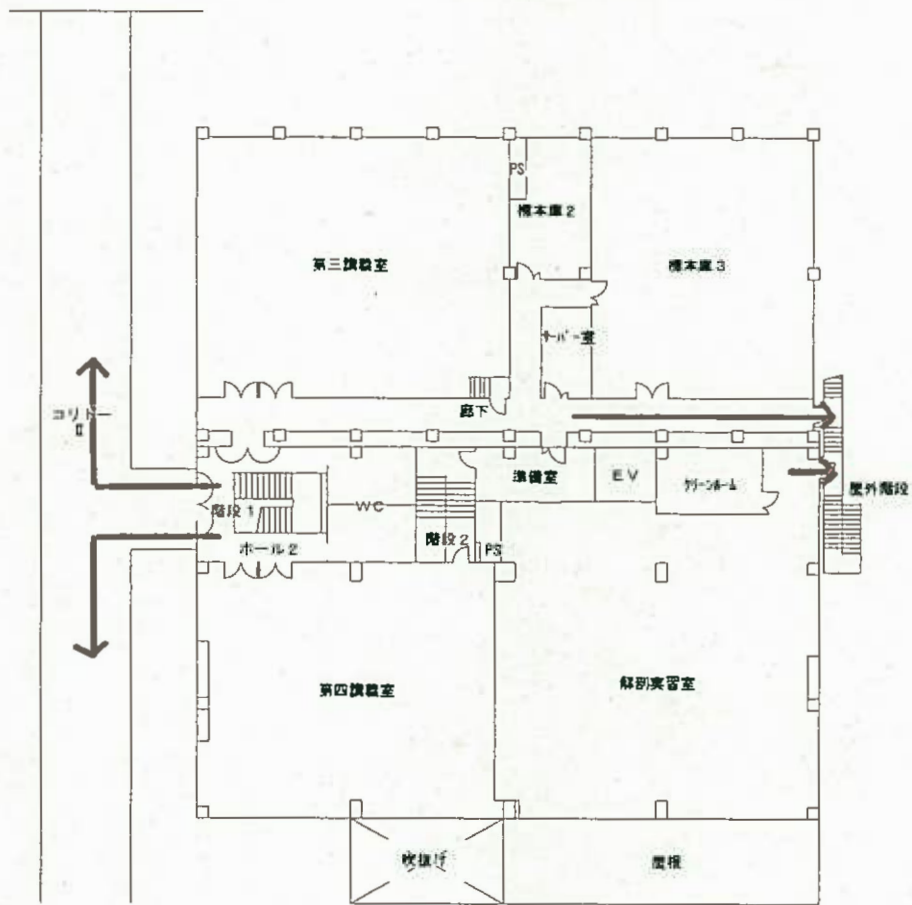
E棟屋階



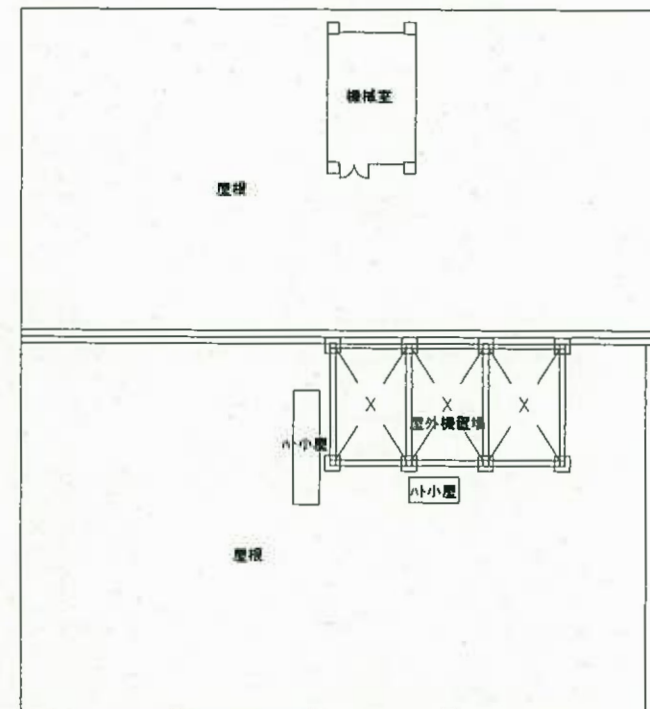
F棟屋階



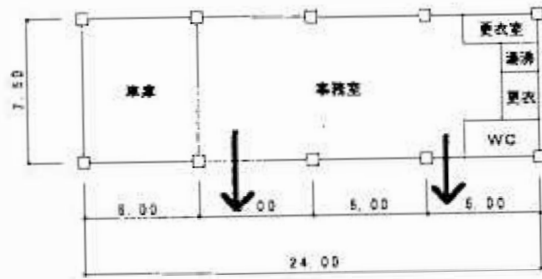
医学類G棟1階



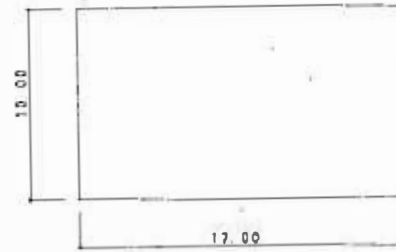
医学類G棟2階



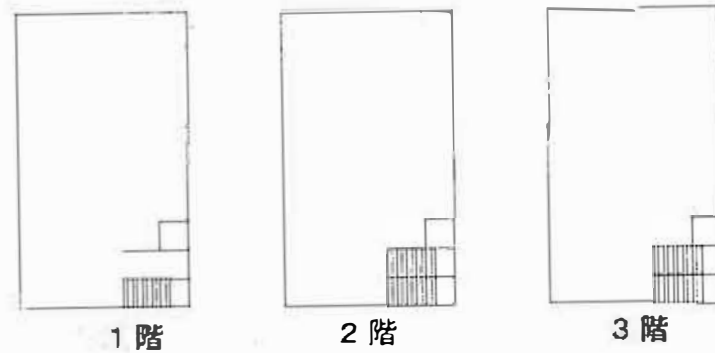
医学類G棟屋階



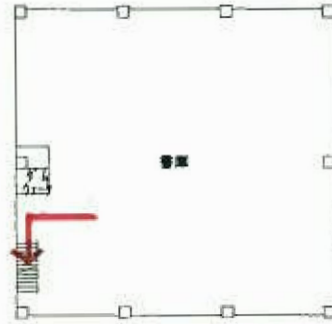
医学車庫平面図



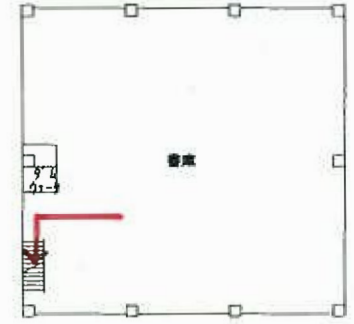
医学排水処理槽平面図



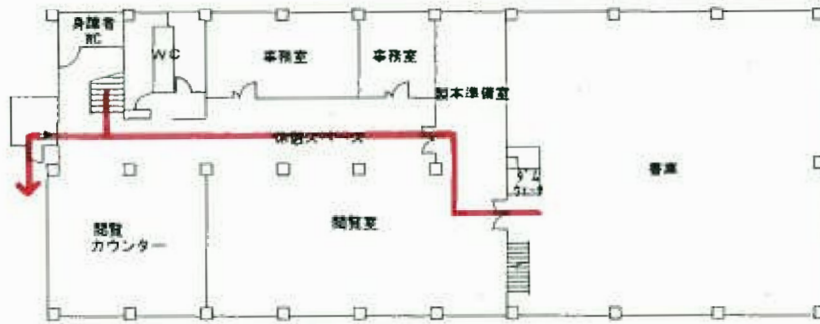
医学旧書庫1～3階平面図



書庫 2階

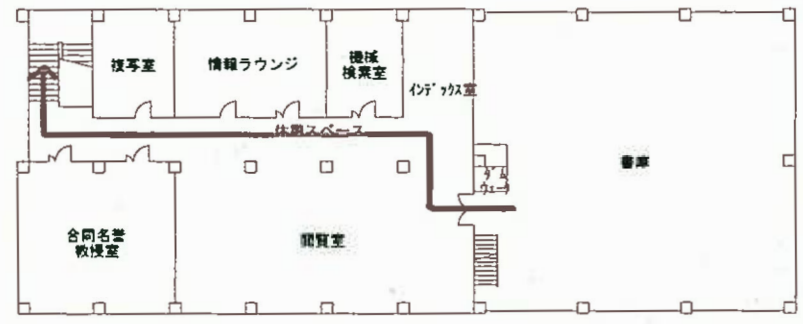


書庫 4階



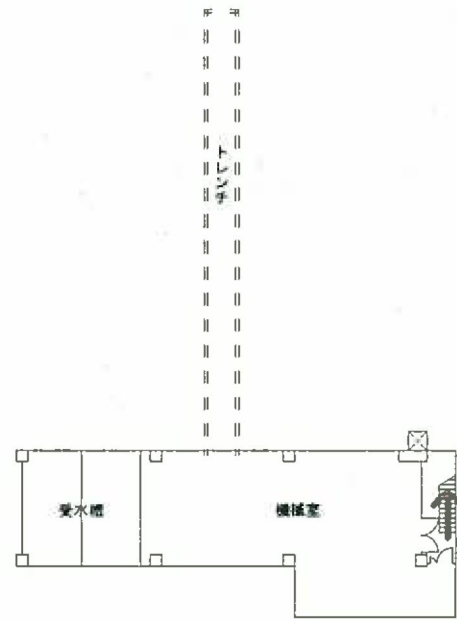
医学図書館 1階

書庫 1階

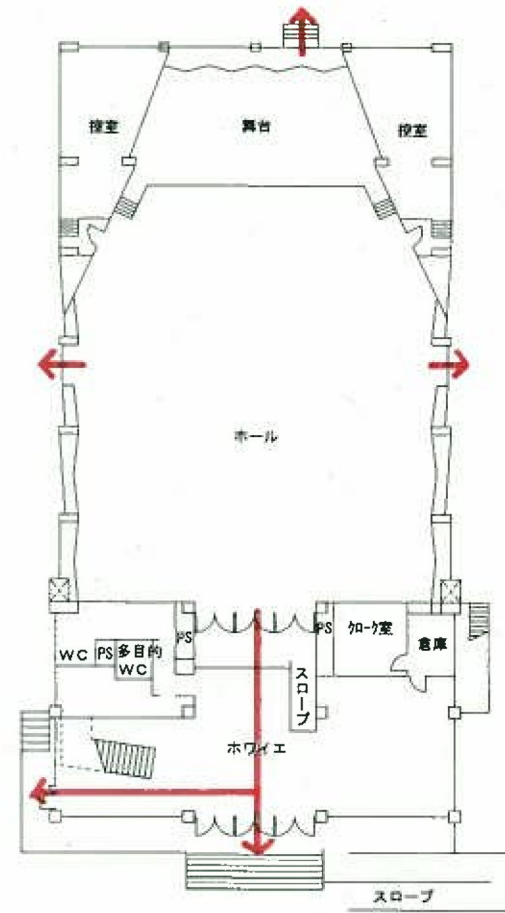


医学図書館 2階

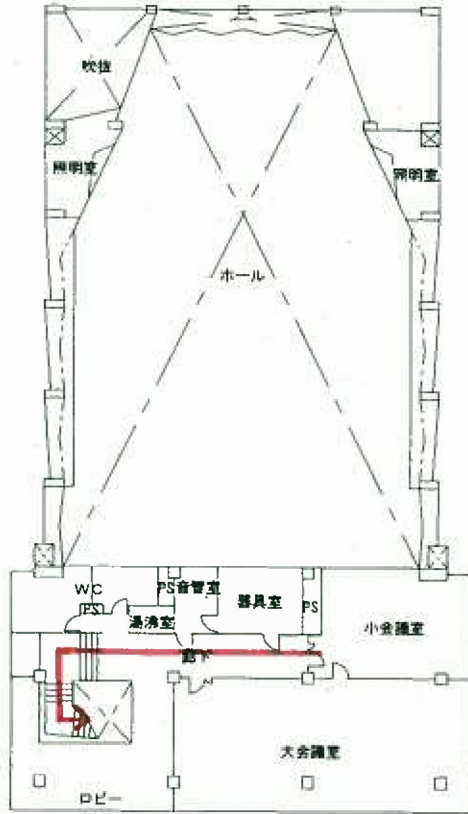
書庫 3階



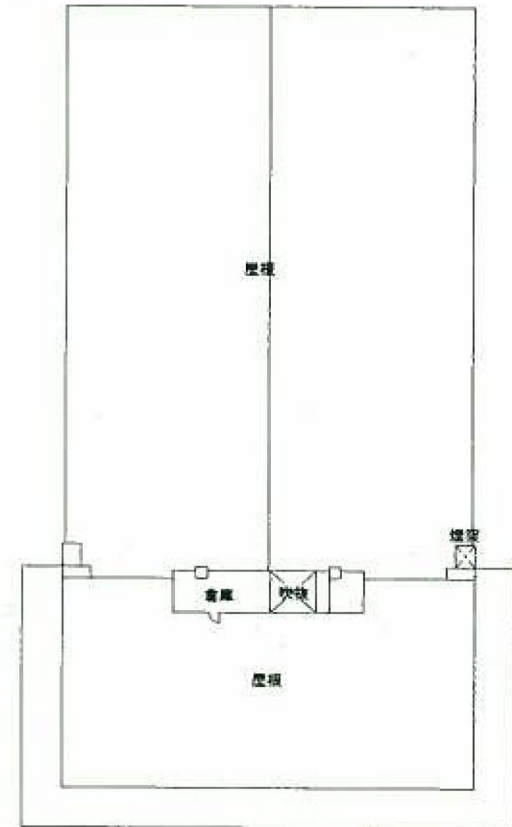
十全講堂地階



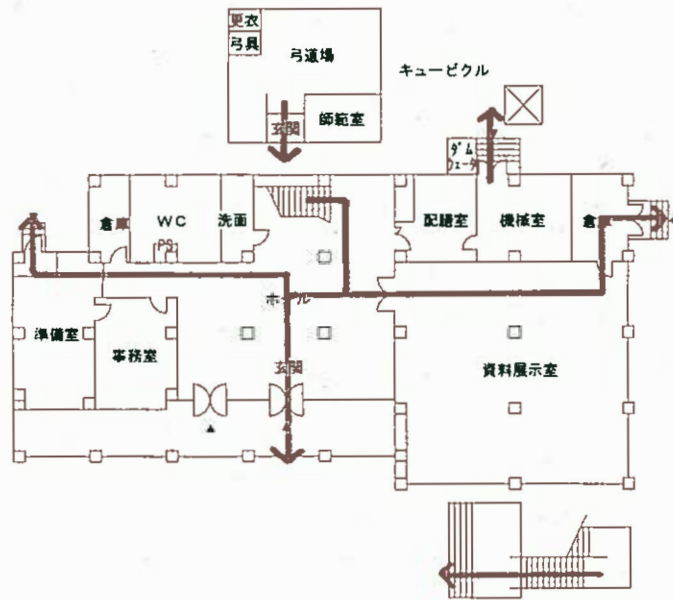
十全講堂1階



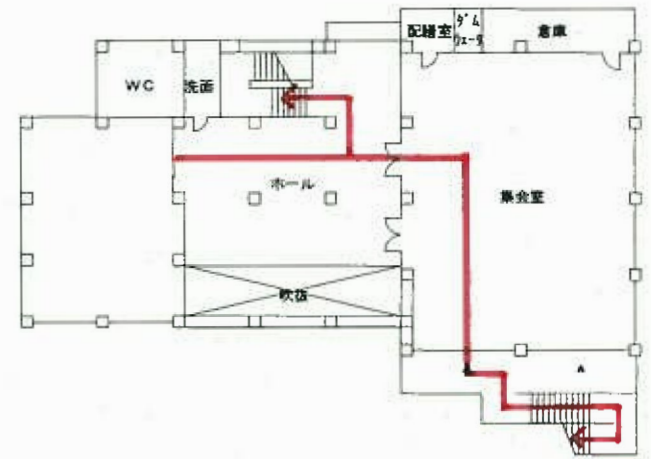
十全講堂 2階



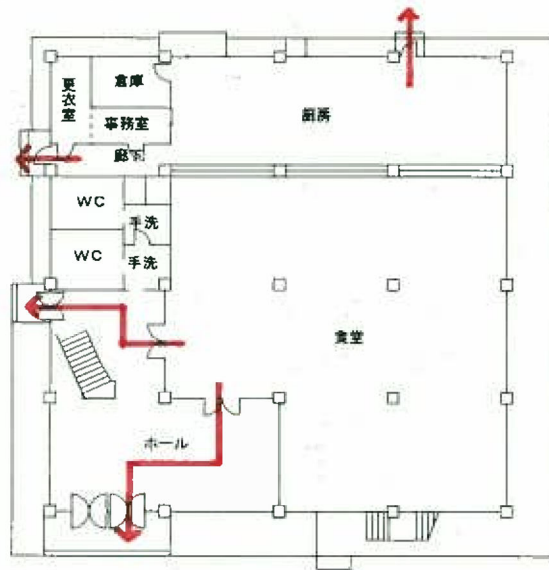
十全講堂屋頂



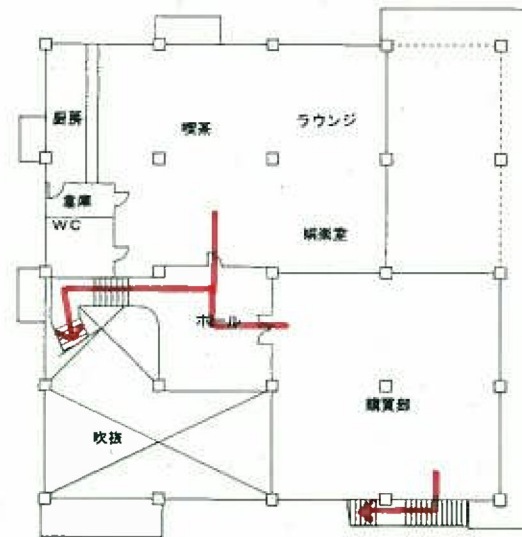
医学部記念館 1階



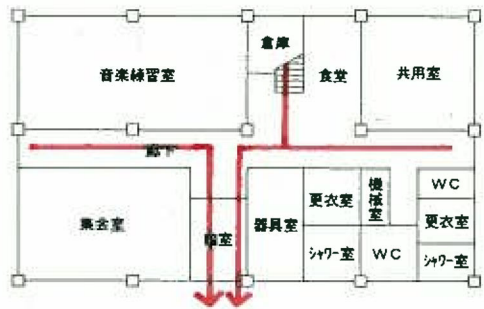
医学部記念館 2階



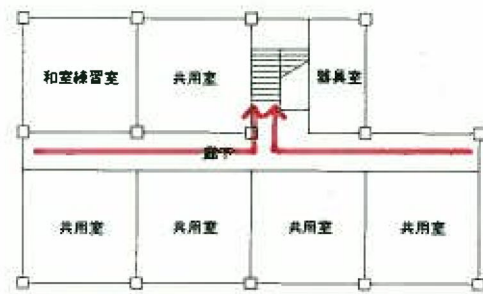
医学類福利施設 1階



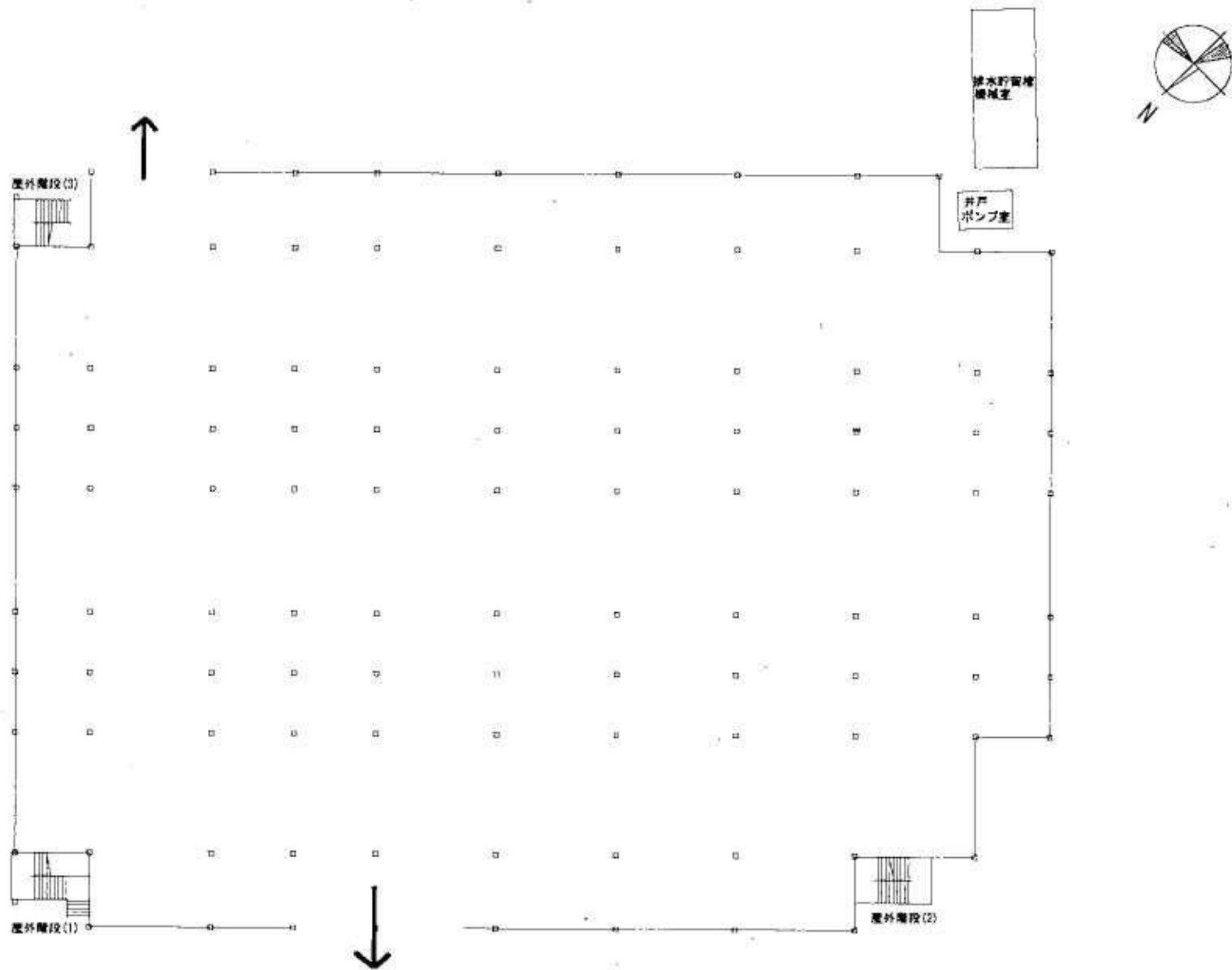
医学類福利施設 2階



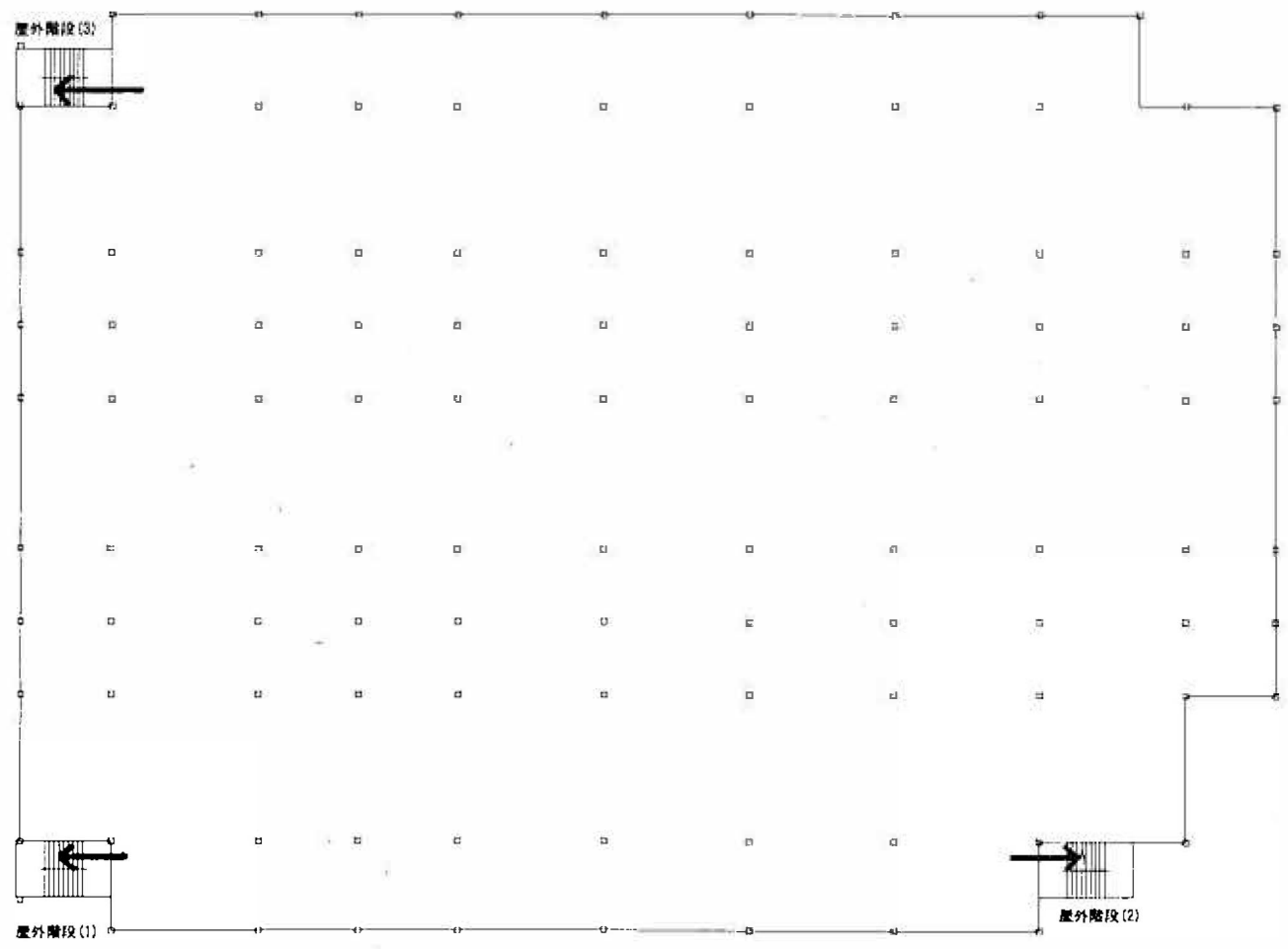
課外活動施設 1階



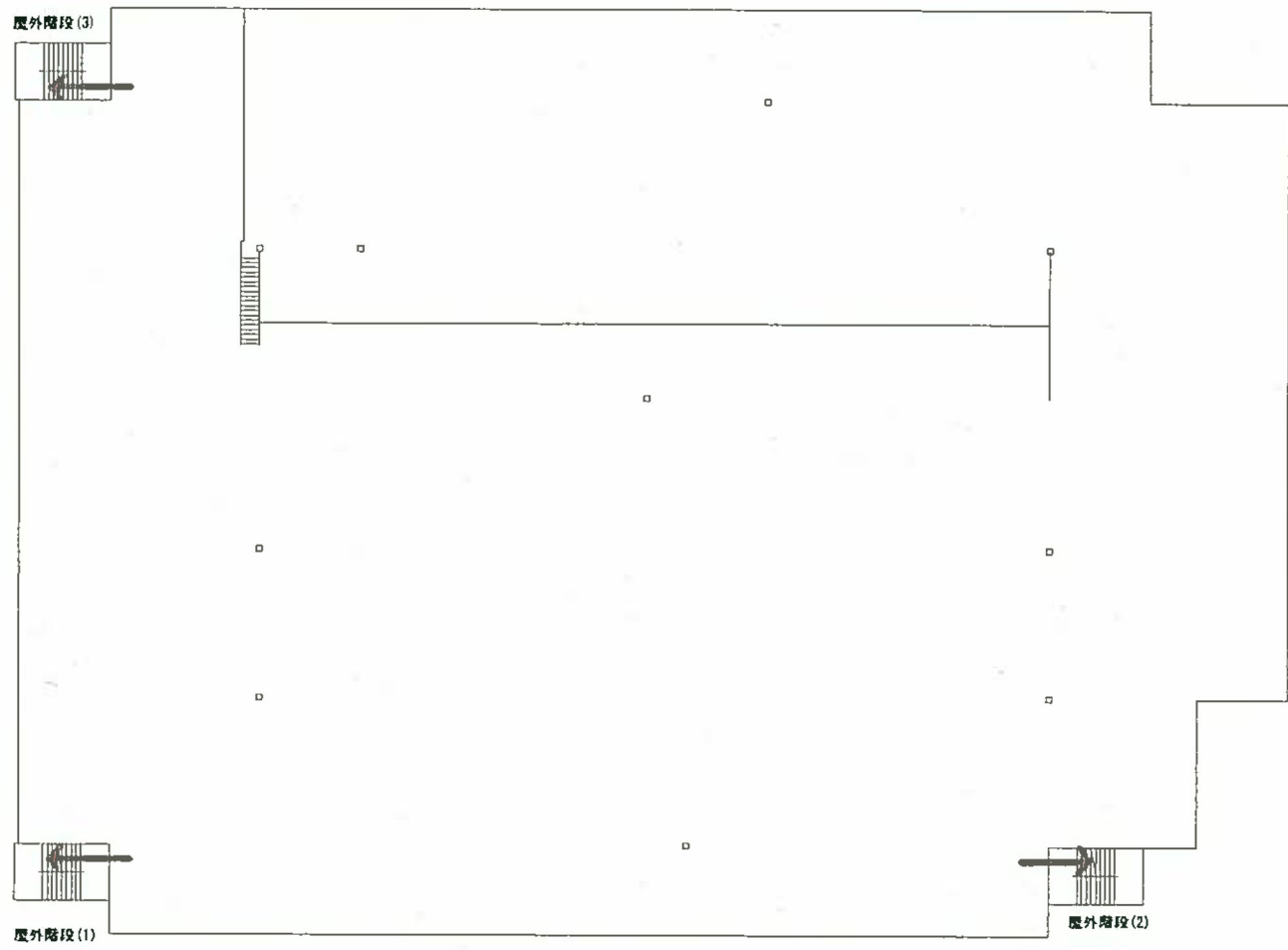
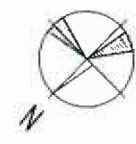
課外活動施設 2階



立体駐車場 1階



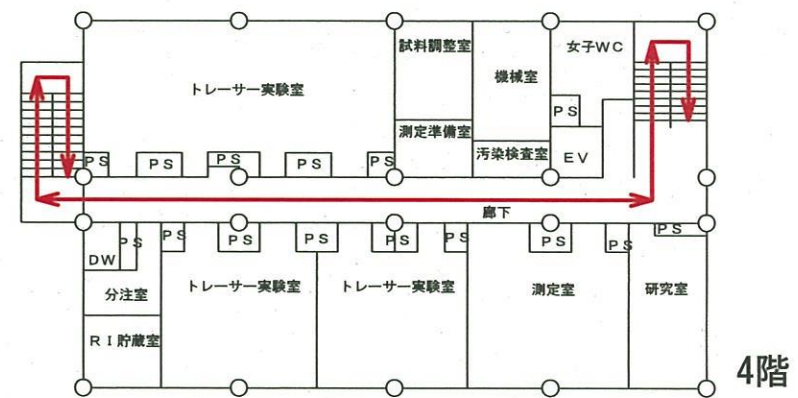
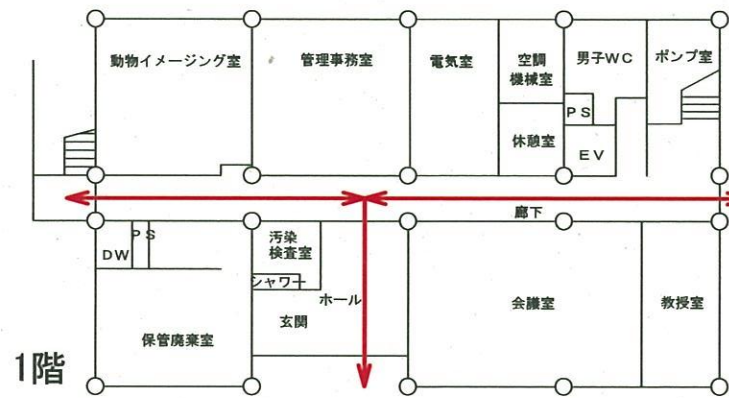
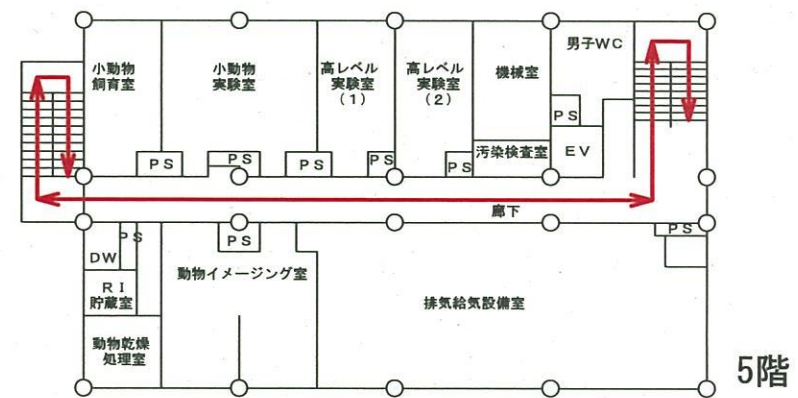
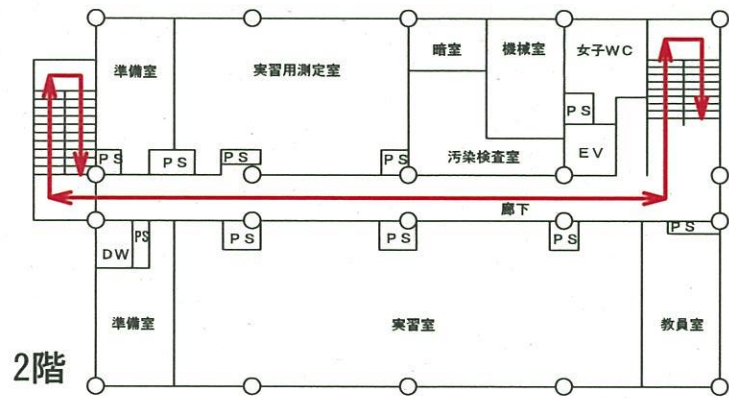
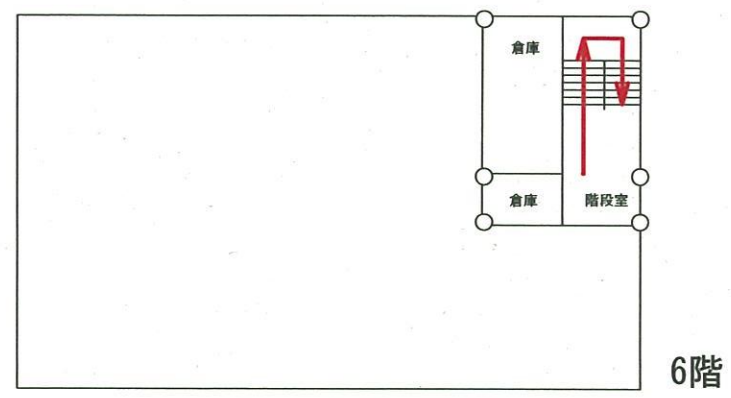
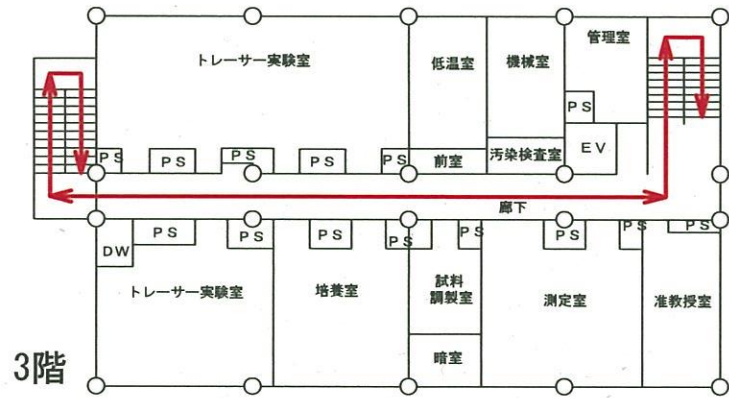
立体駐車場 2階平面図 S:1/400



立体駐車場屋階

別図

アイソトープ総合研究施設 避難経路図

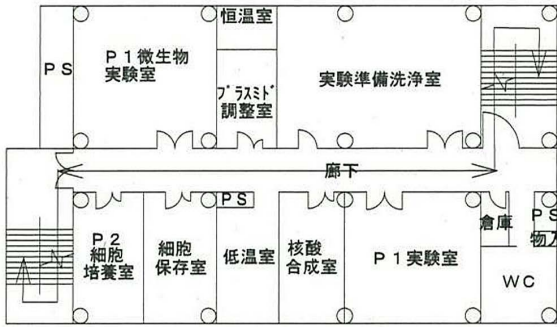


アイソトープ総合研究施設

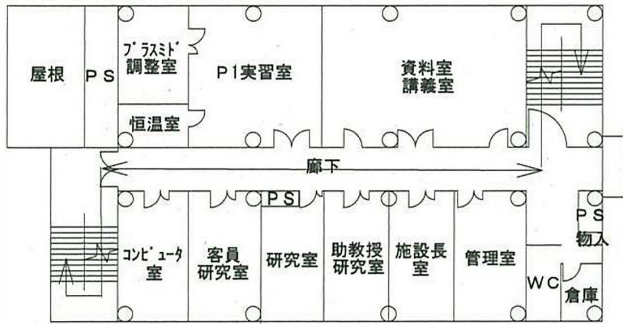
別図

研究基盤支援施設 避難経路図

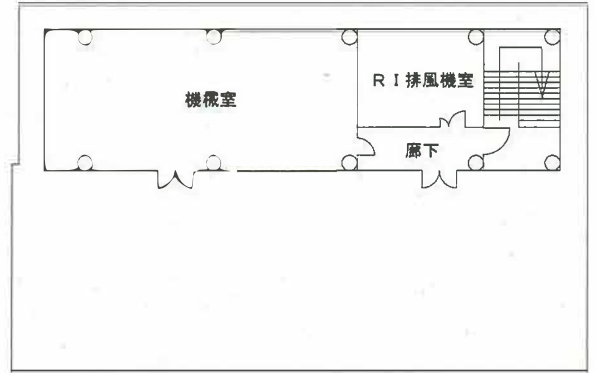
研究基盤支援施設



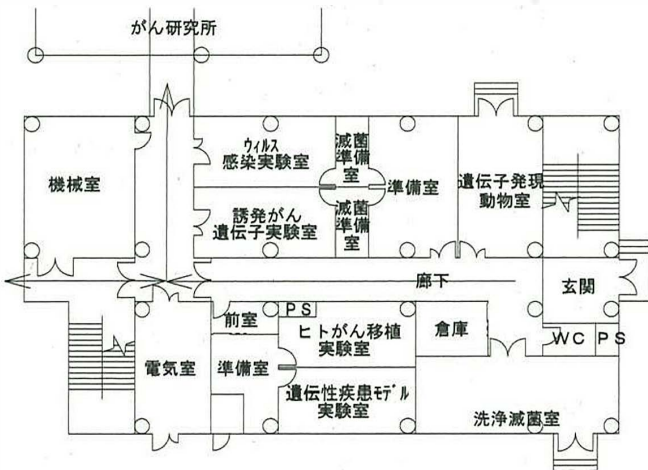
3階



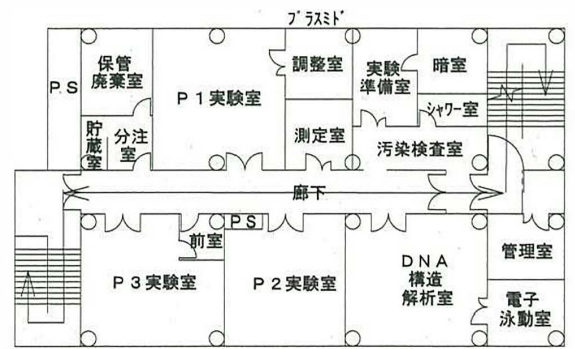
2階



RF



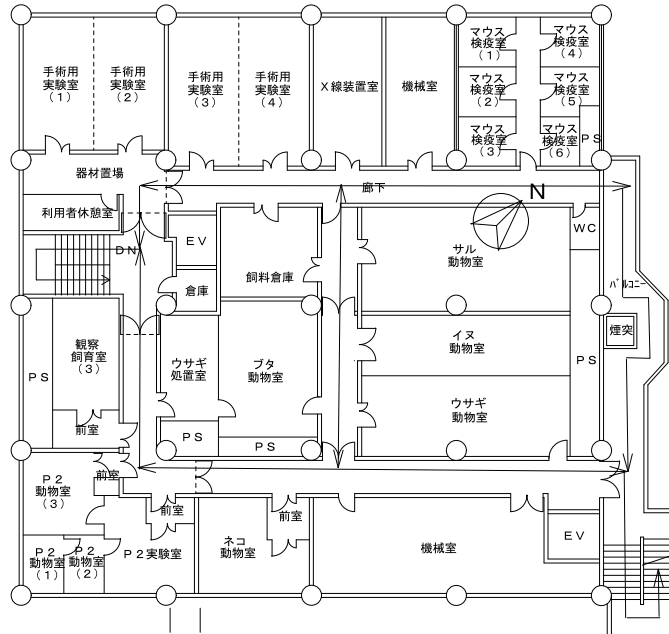
1階



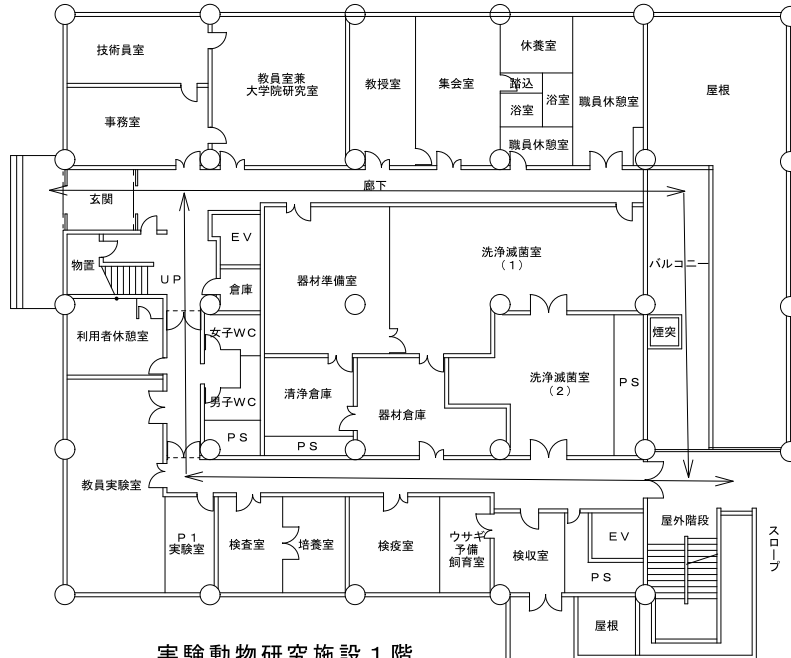
4階

別図

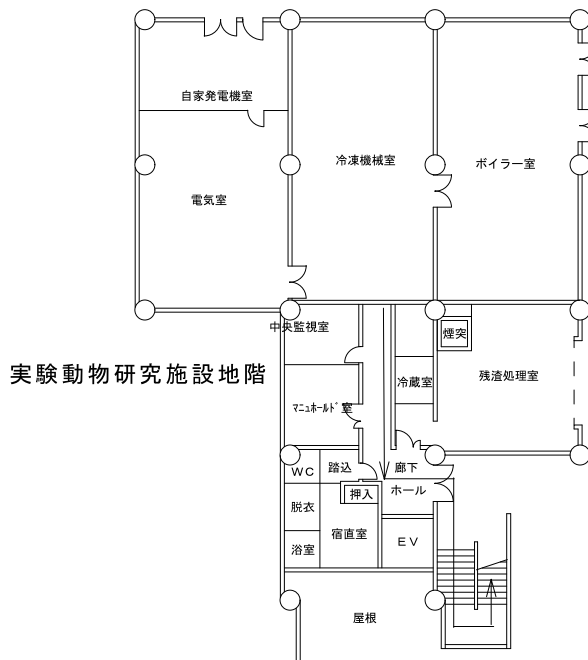
実験動物研究施設 避難経路図



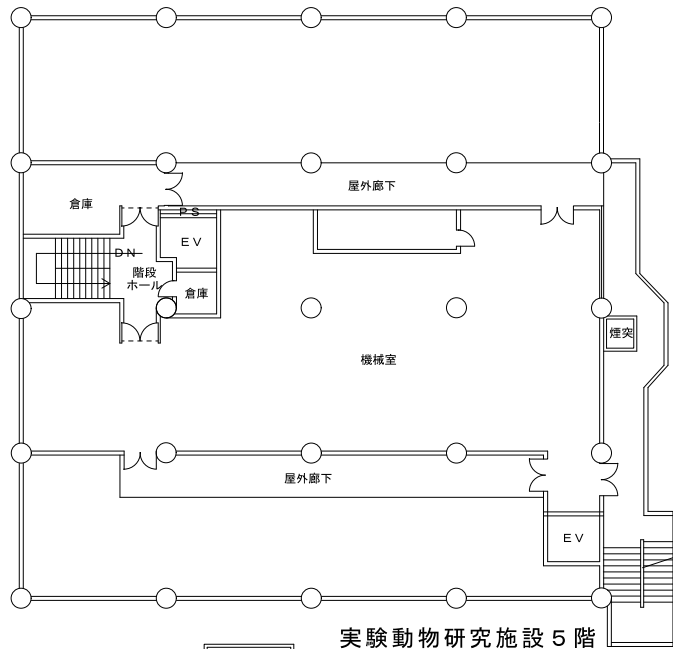
実験動物研究施設 2 階



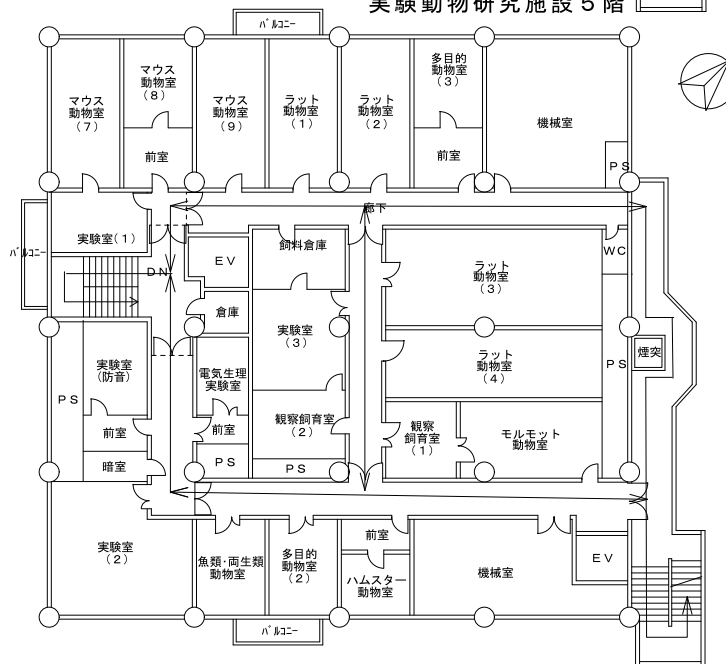
実験動物研究施設 1 階



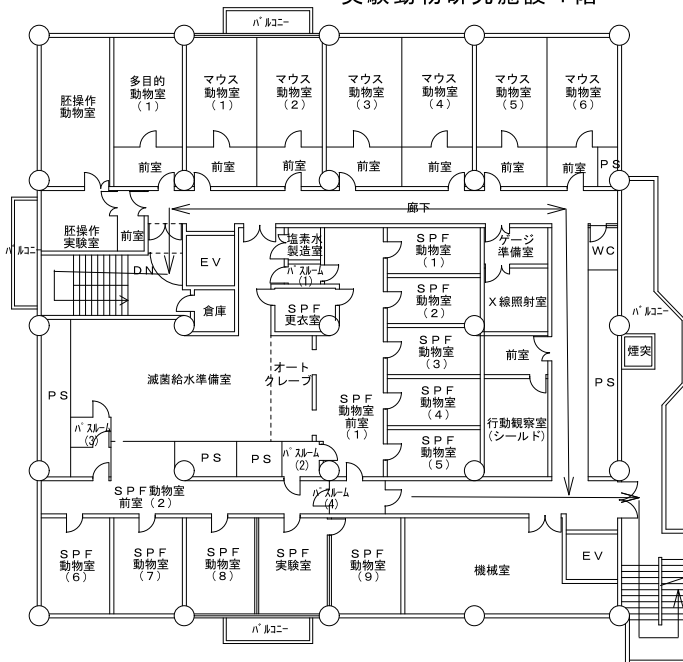
実験動物研究施設地階



実験動物研究施設 5階



実験動物研究施設 4階

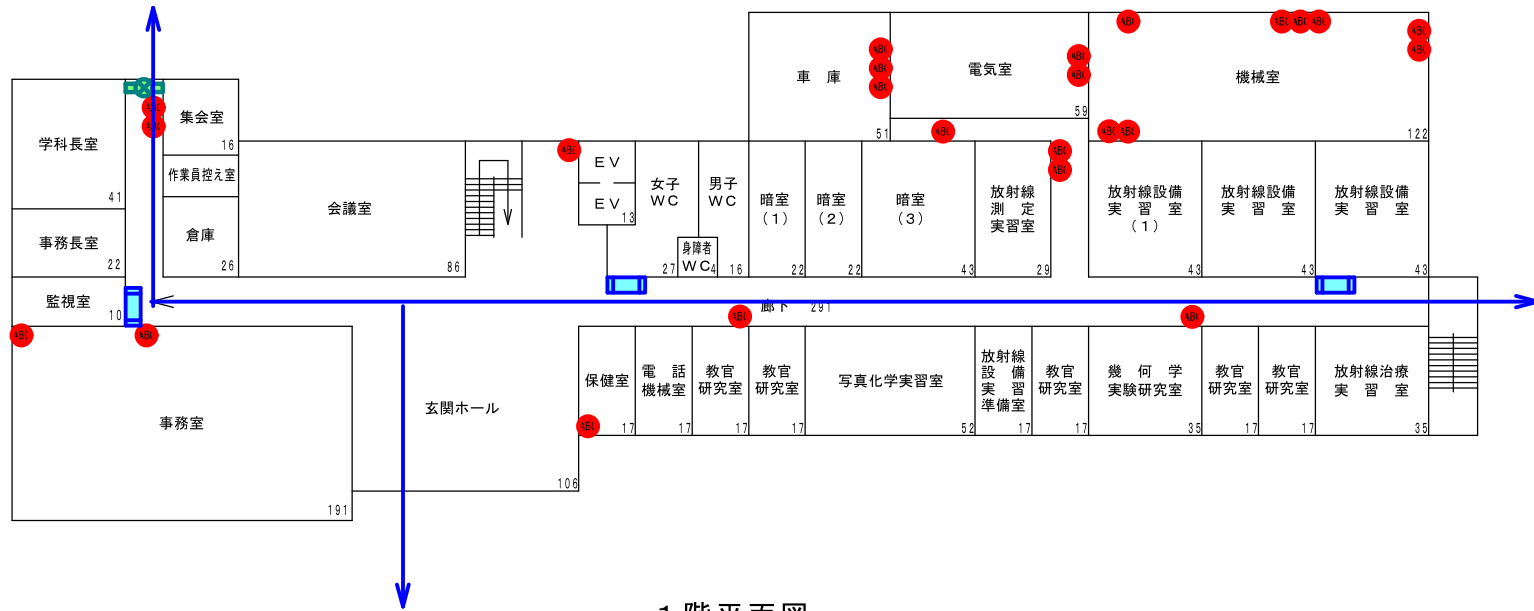


実験動物研究施設 3階

別図

保健学類棟避難経路図

保健学類 1号館



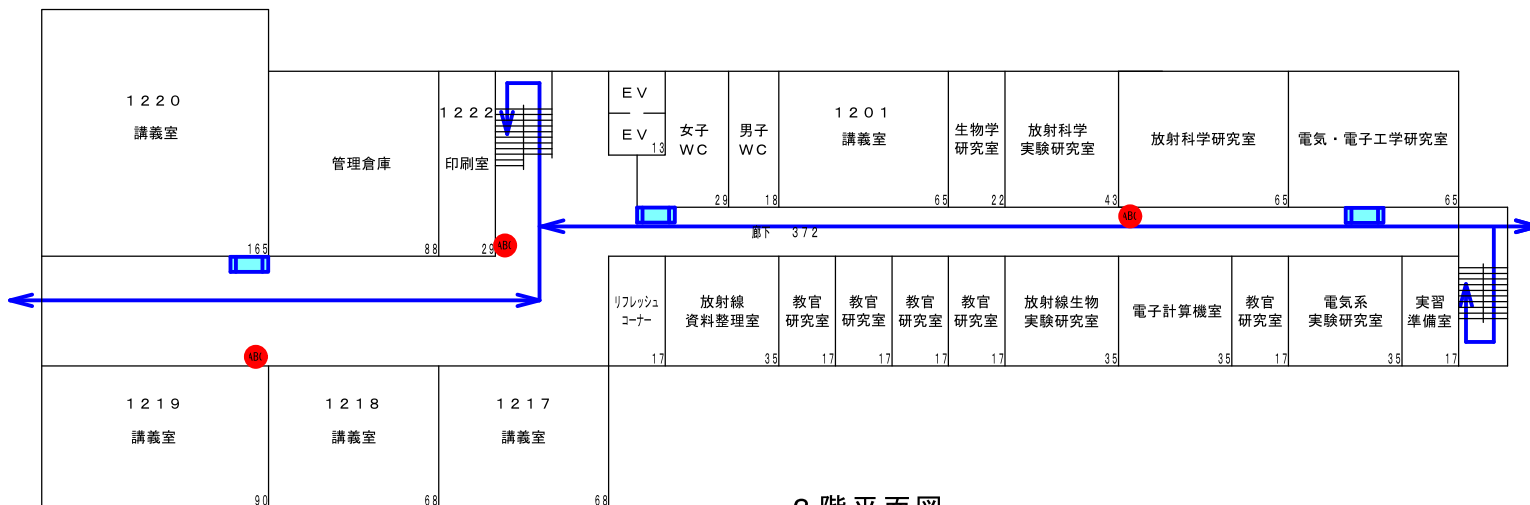
1階平面図

- 消火器
- 屋内消火栓
- ⊕ 非常口灯
- ➔ 避難経路

保健学類 1 号館



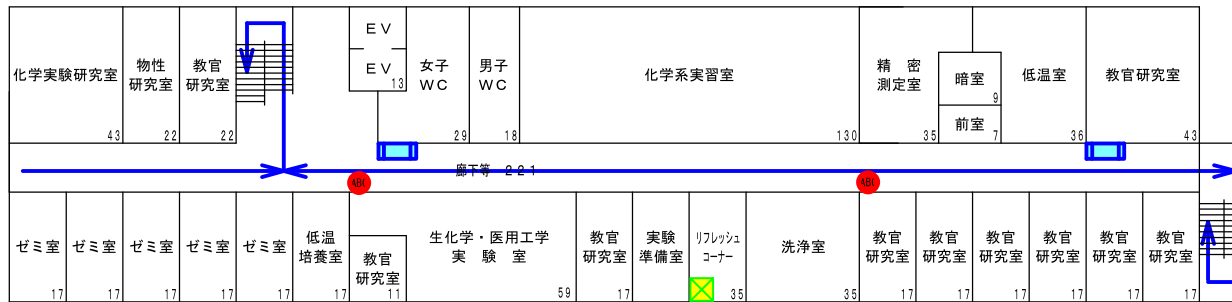
3階平面図



2階平面図

- 消火器
- 屋内消火栓
- 避難器具
- 避難経路

保健学類 1 号館



5階平面図



4階平面図

- 消火器
- 屋内消火栓
- 避難器具
- 避難経路

保健学類 1 号館



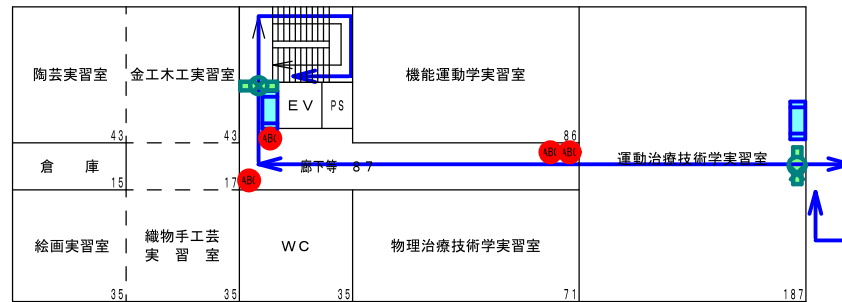
屋階平面図



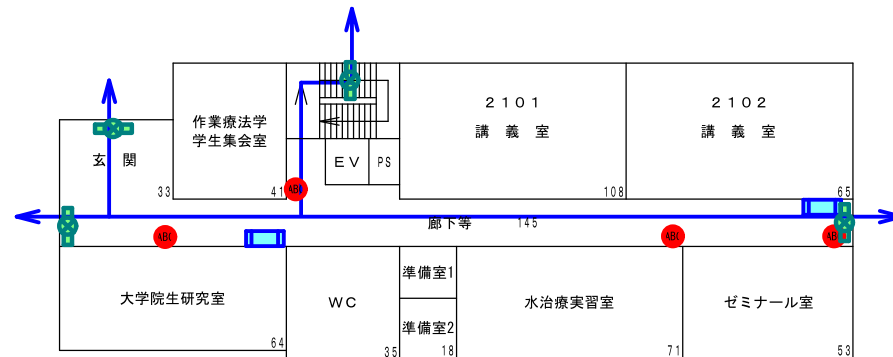
- 4B 消火器
- 屋内消火栓
- X 避難器具
- 避難経路

6 階平面図

保健学類 2 号館

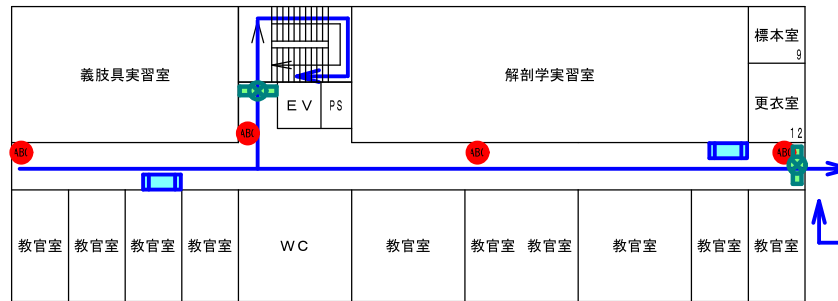


2階平面図

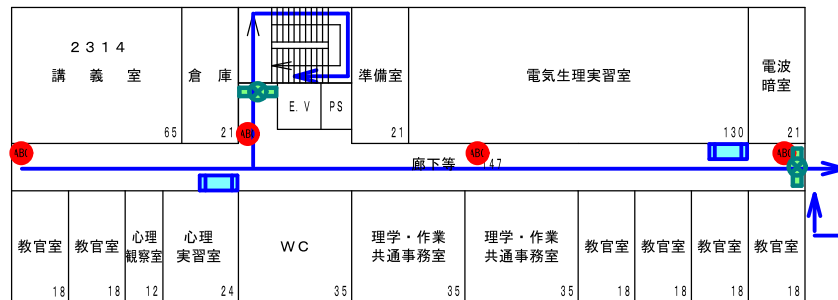


- 消火器
- 屋内消火栓
- 非常口灯
- ➔ 避難経路

保健学類 2 号館



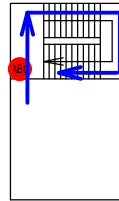
4 階平面図



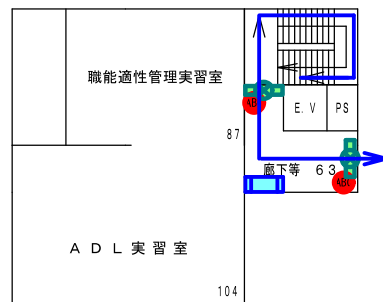
3 階平面図

- 451 消火器
- 452 屋内消火栓
- 453 非常口灯
- 454 避難経路

保健学類 2 号館



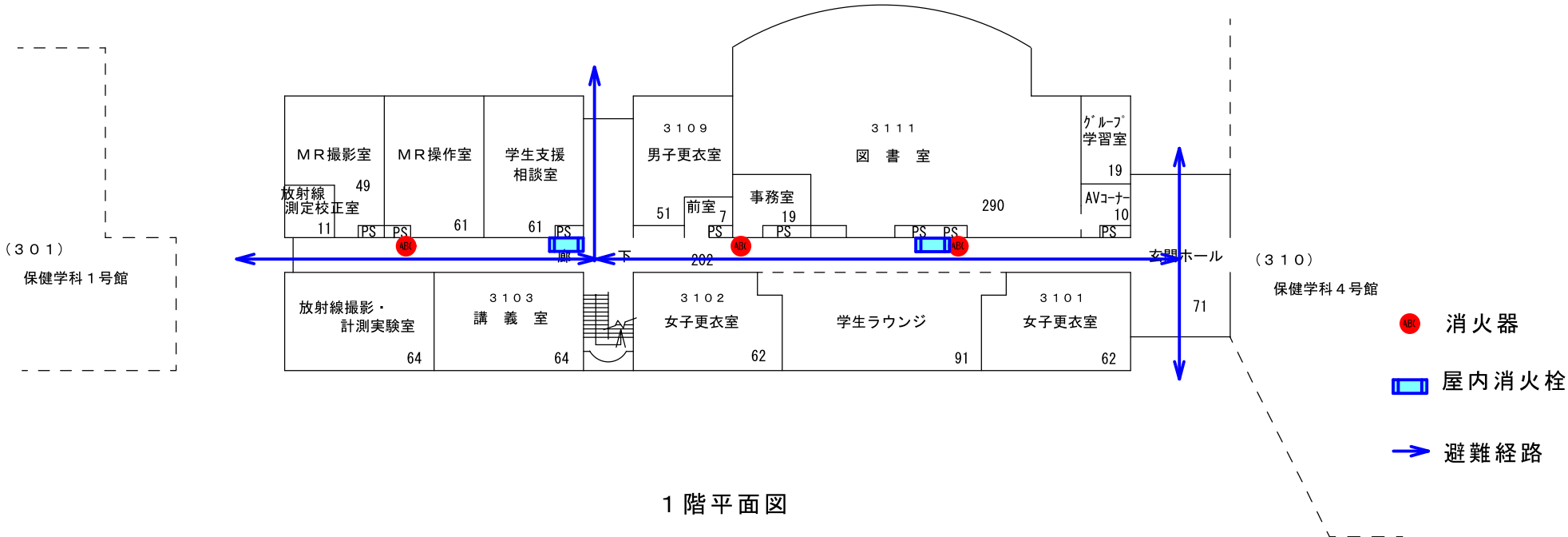
屋階平面図



5階平面図

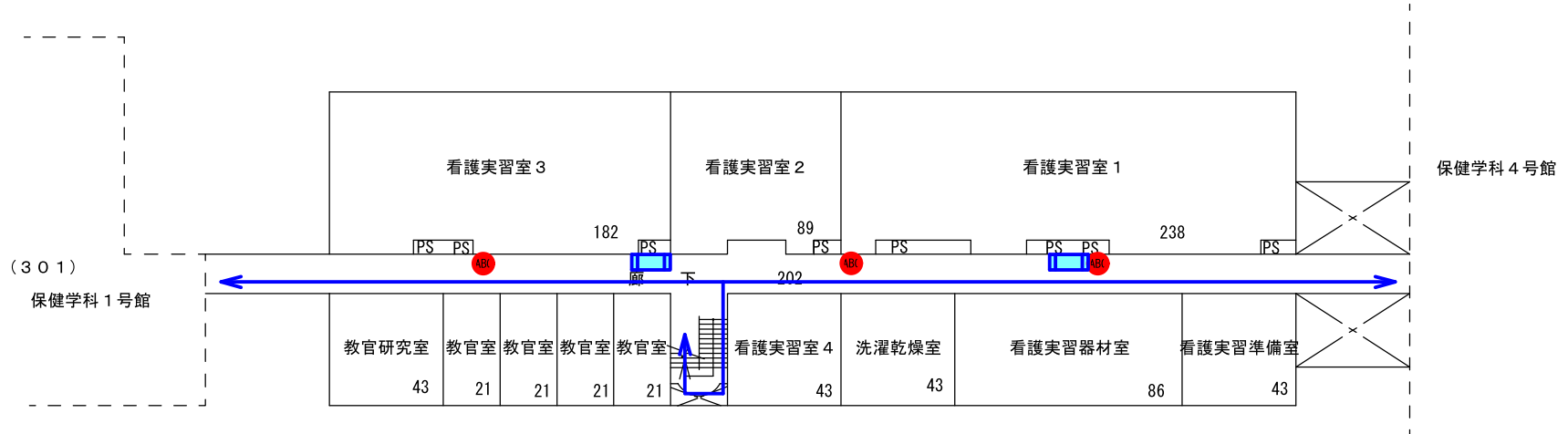
- 消火器
- 屋内消火栓
- 非常口灯
- 避難経路

保健学類 3 号館

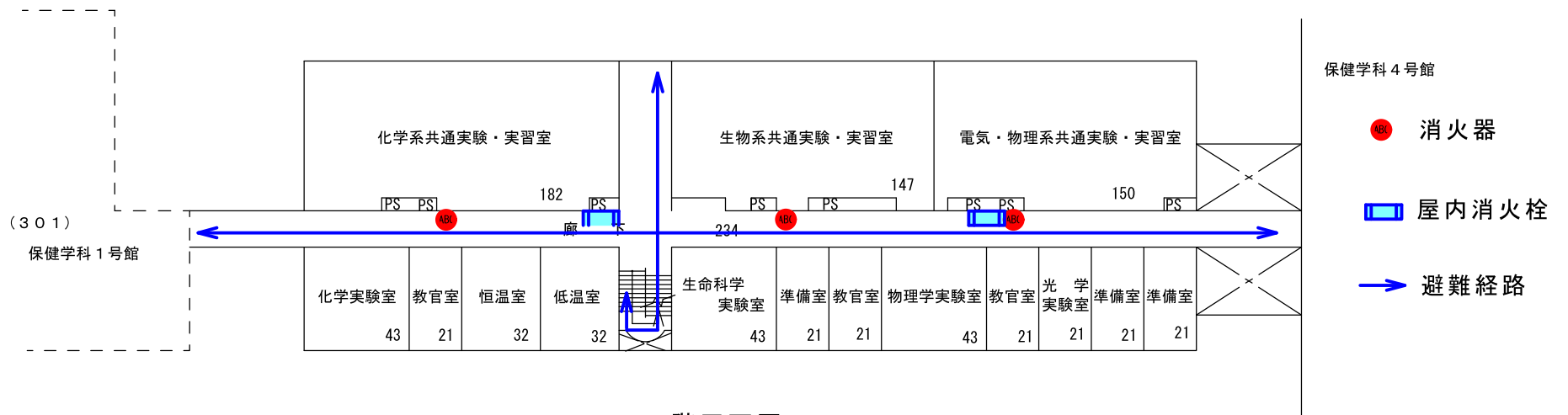


1階平面図

保健学類 3 号館

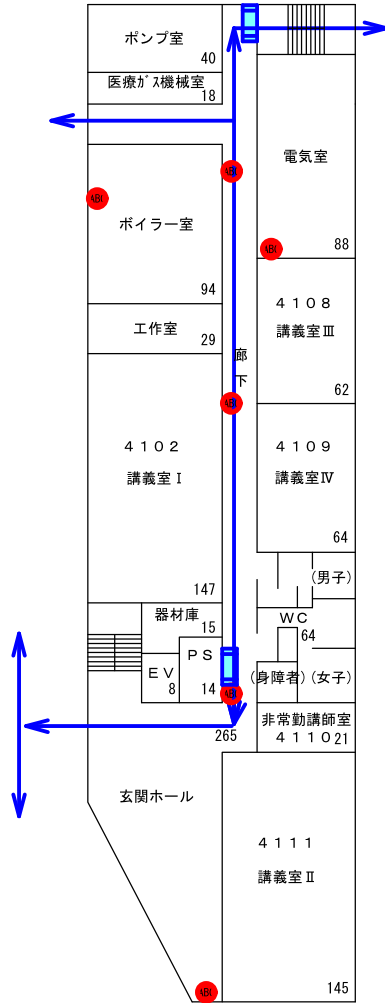


3階平面図



2階平面図




保健学類 4 号館



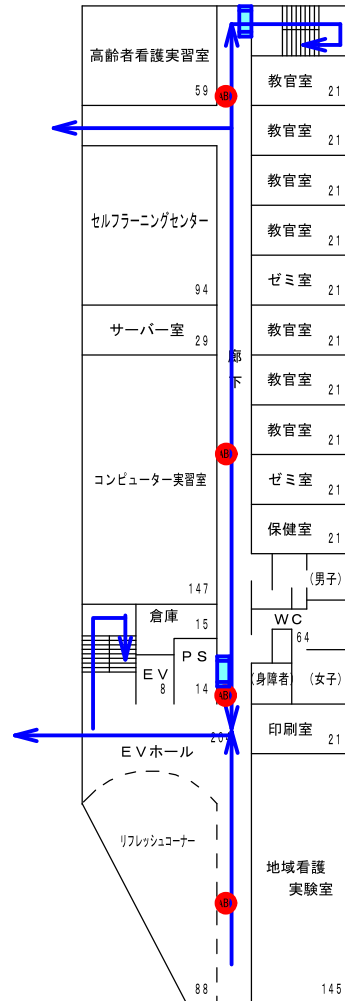
1 階平面図



2 階平面図

-  消火器
-  屋内消火栓
-  避難経路

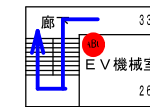
保健学類 4 号館



3階平面図



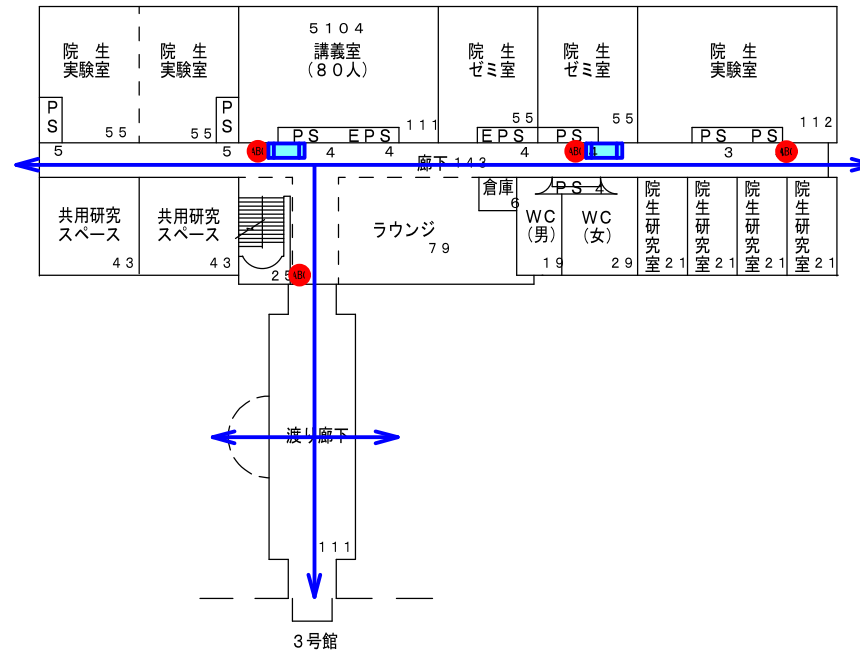
4階平面図



R階平面図

-  消火器
-  屋内消火栓
-  避難器具
-  避難経路

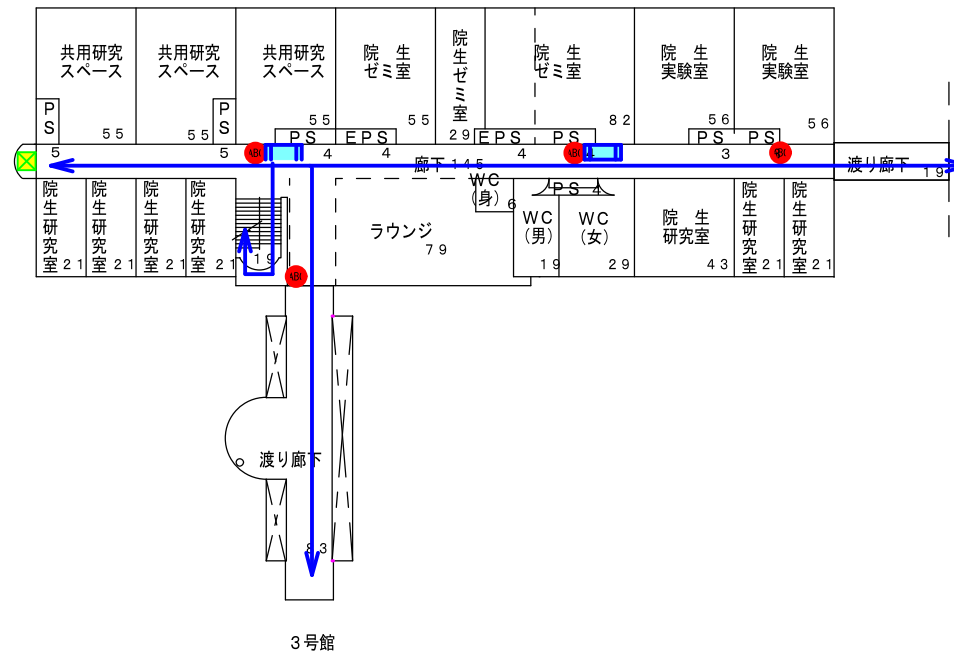
保健学類 5 号館



- 消火器
- ▭ 屋内消火栓
- 避難経路

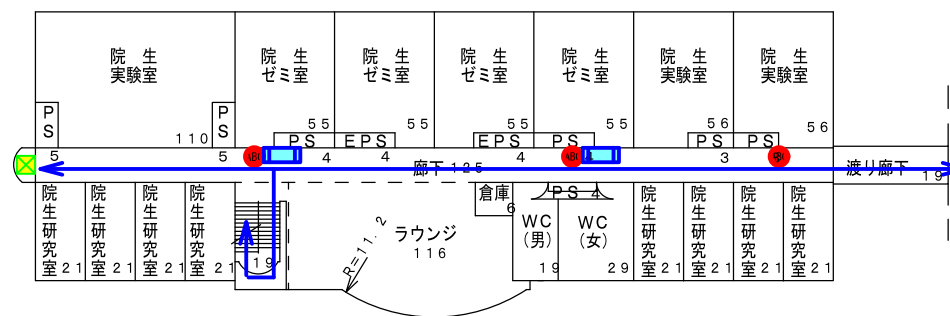
1階平面図

保健学類 5 号 館



- 消火器
- 屋内消火栓
- 避難器具
- 避難経路

保健学類 5 号館

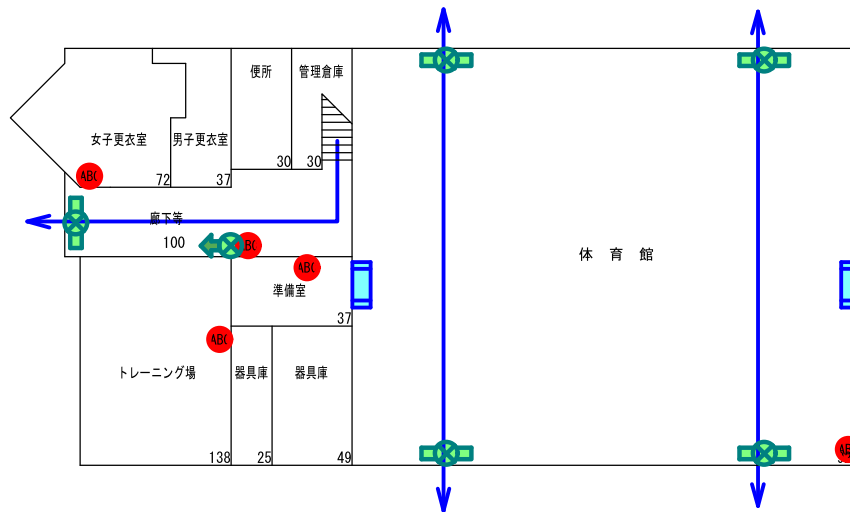


3 階平面図

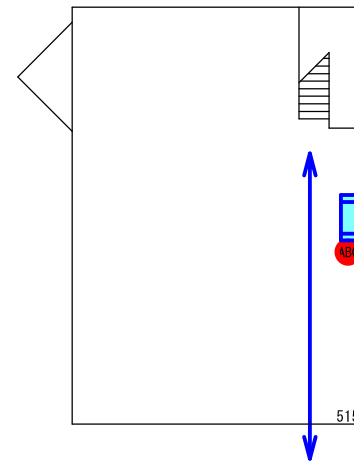


- 消火器
- 屋内消火栓
- 避難器具
- 避難経路

体 育 館



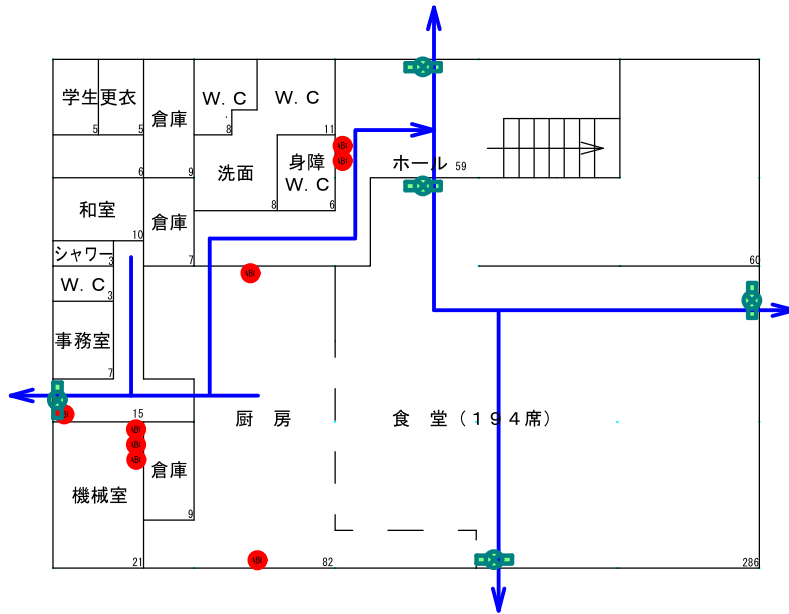
1 階平面図



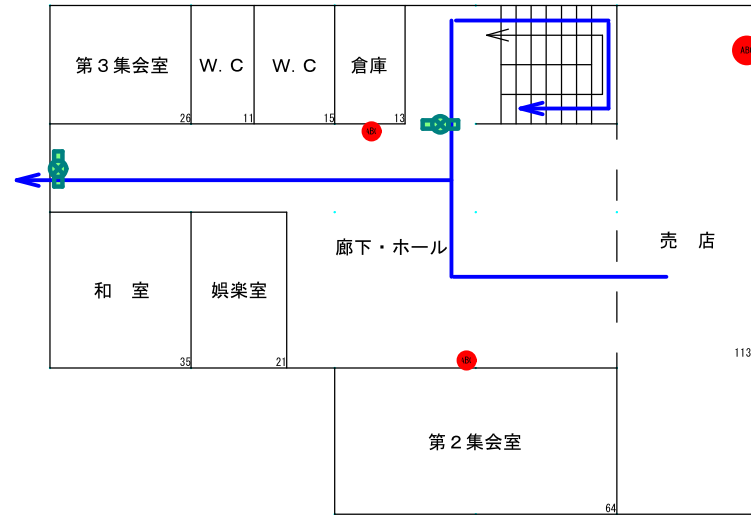
2 階平面図

- ABC 消火器
- 屋内消火栓
- ⊗ 非常口灯
- 避難経路


福利施設棟



1階平面図



2階平面図

-  消火器
-  屋内消火栓
-  避難経路

地震発生時の避難判断基準

